

令和 7 年 3 月 12 日議案審査（総務建設）

開会 午前 8 時 25 分

○ （ 君） それでは、お時間早いですけども、皆さんおそろいですので、これより開催させていただきます。互例をもって始めますので、ご起立お願いいたします。相互に礼。着席ください。

それでは、分科会長よりご挨拶をお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） 改めておはようございます。今日 3 日目になります。最終日でございますけど、あと予備日が 2 日取ってございますので、今日終わらなければ木、金とできますので。星野部長、今日長い 1 日になるかと思えますけど、よろしくお願いします。

以上でございます。

○ （ 君） ありがとうございます。それでは、ここから先の進行につきましても分科会長よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから、一般会計予算決算委員会総務建設分科会を開会いたします。

昨日に引き続き、一般会計予算決算委員会に付託されました議案第 21 号 令和 7 年度菊川市一般会計予算の審査を行います。

最初に、建設経済部の審査を行いますということで、星野建設経済部長、所管する課名等を述べてください。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） おはようございます。建設経済部長です。

建設経済部建設課、農林課、茶業振興課、都市計画課、商工観光課、産業支援センターということで、5 課 1 センターになりますので、よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） よろしくお願いします。

では、初めに浅羽建設課長、出席者の紹介をお願いいたします。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長の浅羽です。本日よろしくお願いします。

建設課 3 係ありますので、係長 3 名を連れてきました。隣が、主幹兼管理係長の加藤です。

○建設課主幹兼管理係長（加藤 君） よろしくお願いします。

○建設課長（浅羽 淳君） その隣が、主幹兼流域治水係長の山崎です。

○建設課主幹兼流域治水係長（山崎 君） よろしくお願いします。

○建設課長（浅羽 淳君） 後ろになりますが、維持整備係長の野口です。

○建設課維持整備係長（野口 君） よろしくお願ひします。

○建設課長（浅羽 淳君） 以上、4名となります。よろしくお願ひします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは、質疑を行います、初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、最初に1番目、東委員、よろしくお願ひします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。8款2項2目道路維持管理費、タブレット10ページです。

道路管理に伴う除草などの委託料が昨年より増額している要因を伺います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。増額の理由は、労務単価の上昇が主な要因となっています。令和6年度に対し、令和7年度の労務単価は5%ほど上昇しております。草刈りや伐採に関する費用は役務の提供となりますので、人件費の上昇がそのまま予算の増額に大きく影響することとなります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

○10番（東 和子君） ありません。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ、続きまして2番目、赤堀委員よろしくお願ひします。

○17番（赤堀 博君） 10ページか。17番 赤堀です。街路維持管理費です。タブレット12ページです。

設備保守点検委託料561万7,000円は朝日線アンダーポンプオーバーホールほか何か所かということです。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。設備保守点検委託料561万7,000円ですが、朝日線アンダーポンプオーバーホールのほか3か所となります。残り3か所の業務委託箇所は、全て朝日線アンダーの設備に関する業務となります。ポンプのオーバーホールのほか、ポンプの点検、冠水掲示板システムの点検、冠水ボラード保守の3か所の業務となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。朝日線アンダーのところですが、毎年大雨のときに物すごい一斉であるところに向かう。あそこの上の水路の補強というか、道路へ落ちないようなそういう策は全然考えてないんですか。ネットがあるんですが、その。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。そこ旧村川で下前田川に合流するんですが、今下前田川国交省のほうで築堤の整備と水門整備をしています。市のほうも、来年度予算で一部下前田川の支川を拡幅というか補強するので、下流部が補強されることによって下前田川に合流する旧村川の流れも多少よくなると思います。

おっしゃるとおり、旧村川のあそこだけを部分的に上げるというと、ほかに影響があるのかなと思っていますので、下流部からの整備を心がけていきます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 1件よろしいですか。このオーバーホールですけど、インターバルはどのぐらいのインターバルでしょうか。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） パイプが3機ありますので、1機ずつオーバーホールしますが、3年に1回。残り2機は点検ということでやらせてもらっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これ3機の考え方というのは、予備的なものもあるんですか。3機同時に運転することもあるんでしょうか。係長。

○建設課維持整備係長（野口 君） 維持整備係長の野口です。3台なんですけれども、2台交互運転という形で運転しておりまして、特定のポンプに負荷がかかりすぎないような形で交互に運転するということで、均等な劣化を進めるという形に対応して。仮に1台駄目になったとしても2台残ると。そんな形で運用できるものですから、そういった形のほうで運用のほうをしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 3台中2台で交互運転。

○建設課維持整備係長（野口 君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 1台は予備。

○建設課維持整備係長（野口 君） それが、リレーでどんどん変わっていくという形です。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ要するに、3台がということでもいいんですか。

○建設課維持整備係長（野口 君） 3台中2台が。

○分科会長（坪井仲治君） 3台中2台があつて。

○建設課維持整備係長（野口 君） 1、2、3とあつて、1・2、2・3、1・3という形でサイクルで動いているので、それを随時リレーで動いていく形になります。

○分科会長（坪井仲治君） 3台中1台が運転。

○建設課維持整備係長（野口 君） 3台中2台が動きます。水量によってですけど。

○分科会長（坪井仲治君） さらにレベルが上がった場合には、3台中3台運転というのもあるんでしょうか。

○建設課維持整備係長（野口 君） 動かないです。

○分科会長（坪井仲治君） 動かない。2台まで。

○建設課維持整備係長（野口 君） 2台までです。

○分科会長（坪井仲治君） 2台ではけきれなかったらたまっていくということですね。

○建設課維持整備係長（野口 君） そうですね。

○分科会長（坪井仲治君） そうということですね。それ以上放水量が、水が来たら。分かりました。7番。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。オーバーホールは大体どれくらいで完了されるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。野口係長。

○建設課維持整備係長（野口 君） 維持整備係長です。半年ぐらいあればオーバーホール完了します。非出水期にオーバーホールするというような形で進めております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） もう1点いいですか。ちょっと水たまったのを過去に見たことあるものですから。これ水を張って試運転なるものというのはやるんでしょうか。答弁を求め

ます。野口係長。

○建設課維持整備係長（野口 君） 維持整備係長です。ポンプ点検の時、オーバーホール完了した時は、水張って試運転、点検した上で確認した上でやっておりますので、そこは問題ありません。

○分科会長（坪井仲治君） それは、3年に1回の。

○建設課維持整備係長（野口 君） 貯水槽があるものですから、ポンプの水槽があるんですけれども、その水槽に水が常時入ってくるというような形になっていますので、その水槽の水、集まった水で運転の確認を、点検であったりポンプのオーバーホール完了して据え付けた後にやっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） すみません、しつこくて。ポンプの点検ですと3年1回のタイミングでしょうけど、出水期前に3台のポンプについて排水の確認というのはされているんでしょうか。

○建設課維持整備係長（野口 君） ポンプの点検のほうは、年度当初早々にすぐ出すという形になりますので、出水期に迎える前に点検のほうをしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） この件に関して、ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ、次に参ります。

3番目、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの14ページになります。

8款2項2目社会資本整備総合交付金事業道路橋梁長寿命化ということで、点検すべき橋梁は97で全てですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。令和6年4月時点における菊川市が管理する橋梁の総数は609橋でありますので、点検すべき橋梁は609橋となります。橋梁は5年に一度の法定点検を実施する必要がありますので、609橋のうち、毎年122橋ほどの橋梁点検を実施することで、5年に一度全ての橋梁を点検するサイクルで実施しております。

令和7年度は、業務委託による橋梁点検が97橋、職員による橋梁点検は25橋となり、計122橋の橋梁点検を予定しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問。８番 渡辺委員。

○８番（渡辺 修君） ８番 渡辺です。609という点検すべき橋梁の数ですけども、これは遡って変化はありませんか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。

○建設課主幹兼流域治水係長（山崎 君） 流域治水係長です。609の数字、遡っての数ですが、令和元年、最初の橋梁の個別施設計画を策定した際には615橋ございました。それから、令和５年度末にかけて609橋にまで見直しを行いまして、小規模橋梁の除外のほうをさせていただきました。以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問。８番 渡辺委員。

○８番（渡辺 修君） ８番 渡辺です。除外された橋梁というのは、普通に使われているということよろしいですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。流域治水係長。

○建設課主幹兼流域治水係長（山崎 君） 流域治水係長です。除外した橋梁ですけども、現地確認をさせていただきまして、こちらから地元さんのほうにお願いして外させていただいた橋梁もございますし、実際確認した中でもう道路として機能されていないところに架かっている橋、それからもう山に飲み込まれてしまっている橋、そういったところを維持管理の観点から外させていただいたという経緯でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。

○８番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○８番（渡辺 修君） はい、大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、次４番目、織部委員お願いします。

○１２番（織部ひとみ君） １２番 織部です。款項目が８款２項２目社会資本整備総合交付金事業防災・安全でございます。道路橋梁調査設計業務委託の詳細を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。道路橋梁調査設計業務委託内には、２つの業務が

ございます。業務の一つは、国の交付金を活用して舗装打ち換え工事をするための土質調査業務委託となります。来年度予定している土質調査実施箇所は4路線を予定しております。

もう一つの業務は、道路附属物の点検業務委託であり、道路照明灯と道路標識の点検を実施する業務となります。今回、市が管理する道路照明灯全244か所中122か所、道路標識は全23か所中12か所の点検を予定しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

○12番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。これ土質調査というの、もう一度。野口係長。

○建設課維持整備係長（野口 君） 維持整備係長です。土質調査なんですけれども、舗装を打ち換えるに当たりまして、その舗装の下路盤であったり路床とかというんですけれども、それがどういった状態なのかというのを把握するための調査で、舗装コースを決めるに当たってやらないと、適切な舗装の厚さだったりとかそういったところが分からないものですから、それを求めるための調査となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。そのほかございますか。——あと、標識の辺りなんですけど、いろいろめくれているところあるんですけど、そういうところの更新というか張り替えというんですか、そういうことはやられるんでしょうか。野口係長。

○建設課維持整備係長（野口 君） 維持整備係長です。こちらの点検につきましては、危険がないか、第三者、道路利用者に対して危険がある状態であるかどうかという観点で点検のほうを進めます。サビだとか腐食だとか落下のおそれがあるだとか、そういったところの観点での点検と、合わせて劣化なんかも確認という形にはなろうかと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 表示も合わせてということによろしいですか。

○建設課維持整備係長（野口 君） 表示内容も合わせて、点検に記録として残ります。

以上です。

〔「同じこと聞こう」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） すいません。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 参考までですけども、交通量調査が入っていますよね。これって、ここじゃないの、そうですよね、というのは必要性というのは大きいんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 野口係長。

○建設課維持整備係長（野口 君） 維持整備係長です。交通量調査をやる目的といたしましては、舗装を打ち換えるに当たって、考え方として大型交通量の通行台数、疲労破壊輪数という言葉があって、大型車両がどのくらい通るかというところで舗装の厚みを決める考え方があるものですから、土質調査と交通量調査というのはセットで調査するというものになっております。

以上です。

○8番（渡辺 修君） 大変よく分かりました。

○分科会長（坪井仲治君） ついでに、舗装の厚さというのは何か決めるんでしょうか。野口係長。

○建設課維持整備係長（野口 君） 維持整備係長です。舗装の厚さは、その大型交通量でN1、N2、N3、N4、N5とかという交通区分がありまして、その交通区分でいうと必要なそのTAというのがあるんですけども、そのTAを満たすような舗装の厚さを設定するという形になります。

あわせて土質調査、下の路盤土とか路床ロマンズとか路上の状態と大型交通量の通過交通を両方を加味して舗装の厚さを決めてまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。ついでにすみません、もう1件です。最初は、県道脇とか道路脇のお宅で振動がなかった、伝搬がですね。最近特に振動の伝搬が大きくなっていったというお話、聞かれていると思うんですけど、そういうところの原因というのは何か過去にあったというか、こういうことが疑わしいとか。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。自分4年いるんですが、県道で2か所ほどその県道沿いのお宅から、周辺から振動が大きくなっているという、そういう情報を頂きました。県のほうに話はしましたが、環境推進課のほうで騒音計みたいのを借りてつけたりしたんですけど、舗装が原因とまでは言い切れなかったものですから、舗装が劣化して穴が開いたりひび割れしたりしたら打ち換えてそれで収まればいいですけど、自分が調査を依頼した2か所については舗装が原因とは限らないということで、その2件はお答えしました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） その交通量によつての舗装の揺れという話を聞くと、一番思い出すの

は菊川西中の前の道の、皆さんが大体が揺れるというんですよね。あそこも調査されたんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 自分がいる4年間では、調査はしてない。あそこは、県道ではあるので揺れる揺れないというのは、先ほど申し上げましたように、県環境推進課のほうに機械を借りて調査をすることがありますけど、ここ4年間はやってはいないですね。

以上です。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では、次、白松委員、よろしくお願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。8款2項3目社会資本整備総合交付金事業市道赤土高橋線についてですけども、整備の状況と完工の見込みをお聞きします。お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。市道赤土高橋線の整備の状況ですが、現在、道路側溝などの排水構造物や舗装、道路照明灯設置工事を実施中です。令和7年度に境界ぐいの設置や路面標示等の安全対策工事を行い、令和8年3月に市施行区間1.1キロうち、未供用区間である約700メートルの区間の供用開始を予定しており、市施行区間は完了する見込みとなっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） すみません、数字だけでちょっと分からなかったんですけども、一応整備計画路線はこれで完工するという判断でよろしいでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。市施行区間、最終的には県に移管して掛川浜岡線になるんですが、市道でいうと赤土高橋線については完了するということになります。

全体でいうと、小笠バイパスといって奈良野南の交差点から高橋交差点までの約5.7キロで青い区間、ちょっと見にくくて申し訳ないんですが、青い区間で今市が施工している1.1キロのうち0.4キロが供用開始しているので、残りの0.7キロを供用開始すると市施行区間は完了いたします。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番。ちなみに、県の担当区間はどのぐらい残って、見通しは出ていませんか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。県の施行区間が残り高橋交差点まで1キロになりますが、今回市供用区間と合わせて施行区間の終点と終点から南約500メートルまで、上竹橋までの約500メートル区間が供用開始になる見込みです。上竹橋から高橋の終点までの約450メートルがまだ未供用というか、今後工事を進めていくことになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。赤堀委員、よろしいでしょうか。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） ほかに。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。県の期間であります間も一応菊川市の中にあるんですけど、一番問題の区間になるわけですけど、今回防災棟ができてそこが中部電力ということになると、本来道が、これが開通すると原子力事故の時にこの道さっと上がれるという利点があったわけですけども、こういうものが供用されることを踏まえて、努力しないと大変まずい状況であると思いますから、県の区間であつてもぜひとも頑張って説得をしていたきたいと思います。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 要望でよろしいですか。

○8番（渡辺 修君） 要望です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今のお願いですけども、見通しはいかがでしょう。

○分科会長（坪井仲治君） 浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。この事業平成21年度ぐらいから始めていまして、長くかかっています。県の出しているパンフレットだと、最初平成30年代と言ったんで、令和に直すと令和1桁年代なんで、令和9年度はもうすぐなんですけど、今見通しとしては県に聞くと令和11年度を完了予定としているということで聞いております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君）　じゃあ、なければ次、6番目、黒田委員お願いします。

○2番（黒田　茂君）　2番　黒田です。8款3項2目市単独河川維持整備事業費、タブレット端末27ページです。

河川応急工事費の減額の理由を問います。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽　淳君）　建設課長です。この事業、しゅんせつの事業になりますが、令和4年度から3か年にかけて実施したものです。令和4年度にしゅんせつ計画を策定し、令和5年度と令和6年度の2か年にかけて計画的に市管理河川のしゅんせつを実施したものととなります。

財源として令和4年度の計画策定は市単独費にて実施いたしましたが、令和5年度、令和6年度のしゅんせつ事業は、今年度令和6年度時限の緊急浚渫推進事業債を活用し、実施いたしました。

緊急しゅんせつ事業計画に基づき、市が管理する河川のしゅんせつ事業が完了したことによる減額となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁終わりました。よろしいですか。8番　渡辺委員。

○8番（渡辺　修君）　今説明に出ていた緊急浚渫事業債と出ましたけども、これというのはどんな仕組みの起債でしょう。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁を求めます。山崎係長。

○建設課主幹兼流域治水係長（山崎　　君）　流域治水係長です。この起債ですけれども、ほかの事業でも使われているメニューと同様なものですが、この起債を充当することによって重点的に河川のしゅんせつを行えるようなメニューになっている起債になります。

一般的に言われています、ちょっと色は違いますが、今回のしゅんせつの起債と、例えば合併特例債だとかそういったメニューが違うという、目的が決められている起債のメニューということになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　8番　渡辺委員。

○8番（渡辺　修君）　交付税措置というのはあるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君）　山崎係長。

○建設課主幹兼流域治水係長（山崎 君） 交付税措置につきましては、ございますけれども、すみません、今ちょっと手元に持ち合わせておりませんので。

○8番（渡辺 修君） いいですよ。

○建設課主幹兼流域治水係長（山崎 君） 失礼します。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。——これ事業は、しゅんせつという予防保全的な考えになるんですか、事後保全なのか。応急復旧となると事後保全確実になるんですけど、その辺の考え方というんですか、何かあるんでしょう。山崎係長。

○建設課主幹兼流域治水係長（山崎 君） 流域治水係長です。事後にはなります。3年前に、このしゅんせつ事業を行うに当たりまして計画を作っております。その計画を作成する際に、実際に河川を、現場のほうを見させていただいて、その中で堆積によって流化能力が阻害されている箇所についてピックアップをして、その箇所についてのしゅんせつを実施していくというような形になりました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今の見るという話ですけども、そのほかにはよくある水害のハザードマップというのがありますけど、ああいうものは参考にされるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。ハザードマップを見れば、どこが浸かりやすいかというのはあるんですけど、実際にそれよりも河川を見て、どこに堆積しているかということと、上流部だけやってもということあるんで、下流部の県管理とか国管理がちゃんと整備されていれば上流部をやれるということで、現地を全部見て、たまっていて必要なところをこの起債を利用して2か年かけて緊急的にしゅんせつしたということになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 河川全体を流れるのを見るわけですけども、その各場所の断面量面積というのは確認されるものなんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。見た目断面が確保されていないかどうかということで委託をかけて業者が見ているので、そういう中で一応下流部と合わせて確認して、下

流部が正しく流れないときは上流部の断面が多少確保されていないこともあろうかと思いますが、基本的にはよく市長が言う菊川本線を国安から今河道掘削策という形で国交省がやっているのです、本線が流れがよくなれば支川は流れがよくなるということで考えております。

以上です。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 野口係長。

○建設課維持整備係長（野口 君） 維持整備係長です。先ほどの起債、緊急浚渫推進事業債なんですけど100%の充当率に対して70%の交付税措置率になっております。

以上です。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。すごい。

○8番（渡辺 修君） すごいですね。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ、次に参ります。7番目、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの30ページになります。8款3項 3目菊川かわまちづくり事業費で、イベント開催などに係る消耗品購入の内容を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。現在、エリアマネジメント組織にて実施している下内田地区河川防災ステーションでのイベント開催時に、北側の市道段前通り線から旭橋西側の堤防道路への入り口が分かりにくいとのご意見を頂いております。ご意見を受け、イベント開催時に河川防災ステーション周辺に設置する案内看板を購入することを予定しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） それは、毎回買い換えが必要ですか。

○分科会長（坪井仲治君） 浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 購入予定は4枚で、今後ほかの地区でもやるときに使えるような、案としては「イベント会場はこちら」とか「駐車場こちら」みたいな立て看板を4枚購入する予定となっております。

以上です。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） ほかに、この件に関して。かわまちづくりというところで何かないでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしければ、最後、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの31ページです。8款3項3目菊川流域治水対策事業ということで、相続放棄地の買収の流れ、また雨水貯留施設用地の取得は令和7年度内に完了するのかお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 浅羽課長、お願いします。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。相続放棄地を取得するに当たっては、令和3年度に民法の一部改正が行われた中で、所有者不明土地管理人制度というものが創設されて、管理人選任を申立て後、裁判所の指示により用地取得を進めることができるようになりましたので、そのように進めてまいります。

また、雨水貯留施設の用地取得は本議会にて当初予算をご審議いただいておりますので、可決され、翌年度新年度になりましたら、具体的に地元にご説明させていただく予定となっております。ご説明に当たっては地元議員さんにもご協力いただき、令和7年度中の取得を目指して進めてまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今の法律、不在者土地法なんですけども、そのできた当時私一般質問をした、その内容を聞いたときに、相続予定者のかなり金銭負担が大きいような法律だったと思うんですよ。その点、今回これにかかることはありません。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。山崎係長。

○建設課主幹兼流域治水係長（山崎 君） 流域治水係長です。元所有者の方につきましては、現に相続放棄を、3名いらっしゃると認識していますが、その方たちにつきましては既に裁判所に相続の放棄の申立てをされていまして、それが既に受理をされている状況です。

元所有者の方に金銭負担が発生するというお話ですけれども、本年度司法書士さんに相談をさせていただいた限りの中では、相続予定者だった方に対して負担が生じるというお話は出てきませんでしたので、実際に負担が生じるというのはどういった場合で生じたのかという個別のケースもあるとはございますけれども、今回の場合ですと土地の買収の価格、それを債務に充てて清算をするという考え方になるので、実質的なご負担にはならないのではと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。空き家とも関係することなんですが、一般的に言いますと相続財産清算人みたいなものを立てまして、その清算人が裁判所に予納金みたいな形でお金を納めて、それで土地の代金は土地の代金で100万円で売れば、そのうち50万円が必要だと言えばその50万円で清算をしていきますので、所有者自体はもう相続放棄をしちゃっていますので、そちらの方にお金を求めるのではなくて、欲しい方がそういう手続をするしかないんですが、市がそれをやるということになりますと予納金を市が立て替えるのか、司法書士のほうで立て替えといってもらって後で払うのかというような形になろうかと思います。

以上です。

○8番（渡辺 修君） 分かりました。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） この雨水貯留施設の用地ですね。これから用地交渉入っていくかと思いますが、大体めどは。浅羽課長、お願いします。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。予算がまだ認められていないので、金額もお示ししていません。1年半ほど前に、防災強靱化構想・計画が出た時に、勝手にじゃないですけど、ここは雨水をためれば浸水被害が防げるということで囲わせてもらいました。その時に、地権者・耕作者さんにこういう計画があるので、予算が通って時期が来たら具体的に説明いたしますよと言ったのが1年半ほど前です。その時は、皆さんおおむねご理解いただいて、個別に今後金額を提示することになりますのでいろいろあろうかと思いますが、全ての方に当たってご理解は頂いているつもりです。あとは、詳細な説明と交渉は新年度になろうかと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よくあるど真ん中の1件だけが地権者だということありますので、丁寧にご説明をいただいて取得できるようによろしくお願いします。

○建設課長（浅羽 淳君） 分かりました。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ、全体を通して、建設課に関しまして何か質疑ございましたら、委員からお願いします。ありませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、以上で質疑を終わります。ということで、ここで執行部退席となります。自由討議に入りますので、また終わったら。

〔執行部退席〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行いますということでございまして、橋梁の点検それからアンダー辺りの予防保全、オーバーホール。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。これって毎年こういうことを質問していたんですけど、橋梁の数がすごく多くて、実際減らしてはいるんだけど、実はもっといらないところがあるんじゃないかというのと、下手に残して事故があっちゃいけないというのはあるんですよ。こうさっき山にこうなっているんだけど、橋はあって、ちょっと進んだら落ちたとか、そういうことがあったら困るので、点検しないなら取ってしまうということも考えないといけない。何かあったら、市が管理していなかったって責任が生じる可能性があるんで、その辺も点検した外したもの、これから外す候補とかその辺もしっかり検討していかないと、さらにいろんなところで土地の放棄とかで広がっていくと思うので、その辺は安全のために点検、逆にそういう意味の点検というのをしたほうがいいかなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、ありますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 貯留施設の田んぼの買収ですけども、先ほど渡辺さんも借りている人がいる。買収された場合、地主さんだけでなくその耕作している人の権利も生じる。そういったところでもめぐりめぐってうまくいかないというのをちょっと心配するんですが、そういうところなんか法律的に借り主から何十%って結構強い権利があるものですから、そ

の点はちょっと心配するんですが、ぜひうまくやっていただきたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。実は、この買収に行くと同時に、耕作者というのは少ないんですよ。筆はたくさんあるんだけど作っている人は少ない。その人に説明に自分も同行して行きました。特にこの間自分が言った、水がない田んぼって大変だよって言うけど、あそこに横に水門があって幾らでも水がある、最高に水が入れる田んぼがなくなってしまうというのは、農地としては大変厳しいことなんですよ。

堂山の端っこまではなかなか水がいけないけど、あんな水門の横にあって幾らでも水が入るいい農地がなくなるということで、しっかり説明に行って納得してもらって。地主の皆さんは全く問題なかったんですけど。地主の人が作っているというのはほんの1か所、その辺ちょっと下手に言わないほうがいいですね。間違っていたらいけないので。大きな農家の方がまとまって借りているというのがほとんどですので、そこにはしっかり。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今に対しての質問になっちゃうんですけど、その水門の近くでいっぱい水が入ってくるということで、そこを工事するということで、その水路を何か応急処置するとかというところで納得してもらったとかというのがあるんですかね。水の流れもちょっと変えて奥にも流れるようにするから、ここはちょっと諦めてみたいな。

○8番（渡辺 修君） その3町歩の水田があって、そのところの水路というのは確実に確保してあるので、その向こう側の、結局この田んぼ売れたけど向こうの田んぼ売れてないって人いるわけですよ。あの境の。そういう人たちにも文句ないように、しっかりやっておると思います。

○分科会長（坪井仲治君） いずれにしても、水利の条件を含めて用地買収をしっかり説明しながらやってくださいということになると思います。よくありがちな用地買収のところで、ちょっと説明が悪かったり扱いが悪かったりということだと、本当に地権者反対側にとろっと変わりますんでね。そういうところだけしっかり気をつけてということだと。

今、実績でそういうお宅も残ってますんでね、あのところを立ち退いてくれないというのがあります。丁寧な説明通してしていただいたら。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） それと、地権者の中に大変詳しい方がいて、この前あの地域が浸水した、こんな話がそれちゃうね、180年に一度の洪水だったわけですよ。今度の貯留施設の実際の効果って5年に一度程度の洪水の抑止力しかないということで、できてよかったのは、お

金かけてくれたんだけど、この程度で水出ちゃうのというような不満が出るんじゃないかという心配をされる方はいらっしゃいました。

○分科会長（坪井仲治君） 貯留量が知れていますんで、本当に知れているんです、深さが知れているものですから。1メートルで面積分の立米って出てくるんだけど、それ何十センチかと0.8とか0.5とか。

そのほか、道路の辺りどうでしょうかね。振動の話もありましたけど。耳にしないですか。

○6番（藤原万起子君） 耳にします。

○分科会長（坪井仲治君） どうぞ。

○6番（藤原万起子君） たまたま横地の郵便局に行ったら、横地の郵便局の方がやっぱり、あれは下水を工事したんですかね。やっぱり上張ってから揺れるようになったって言われて。なぜか私にいきなり言われました。

○分科会長（坪井仲治君） 水道をやってからだったのか。いろんな条件で揺れて。

○6番（藤原万起子君） そう。でももともとと言っていたんじゃないかなとちょっと思うんだけど。違う件でいいですか。

○分科会長（坪井仲治君） いいですよ。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。かわまちづくりの事業なんですけれども、外部委託されていらっしゃるんですけれども、やっぱり市もう少し絡んでもらって看板立てるだけじゃなくて。

この間のイベントも、閑散としていたという申し訳ないんですけれども、私たちも協力したんですけれども、お客さん少ないし、計画性が少ないかなと思うので、やるんだったらしっかりやっていただきたいなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 高校生を含めてですよ。

○6番（藤原万起子君） そうです。

○分科会長（坪井仲治君） 市も全面的にということですね。

○6番（藤原万起子君） そう。もう少しリアルとか内容充実。

○ 番（ 君） かわまちに限らずですね。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） それこそ先ほど質問でも出しましたが、市道赤土高橋線、市の区間を買収全行行って、あと県のほうが難航しているところがあって、最後のところに行くと、土地収容まで行ってしまうということになりそうなんですよね。全部の道ができて何%でき

ると土地収容をかけれるということですよ。向こうからできてこっちからできてきて、残りこれだけになったら土地収容をかけれるんですけど、そういうことをせず、皆さんの安全のための道だと思うので、ぜひとも市も絡んで説得に、難しいんですけどね、難しいんですけど、頑張っていたきたいなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですかね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では、自由討議を終わります。

以上で、建設課の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算検査委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いいたします。ということで、続けていいですか。

閉会 午前 9時14分

開会 午前 9時16分

○分科会長（坪井仲治君） それでは、農林課の予算審査を行います。

初めに、大浦地農林課長、出席者の紹介をお願いいたします。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。本日の出席ですけども、左にいるのは平川主幹。

○農林課主幹兼農業振興係長（平川 君） よろしく申し上げます。

○農林課長（大浦地明久君） 隣が横山主幹。

○農林課主幹兼土地改良係長（横山 君） よろしく申し上げます。

○農林課長（大浦地明久君） 右後ろにいるのが住川係長です。

○農林課農地利用係長（住川 君） よろしく申し上げます。

○農林課長（大浦地明久君） あと、主任主査の石田が出席しております。よろしく申し上げます。

○分科会長（坪井仲治君） それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。ということで、1番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの100ページになります。6款1項

3 目地域特産物推進事業ということで、地域特産物として推進する作物各種の市場性、収益性を年ごとに確認しているか。また、新たな作物についての検討はなされているか、お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。収益性、市場性については、毎年の確認は行っておりませんが、令和4年度に収益性、市場性などを踏まえた見直しを行いました。本年度は、地域特産作物の課題分析のため、推奨作物生産者、それからJ A、有識者などから各種作物の収益になるまでの期間、販路の確保、相談先、初期投資など市場性や収益性を含めた作物別の経営指標プランというのを作成中です。今後はこのプランを基に、毎年生産者などから情報提供をいただく中で、プランの見直しを行いながら推進に取り組んでまいります。

また、見直しや経営指標プランも作成したところであり、現時点では新たな作物の検討はしておりません。しかしながら、推奨作物やその他の作物の需要や収益性、市場性を確認する中で、本市に合う複合経営に適した作物があれば検討していきたいと考えております。

以上です。

○8 番（渡辺 修君） ありがとうございます。再質問。

○分科会長（坪井仲治君） 8 番 渡辺委員。

○8 番（渡辺 修君） この特産物の推進の作物の選定に当たって、たしかJ Aの販売の人のご意見を聞いたと思うんですけど、できればその後の、市場で毎回肌を感じている方で、その辺と連絡を密にさせていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。そのような関係性は続いておりますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。J Aとのということですか。

○8 番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 平川さん。

○農林課主幹兼農業振興係長（平川 君） お答えいたします。農林課の平川です。

先ほど委員が言われましたように、J Aとの意見交換も継続的に行っておりますし、先ほど課長の答弁もありました経営指標プランを作成中、ほぼ大体出来上がってきているんですが、それは当然J Aさんとの関係性とか、経営指標というのは品目別の所得とか、単収当たりでどれだけもうかるとか、あとは労働面積とか、そういうものを今、経営指標にまとめておりまして、あとは先ほど答弁にもありました有識者、県の磐田にあります農林専門環境大学の教授の方とか、あとは5品目の推進の生産者のほうでいろいろと聞き取っておりますし

て、そういうものを取り合わせた経営指標を今つくっていますので、J Aさんを含めた農業関係者の皆さんと意見交換を継続して行っていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。実際のJ Aの販売担当の方は自分らが売れなきゃ困るから、農家の皆さんに何作ってほしいという意見を言う、そこも参考にし、野菜くらぶであるとか、鈴生とか、優秀な法人がいっぱいいますけども、その人たちが作物を変えていたり、そういう状況というのを把握したら、これが市場性があるんだなとすごくよく分かると思うので、とにかく実際市場で出して商売されている方にしっかり、今何が旬であるのか、これから何があっていくのかというのは、ぜひとも農林課として確認を続けていてほしいと思います。よろしくお願いします。いかがでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。今、委員がおっしゃられたとおりで、やはり法人さんですと経営というのはかなり意識されていると思いますので、そういった中で作物転換するということは、そこに需要がある、そこに収益があるということは確かだと思うので、そこはしっかり確認をさせていただきますし、先ほど言った、今回つくりました作物別の経営指標プランの中では、やはり販路というところもしっかり見ていきますので、そういう法人の動向、それから農協さんがつかんでいる戦略作物というのをもたしか指定されていると思いますので、そういったところをしっかりと確認しながら、この作物をどうしていくかというところの検討課題としてしっかり認識していきたいと考えております。

以上です。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） これ、地域特産物、10種目ぐらいですか、今。

〔「5品目」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 5品目。ある程度の収量がないことには特産物になってこないと思うんですけど、今は特産物として訴えられるような品目はあるんでしょうか、収量を含めまして。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。現時点で今作られているものという捉え方によ

ろしいですか。

○分科会長（坪井仲治君） はい。

○農林課長（大浦地明久君） そうしますと、この辺でいけば芽キャベツですとかレタス、それからトマトというものがある程度収穫量が多いというような形になっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 今はある程度新規参入というか、新たにやろうとすると、もう既にそれがあるということで、違うものということに皆さん選択になってくると思うんですが、そのあたりはどうなのでしょう。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。やはり新規参入の方は、この辺の露地野菜ですとか、あとイチゴとか、そういった形でこの辺で作られているものというのを選択される方が多くて、変わった作物を選択されるというのはなかなか少ないような状態になっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 今、レモンは育てるのが楽しいですけど、動物が酸っぱいから食べに来ないらしいんですけど、ネーブルみたいのが何か非常によろしいようなことをよく言われる方がいるんですけど、そういう品種についてはどうなのでしょう。

平川係長。

○農林課主幹兼農業振興係長（平川 君） 先ほど委員も言われましたように、当然、今はレモン、ミカン、八朔とか、そういう果樹系のものはやっぱり静岡県の気候的にも適していますし、荒廃茶園からの果樹の転換というのは、ペーハーとか弱酸性からそれよりも転換しやすい土壌改良の相というか、いろんな年数をおかなくても作物系できるということで、果樹は特に新たな転換作物としては適してくるかなと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） それは、広まっていく可能性はどうなんですか。今後です。平川係長。

○農林課主幹兼農業振興係長（平川 君） 今言われたミカンではなくて、議会の答弁からいろいろ言われているレモンの転換というのは、例えば7年度から新たな事業者がまずは推進をしまして、その規模とか、検証とか、そういうのをする中で、抹茶の生産者含めた農地の有効活用できないのか、新たに広めていきたいとか、推進していきたいということは考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） それともう一点、お茶なんかやられて、やめられる方だったら要するに高齢になってやめられる方が多いです。それが耕作放棄地になるんですけど、高齢者でもという部分はあるですか、新しい作物として転作をする場合。平川主幹。

○農林課主幹兼農業振興係長（平川 君） 今までお茶をやってきた方が、では違う作物、単純に収益になるからといって気持ちを切り替えてできると、なかなかちょっと、意欲がある方はいけばありますけど、ただ高齢化も進んでますし、農林課としては農地を荒廃にさせないというのが一応メインですので、どなたがやるかというのは、将来的に考えて自分がやっていくか、違う事業者任せるか、いろんなパターンがあると思いますが、そこはケース・バイ・ケースでいろいろ対応を考えていきたいなと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ぜひ、かんきつ類、適切な斜面、いい斜面、多分あるはずだもんですから、そういうところを新規参入される方への紹介というんですか、そういうものを今後勧めていただけるといいかと思います。

6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。すみません、今レモンの話なんですけれども、レモンに切り替えていって、販路とか需要はどのくらいあるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。販路につきましては、今、隣の牧之原市で聞いたことがあると思うんですけど、波乗りレモンをやっています。今、うちのほうでも牧之原市さんと一緒になって内陸フロンティアの取組を行ってまして、そこでレモンをやっていますので、地続きの土地でありますので、そちら側の販路に乗っていくというのも一つあるかなと思います。

それから、あといろんなところでちょっとお聞きする中でも、やはりこのレモンの産地というのはどうしても広島のほうになってしまうということで、関東圏だとなかなか輸送にお金がかかるというところから、この辺にというようなお話もあるというのはお聞きしておりますので、そういった中で行けば販路はあるのかなというふうに、需要はあるのかなと思っています。

販路に関しましては、今回エムスクエアラボさんと連携協定とかも進んでいますので、そういう企業さんの需要とか販路、そういったところも活用しながら見出していきたいというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。菊川の特産品、最初は茶豆とかオリーブ、一番最初から取り組んでいってもらっているんですが、この生産量というか、これは最初の頃に比べて取組が増えているのか、量が増えているのか、その辺を。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。茶豆につきましては、正直増えていないというような現状です。オリーブに関しては、やはり植え付けから収穫、本格的にできるまでやはり10年ぐらいかかってしまうということで、木のほうが増えているような状況なんですけれども、やはり病気が発生したりということで、なかなか苦戦しているということは報告しております。

以上です。

○17番（赤堀 博君） 難しい。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 茶豆が売れない理由もよろしいですか。

○17番（赤堀 博君） 結構甘くておいしいやつなのね。

○分科会長（坪井仲治君） 今、茶豆はスーパーラックだけですか、置いてあるの。

○17番（赤堀 博君） 遠鉄に置いている。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。茶豆につきましては、今のラックさんで売っているという形、そこで販売仕掛けて認知を上げるというような取組をしておりますので、やはりちょっところ茶豆が伸びていかないというところは、確かに売るとおいしいとか、これ売り始めるのを待っていたんだというようなお声もいただいているものですから、期待されている方はいらっしゃるんですけど、時期でしか出ないということもありますし、やはりこの辺、枝豆をかなり作られているところもありますので、その辺で少し苦戦している部分があるのかなと思っています。

○分科会長（坪井仲治君） あと、ちょっとビジュアルがよろしくないですね。

〔「ちょっと茶色」「色が」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そこをちょっとパッケージで何とかするというか、ぜひ。

そのほかはございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では、1 番目を終わりにして、2 番目も渡辺委員、お願いします。

○8 番（渡辺 修君） 8 番 渡辺です。タブレットの101ページになります。6 款 1 項 3 目複合経営推進事業で、茶園の一部を他農産物にした場合のドリフト対策の指導とかはされていますか。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。茶との複合経営の観点から茶生産者の取組であり、周辺への影響は考慮されていると判断していること、またこれまでの取組の中でもトラブルも特にございませんので、指導には至っていない状況です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。8 番 渡辺委員。

○8 番（渡辺 修君） 8 番 渡辺です。茶農家が分かっている、自分の茶園の中を取った場合は大変大丈夫だと思うんですけども、その茶園を購入されたほかの方がその農産物を作った場合だけは特にしっかり指導していただきたいと思っています。その周りとの兼ね合い、よろしくお願いします。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 要望でよろしいですか。

○8 番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですね。では、3 番目、赤堀委員、お願いします。

○17 番（赤堀 博君） 17 番 赤堀です。担い手確保育成推進費、タブレット102ページです。新規就農育成経営発展支援事業2 名分、経営開始資金事業2 名分とあるが、どのような農業経営を目指すのか。また、この4 人のめどをは立っているのか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。経営発展支援事業のまず1 名につきましては、果樹の改植や露地野菜の植え付けを開始しておりまして、ネット販売を活用した効果的な販

路拡大や施設栽培により経営面積を拡大し、法人化も視野にしております。

もう一名は、施設ハウスにてイチゴの栽培を行い、経営開始時は1人でスタートしますが、今後夫婦で取り組み、臨時雇用数名を加え、収益とワーク・ライフ・バランスが両立された経営を目指し、数年内には法人化も視野にしております。

経営開始資金事業のまず1名につきましては、主に水稻、麦を生産しており、水稻の栽培技術を向上し、生産量、質の安定を図り、規模拡大することで、安定した収益を得られる経営を目指しております。

もう一名は、露地野菜の栽培を行い、経営面積拡大のため、農業技術を向上させ、安定した経営を目指しております。

経営発展支援事業の2名につきましては、就農直後でございますので、県やJAなど関係機関と連携し、営農計画書に基づき、助言、指導を行い、就農5年後の目標達成に向け支援をしてまいります。

経営開始資金事業2名につきましては、経営規模拡大に向けた取組について、計画どおりの規模で経営を行っており、今後も営農の取組や栽培、経営管理状況などの就農状況確認表において目標達成に向け支援してまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。果樹の経営というと、何を狙っているのか。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。この経営発展支援事業の1名は、ミカンの改植を行っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。それと、水稻の取組ということですが、目標の面積は確保できるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川主幹。

○農林課主幹兼農業振興係長（平川 君） 農林課、平川です。今、言われたように、水稻に取り組む生産者、ちょっとお名前は申しませんが、一応目標としては水稻が現状、今400、始めたときですけども、400アールから始めて、今、目標として最終目標が1,500アールまで一応規模拡大をしますということで、最終の数字ですと、今目標は1,500アールですけど、今

現在、たしか800アールぐらいまでは経営計画の数上というのと、その辺までは目標としては達成しておるということになります。今後もその経営計画とか年次計画でいろいろその取組状況を私もチェックしますので、それを基に指導とか状況とか調査もまた随時していきたいなというふうに思っております。あとは、麦の生産をしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。この農業経営に当たって、機械も大分お金がかかりますけど、そういった面の国とか県の補助というのはありましたですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。農業機械につきましては、それを購入するという補助事業はございますが、単純に今持っているものを新しいものに替えたいよという補助金というのはなかなかないものですから、それに替えることによって規模を拡大して農業経営が向上しますというような、ちょっと高めの目標になるんですけれども、そういう補助事業が多くを占めております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。この新規就農者2名の方というのは、前にどういうお仕事をされていた方なんですか。平川主幹。

○農林課主幹兼農業振興係長（平川 君） 新規就農者の2名というのは、経営発展事業のほうですか、経営開始資金とどちらの方でしょう。では、4人申し上げます。経営発展事業の2名の方が、まず1名が夫婦で新規参入を今年からしています。先ほど言ったように、果樹、ミカン、また露地野菜を、栽培を今後していきます。就農場所は牛淵になります。この方は、移住というか、菊川市内に知り合いがおりまして、たしか和歌山のほうから、知り合いが菊川におるということで移住をして農業を、今、そちらのほうでも売りよるんじゃないかなみたいなことで、農業、今後いろんなECサイトとか、それも販路拡大する、そういう計画になっております。もう一名が県外です。県外から移住してきまして、これは就農場所が下内田で、先ほど言ったようにイチゴを行っているということで、既設のハウスを借り受けて、そこで就農していくということになります。経営開始資金のほうの方は、この方はもう令和5年から就農してまして、主に丹野地区で水稻と麦のほうの生産をしています。最後のもう一名につきましては、この方も市内の農業法人で働いていた方が独立をしまして、就農場所が内田と横地で、この方は主に露地野菜、レタスとか、オクラとか、ブロッコリー

とか、そういうものを栽培しているという方になります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） では、全ての方は全く素人の方というわけではないわけですよね。
平川係長。

○農林課主幹兼農業振興係長（平川 君） 全て全く野菜とか、そういうものを作って、知識が全くないということではないです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） イチゴの方は居抜きになった最近空いたところのハウスへ入られたという方ですか。

大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。施設園芸をされていた方が辞めるということで、そこを買い取ったという形です。

○分科会長（坪井仲治君） ぜひ、周りの草刈りをやるように。

10番 東委員。

○10番（東 和子君） 関連して、今のは移住された方とかということであったんですけど、年齢層を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 平川主幹。

○農林課主幹兼農業進行係長（平川 君） 年齢だけでとおっしゃいますと、経営発展支援事業を使っている方が、夫婦で移住されてきた方が、男性が31歳、女性が30歳、もう一名の方が下内田でいちごを栽培している方が36歳、その後、経改支援事業を使われている方につきましては、一名が34歳、もう一名が32歳、全員が30代でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁はよろしいでしょうか。

○10番（東 和子君） いいです。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。たまたまですけど、私の知っている今29歳の子なんですけども、吉田か焼津で、事業承継を絡めた中で、24か5のときに、梨園とお米ですね、水稻のところに入って、今、経営者としてすごく成り立っているんですね。

その子は、もともと小笠高校出身で、自分の家が農家じゃなかったんですけど、どうしてもやりたいと、やりたいけど、自分何も、家がないからどうしようといういろいろ探していたら、

後継者を探している農家さんがあって、梨園と稲作をやっていたというところで今やっているんですね。

その彼は、そこに運よく入れたんですけど、もともとそこで働いていたスタッフがいて、スタッフの皆さんが、若いから、みんなが手伝ってくれて、盛り上げて、今現在うまくいっているんですけど、そういった担い手を探すに当たって、地元の小笠高校と連携とかというのはあり得るのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。やはり、高校生ということになりますので、大学に行かないということになれば、就農ということもちょっと考えられるということもありますので。

いろいろ、ちょっと我々も新規就農者を増やしていきたいというところで、高校ですとか、あと、岩手にある専門職大学とかいう話を聞きには行っているんですけども、やはり今、なかなか高校を卒業して、いきなり農業というところに行き着かないというような現状もお聞きしているものですから、ちょっとそこら辺は難しいかなとは思いますが。

やはり、いろいろ話を聞いていると、農業やってみたいという声もあるということは聞いていましたので、来年度、少し市内の生産者の方に協力をいただきながら、例えば就農体験とか、そういうのをちょっとやっていただいて、この市内に就農していただけるようなきっかけづくりというのをしたいと思っておりますので、そういったところで、いろんな学校の方にはお話をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。黒田委員。

○2番（黒田 茂君） すみません。若いからって、ネットをすごく活用して、すごく商売がうまくいっているんですね。そういうことも含めて、我々では思いつかないことをどんどん発信してやっているんで、そういったのも含めて、PRじゃないな、いろいろ連携していただければと思います。

○分科会長（坪井仲治君） では、要望ということでよろしいですか。

○2番（黒田 茂君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 次、4番目。織部委員、お願いします。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。款項目が6款1項3目の農業活動推進費でございます。ふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業の実績と新たな作物への転換事業者の対象と取組状況、また、農業生産技術向上支援事業費補助の実績を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。令和6年度の予算計上はございませんが、倉沢地内の荒廃茶園、約0.45ヘクタールを事業箇所を選定をしました。

令和7年度は、荒廃農地の解消により発生した茶の木からバイオ炭を製造、農地へ施用し、レモンへ転換を行いますので、転換実績のある企業が実施を行い、成果を基に、経営に苦しんでいる茶生産者の新たな収入源として、復興経営に取り組む茶生産者への推奨を考えております。

また、補助の実績は、レタス委員会及びバラ委員会の2団体が、総会、定例会の開催、市場視察、農薬残留分析の実績などの活動を行っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） すみません、フロンティアのそのやっていらっしゃる事業というのは、地元の方を使っているということでしょうか。ちょっとそこら辺をお聞きしたいんですけど。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川主幹。

○農林課主幹兼農業進行係長（平川 君） 農林課の平川です。ご質問の答えですけど、この目的は、農林課と茶業振興課でも共同してやっていますが、最終的には、荒廃した茶屋の茶葉が最終的に機能性表示食品の商品化に、この事業でやります。

その前の荒廃した茶樹は、そういうものを使って、レモンの栽培を行う農地に、バイオ炭、炭にして、ほかの事業を行うんですけど、その活用場所として、どこを選定しようかということで、牧之原市と昨年から進めている事業者と話をしまして、今年、場所で行くと、棚田の道を上がっていく場所に、ちょうどいい条件の場所。

場所としても、最終的にはレモンが最終的に実って、ある程度のそこが場所になれば、観光地農園的なものもありますし、棚田も近いし、バイパスも近いということで、いろんな事業者、JAさんとか、お茶の関係者さんとか、それと話をして、あそこを選んでいきます。それで、活用場所は、地元の茶農家さんと話をして場所を選定したということでもあります。

以上です。

〔「事業者は」と呼ぶ者あり〕

○農林課主幹兼農業進行係長（平川 君） 事業者は地元の、事業者というのは。

〔「やる人」と呼ぶ者あり〕

○農林課主幹兼農業進行係長（平川 君） やる人は、これから、直接事業者は関わっていません。まずは、その場所を中間管理で利用権の設定を変えて、その事業者がまずは行うということでございます。

〔発言する者あり〕

○農林課主幹兼農業進行係長（平川 君） 事業者はやります。直接、その地権者は関わることは今現在はないです。

○12番（織部ひとみ君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○12番（織部ひとみ君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、5番目、赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 同じページです。18節、遠州和栗プロジェクト協議会の内容をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。令和4年度に発足をしました遠州和栗プロジェクトは、掛川産の栗をはじめとした遠州産和栗の価値とすばらしさを国内外に発信する取組です。この取組をさらに推進するため、県及び9つの市や町のほか、春華堂をはじめ、各業界を代表する企業が参画をし、一般社団法人和栗協議会が令和7年2月10日に発足をしました。

内容は、14項目ほどございまして、主に一次産業、農業全般に関する農業課題及び社会課題の解決、地域振興に関すること、耕作放棄地の課題解決に関すること、農産物及び和栗の栽培技術向上に関する事業などを行います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。上倉沢の棚田へ600本だか、令和7年度植えるというのは、この事業とは関係なく、棚田自体が春華堂と契約してやるのか、そこら辺は。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。棚田で行うものも和栗プロジェクトの中と関連をしております。

やられる方は、一応法人さんになっているんですけど、春華堂さんが和栗の技術を学んだ人たちを集めた栗の木生産所と、たしかこんなお名前だったと思うんですけど、法人を立ち上げて、その方たちが棚田でやるというふうにお聞きをしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 能登で栗を作っていた人が、震災で駄目になってしまったということとで、こっちに来て、大分先進的にいろいろ教えてくれて、いい事業だなと思って、去年、講演を聞きましたけど、ぜひ、成功するようにお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） この菊川市内で、栗の生産量というのはどのぐらい現時点であるんですか。何か掛川のほうが随分ありますけどね。

大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。総量までは把握はしていませんけれども、何名かの方が取り組んでいるというふうには承知をしております。

○分科会長（坪井仲治君） それは栗を生産するために、栗園をとということでしょうか。

大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。栗だけというわけではなくて、いろんな作物の中に栗というものがあるというような状況です。認定農業者の営農計画の中で栗園をやっているという方が、たしか数名いらっしゃったと思いますので、その方はお茶と栗とか、何かほかのものをやられている状況です。

以上です。

〔「イノシシの大好物でね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、6番目、私からです。6款1項3目です。農地中間管理事業推進費ということで、集積・集約に取り組む地区と集積・集約の調整はプッシュ型

によるものか。また、新規会計年度任用職員の職務内容はということで、答弁をお願いします。

大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。規模拡大など、意欲的に取り組む中心的な担い手に集積・集約を図っておりますので、地区の設定はございません。

調整については、まず、市で貸付希望のある農地や、拡大意向のある担い手を探しますが、最終的には所有者と耕作者の合意形成が必要となりますので、プッシュ型ではございません。

会計年度任用職員は、農地の貸し借りの手続きが、農地法3条を除き令和7年4月1日から農地中間管理機構を活用した利用権設定のみとなるため、新規受付や契約書作成などの事務を担っていただきます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 中間管理機構って今出ましたけど、中間管理機構は、管理をするだけであって、その調整とか何かはやられるんでしょうか。

住川係長。

○農林課農地利用係長（住川 君） 農地利用係長の住川です。よろしくお願いいたします。中間管理事業は、まず、地主さんから、困った、貸し付けたい農地を一時的にお預かりして、静岡県さんのほうの農地バンクさんにお問合せが、農地を借りたいよというお問合せがあった場合、東であれば、東からこういった農地情報が入っていますということで、そのパイプ役、マッチング作業をやっていただけるような形になっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そこで直接その地権者へのお話というところは、市からはないんでしょうか。

住川係長。

○農林課農地利用係長（住川 君） 農地バンクさんから市にお問合せが入ってきます。こういった農地を探している方がいらっしゃいますと、農地バンクさんからの情報提供を受けて、その地主さんには、こちらから、その場合にはお問合せさせていただいて、そういったつなぎ役、市も関わってやっております。

○分科会長（坪井仲治君） その話の中で、いろんな条件等々も提示とか、そういうこともされているんでしょうか。

住川係長。

○農林課農地利用係長（住川 君） 農地バンクさんが聞き取った内容を市のほうは受けて、その農地を無償で借りたいとか、賃貸借で借りたい、何年ぐらい借りたい、どんな作物をやりたいよとかという情報の情報を得た上で、地主さんにお話をさせていただいて調整はしております。

○分科会長（坪井仲治君） あと、有機とか無農薬とかですね、されたい方もあの周りを刈り取ってしまっという部分もあると思うんですけど、そういった辺りの調整なんかはどうなんでしょうか。

大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。この中間管理で利用権を設定する場合には、受け手の方、実際耕作をされる方の農業経営の状況というのを記載をしていただいております。

その中で、今回土地を所有しようとする場合に、その周辺の農業場の利用に及ぼすことが見込まれる影響というところで、そこに例えば有機栽培をやっていますということでしたら、そういうことを書いていただくということで、その辺の話はされるというような状況です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） なかなか有機をやりたい方がいても、周りで普通に農薬を振っているところもあると思うんです。そこを集積したいという方もようけいると思いますので、これからの農業を考える上で、ぜひともそこら辺、特にお茶の方はあると思うんですけど、要望でございます。

ほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、7番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットの106ページになります。6款1項3目農業経営基盤強化推進費ということで、農業用機械導入促進事業補助金480万円は、どのような機械の購入で、その補助割合は。また、農業DXの検証業務の内容を教えてください。お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。市内の事業所等に設置または保管する耕運機や定植機、防除用機械など、それから、それらに附属する附属品につきましても対象とする予定です。補助割合は10分の3以内、上限30万円となっております。

農業DXの検証業務は、共同配送を取り入れ、販売と物流が一体となった農業DXの取組

の一つである、やさいバスの物流コストの削減や、専用E Cサイトの活用による販路開拓を生産者に実感していただくものとなります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 昨年まであった機械の補助金というのに、省エネの要件があって、メーカーにどのような省エネのものがあるかという証明を出さないと補助にならないというのは大変難しかったんですが、今回はそういうのが全くないということでよろしいですか。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。今おっしゃられたとおり、そのときの補助金というのは、省エネ用機械に更新ということにしていたので、やはりそういう省エネになるよという証明が必要ということがございましたけども、今回は物価高騰等の打撃を受けている方への支援ということになりますので、できるだけいろんなものが更新できるようにということで取組をさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 用語のことで申し訳ないんですが、「SNSサイトを活用したやさいバス」ということで、このちょっと詳細説明いただけますか。

○分科会長（坪井仲治君） やさいバス、大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。この野菜バスというのが、一応注文を受けてから、その生産者のところに、生産者がバス停に野菜を持ってきて、それをいろんなバス停で、言い方は悪いですけど、拾いながら、各市場とかスーパーなどに卸していくというような仕組みになっていまして。

その注文をするところが、専用のE Cサイトというふうな形になっていまして、そこに生産者の方が登録して、こういう商品が出せますということをする、それを見ているバイヤーとかスーパーの方が見て、この製品が使いたいということになれば申し込むというような仕組みになっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） あの15%というのは、送料を含めての15%でしょうか。

平川主幹。

○農林課主幹兼農業進行係長（平川 君） 農林課 平川です。15%、送料を含めたものが含まれた額が率で引かれます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ちなみに、バス停は、市内は何か所なんですか。

○農林課主幹兼農業進行係長（平川 君） 今現状、野菜バスのECサイトを使った取引場所というのは、市内でいうとスーパーラックさん、しずてつさん、あの場所になります。

この場所でこの拠点を置くというのは、まだこれからの話であって、今現在は、これからスタートするに当たって、ECサイトを使っていただいて、こういうものだよというのを、昨年の実証と検証を行って、マッチング成果もありましたし、また、今年もいろいろ研修会とか、それも含めて幅を広めていきたいなと思っております。

最終的には、いろんな拠点をつくるのが一番いいのかなと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これに関してJAってどういう感じ。

大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。JAさんはJAさんで出口を持っていらっしゃるということになりまして、もちろん、野菜バスも、バス停には、生産の現場から生産が届く、そこで人が乗るように乗っていくという形になりますので、そのルートの中にももちろんJAさんも組み込むということは可能になりますので、例えばJAさんに出荷しているよという方でも、野菜バスのルート上にそのJAが入っていれば、そこで、その野菜を卸してもらうということになりますので、物流コストの削減というふうにはつながると思いますので、JAさんと調整がつけば、その辺も可能かなというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら、8番目、赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。畜産振興総務費、タブレット110ページです。新食肉センター整備事業費負担金はいつまで負担するのか。また、工事の進捗状況をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。県にお聞きしたところ、令和7年度までの負担となります。工事の進捗状況につきましては、令和6年度に受水槽新設工事が完了し、本体工事に着手し、豚施設の基礎が完了、建屋に着手しているところです。全体工事の進捗率は約35%であり、事業完了は令和8年度末となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。ちょっと担当農林課とは外れるんですが、菊川市が要望している肉の販売とかあいったものは、県はこっちが要望したようなことを取り入れてくれるのか。その辺は、どうでしょう。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。いわゆる地域振興というところで県のほうにお願いをしているところなんですけれども、今令和5年から3か年で一応畜産フェアという形で肉を主体とした、菊川市に人が来てもらうような取組というのをしております。そういう中で、お肉を使ってどれだけの人が菊川市に集まってくるかというところを県のほうで検証しておいていただいております。

それ以外にも、そういうお肉の町だということを知っていただくようにグルメフェアという形で市内の飲食店さんに協力いただきながら、そのメニューを食べると豪華商品が当たるというような取組をしていただいて、お肉をきっかけに人が来ていただくというような取組をする中で、どういう状況かというのを検証して販売ですとか人が来るというところに、どのようなことをしていったらいいのかというのを今検討していただいている状況で、来年度も引き続き、畜産フェアというのはまたやるということでお話しておりますので、その中である程度答えが出てくるのかなというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 道路の都市計画道路拡幅の経費をお願いしている、その辺はどうなんでしょうかね。

○分科会長（坪井仲治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。地元からの要望とか市からの要望ということで、とにかく道の関係につきましては、都市計画道路の赤土嶺田線という16メートルの、マムのところの東西を走る道路の歩道を設置していただけないかという地元の要望がござい

ました。あと、上ノ内三反田線という都市計画道路12メートルなんですけど、こちらについては食肉センターの東側の南北の道路の拡幅の関係の要望等がございましたが、どちらかというと赤土嶺田線を地元はやっていただきたいという話なんですけど、こちらの市道ということになりますので、なかなか県道としてやるのが難しいということで回答を頂いております。

上ノ内三反田線につきましては、道路の半分、西側のみの拡幅をしていただけるということで、設計を進めていただいております。まだ、どうしても今度浜松の食肉センターが閉鎖をして、静岡県に1個になってしまいますので、そうすると輸送路の関係でどちらから入るんだという話で、地元でここを通ってもらいたくないとかという道路もございますので、その調整はおおむね進んでいております。

ただ、赤土嶺田線につきましては、食肉センター入るところが交差点がちょっと狭いものですから、そこについては少し考えていただきたいということをお願いしているような状態でございます。

あと、水害の問題もありますので、水害につきましては本来でいくと調整池を造る義務はないんですが、今昔肥料の工場といいますか、食肉センター南になったところ、建屋も全て壊してしましましてそこに調整池を造っていただけるという約束は頂いております。

あと、地域振興ということで、今課長のほうから肉フェアとかグルメフェアとかという話もさせていただいたのと、あとふるさと納税の関係で県が直接ふるさと納税をやることはできないんですけど、経団連のほうにもお願いをしております、そちらで余った肉という言い方は悪いんですが、食肉センターで加工している肉であれば菊川市のふるさと納税としての活用が可能ですので、そこは積極的にしていただきたいということで、静岡県経団連のほうにお願いしておりますが、なかなか実績が上がらないということで、逆に言うとマルマツ食品さんとかということで、今ハンバーグとかやっているんですけど、そちら経由で私どもが行ったり等はしております。

問題は、最後に肉を売る施設みたいなのができるといいねというところにつきましては、まだ研究段階でございまして、なかなか結論まで至っていないところでございますが、今までの3年ぐらいかけていろんな協議をさせていただいた中で、最終的には最後のそこが残っているということですので、7年度につきましてはそちらについて県と市と地元も含めて協議をしていきたいということで考えています。

あと、当然食肉センターでございますので、名前だけ聞けばそんなにあれなんですけど、

要はどちらかというと迷惑施設のものになりますので、そこで地域振興ということで（アカツ）地元肉との連絡調整をしていただくために毎年1回必ず県、市あと食肉センターの3社で毎年1回定例の連絡会を実施して、意思疎通を図っていくというような形で、大体方向性は定まってきていると思いますが、地域振興だけはちょっとまだ方向性がまだ固まっていない状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

○17番（赤堀 博君） 結構です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○17番（赤堀 博君） 自由討議でいいです。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、この件に関しましては、このくらいでよろしいですね。

9番目、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページは116ページになります。6款2項 3目湛水防除施設管理費ということで、高圧気中開閉器SOG修繕の詳細を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。高圧気中開閉器につきましては、電力供給側に影響を与えないように電流を遮断する機能がございます。設置から20年が経過し、令和6年度の保守点検において耐用年数を越えており更新が必要との結果が出ましたので、新しいものに取り替えをするものです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 用語の説明みたいなことを聞いて申し訳ないですけども、SOGって何の略かということと、あと高圧というのはどのくらいの高圧なんですか。電圧。

○分科会長（坪井仲治君） いけそうですか。横山主幹。

○農林課主幹兼土地改良係長（横山 君） 土地改良係長横山です。高圧についてはまた後で解答のほうををさせていただきたいと思います。先に、SOGについては、Storage Over Current Groundの略称になります。保護継電気装置になります。保護で、つなぐ、継続の継に電気装置になります。

以上です。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） 過電流の差が、電圧は6,000か3,000か知らないですけど、一時側ですとそのぐらいの電圧です。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） キュービクルの手前に入っているんですよね、これが。

○農林課主幹兼土地改良係長（横山 君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そうですね。電圧はまた分かり次第ということで結構ですね。そのほか、ございますか、委員のほうから。ここはよろしいですか——10番目、石井委員よろしくをお願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。6款2項3目農村公園管理費、農村公園管理委託料増額の理由を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。園内灯に高木が覆いかぶさっているため、その高木樹木剪定作業による増額と、井之宮農村公園の除草作業をシルバー人材センターに委託をしておりますが、その単価が増額となったことによるものです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

○7番（石井祐太君） 大丈夫です。自由討議でやります。

○分科会長（坪井仲治君） 公園の樹木に関しましては、大分古くなって、あるところは2本ぐらい切って、大きなやつを切ってもらったところがあるんですけど、もうこれからどんどん出てくるとは思いますけど、順番待ちの公園というのはございますか。横山主幹。

○農林課主幹兼土地改良係長（横山 君） 土地改良係長です。今回倉沢の農村公園については6年度の中でお話のほうを頂いたというところになります。そのほかの公園については、まだそういう支障になっているということでは聞いてはおりません。

○分科会長（坪井仲治君） 要望はないと。

○農林課主幹兼土地改良係長（横山 君） はい。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。倉沢ということなんですが、下倉沢のほうの農村公園でしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 横山主幹。

○農林課主幹兼土地改良係長（横山 君） 下倉沢農協の東側に位置する倉沢農村公園になります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 自分は農村公園をよく使っていて、多分中心にあるでかい木だと思うんですけど、滑り台の近くにある。あの木のせいでよく滑り台がすごい汚れていて、毎回自分が使うたびに拭いていたんですけど、ああいう多分、何だろう、木が遊具にかぶっているとかそういうのは、それがその木があるために使えなくなっちゃうということとかもあると思うんで、こういう剪定とかされるときにそういう遊具とかがある場合は、維持管理とかの面も含めたところを考慮していただいて、その伐採とか業者の方に指示出していただけると。これは要望です。お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） これは、剪定、伐採どっちでしたっけ。横山主幹。

○農林課主幹兼土地改良係長（横山 君） 剪定になります。

○分科会長（坪井仲治君） 剪定ですか。今本当に古いやつは風で倒れてという。3年ぐらい前ですかね、神戸のほうで子どもさんが亡くなったというのもありますので。公園の樹木は、別の課でしょうけど、樹木の管理もされていますよね。状況管理もしている。この件に関しまして、ほかにございますか。よろしいでしょうか。——じゃあ、最後ですね。11番目、石井委員よろしくお願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。6款3項3目森林整備費、モデル林の候補地はということ伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。令和元年に策定をしました菊川市における森林経営管理制度の実施に伴う全体計画、こちらにおきまして、公共性が高くかつ過去の災害状況等から整備優先度が高いと判断された半済、三沢、沢水加地区の森林3か所をモデル林として選定をしまして、今現状整備を進めさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。そもそもなんですが、これ自分ちょっと知識不足なんですが、モデル林というのはどういうふうな活用になるのか伺ってもよろしいですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。このモデル林というのが、まずこの森林環境譲与税が配分されるというところを踏まえまして、その前段として市内の森林をどのように整備していくかということで、経営管理制度に伴う全体計画というのを作りました。そのなかからどういうふうに森林に手をつけていこうというところを考えたときに、公共性が高くということで道路に近いとかそういったところから、そういうふうに影響がある部分。

それから、過去の災害状況、そういうのを見ましてこういうところをまず整備して森林整備をこういう形で進めていきたいと思いますということでモデル林というのを3か所作りましたので、その観点から今後市内全体の森林を見たときに、同じような状況のところがあればまたそこをこういう形で整備することを選定するという意味で、モデル林というのを選定をさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今ちょっと回答の中に出たんですけど、土砂災害とかも菊川は警戒区域になっているところとか多いと思うんですけど、このモデル林というのはこの3か所あるということなんですけど、それぞれどういうのを効果として見込んで構成していくのかというのを伺ってもよろしいですか。何を目標に、例えば土砂災害を防止するために向けたモデル林なのかとか、ここは違う用途だよみたいなのが伺えればと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。先ほど答弁させていただいた半済、三沢、沢水加という3か所がございますが、まず半済につきましてはもう整備が完了しておりますけども、やはり道路に近い状況ですので道路のほうに木が倒れないですとか、もちろん土砂災害で道路を塞がないようにということで整備の方法をさせていただいております、それにやましてそういう土砂災害それから倒木等の危険性というのは防げているかなと思います。

もう一つ、三沢ですけど、こちらもうやはり同じような道路沿いの状況になっていまして、そこも木をしっかり伐採をしまして、木の倒木防止、それから土砂災害の防止というふうに努めております。

沢水加につきましては、県道の両サイドになりますので、かなり面積が大きいものですから調査等にかかなり時間を要しております。また、山ですので部分的な整備というのはなかなか難しく、どうしても山の地形に合わせて、ここだけ触ってもその横を触らないと効果が出ないというところがございますので、そういうところを総合的に判断しながら整備のほう

を進めておりますので、今現状そこは整備中ですが、整備が完了すれば同じように倒木、それから土砂災害を防ぐという部分で成果が出るかというふうに思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。——ほかにございませんか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。半済地区は完成したということですけど、沢水加地区においては令和12年まで、6年間ということ聞いていますが、三沢に関しては単年度で完成するんですかね。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川主幹。

○農林課主幹兼農業振興係長（平川 君） 農林課平川です。今お答えしたとおり、半済地区は令和3年度事業を完了しています。三沢地区は、令和4年度に事業は完了させていただいております。今後、今令和6年度から沢水加地区については令和12年までの11反ぐらいありますので、随時年間で行っていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○17番（赤堀 博君） 今民地もあるんでしょうか。モデル林に関して。

○農林課主幹兼農業振興係長（平川 君） 個人の土地も含まれております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） もう一度すみません。

○農林課主幹兼農業振興係長（平川 君） 市民の伐採区域の中には、民地もあります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。この近隣ですと、森町、掛川に森林組合がございます。菊川にはないと思うんですけども、この整備はどういったところに依頼しているんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。市内にも、ちょっと大きくはないんですけど、たしか沢水加に森林組合が一つございますけど、あそこはたしか沢水加地区の中で少しやっているというような状況を聞いていますので、こういう大規模なものを多分請け負えないかなというふうに思っています。

これまでの森林整備のほうは、一応御前崎市の西島土木さんというところで森林のほうを

やっておりますので、そちらでお願いをしていたり、掛川のほうでいけば架掛川森林組合という状態、それから県森連さんが関わっていたりというような状況になっています。

今後も、西島さんはちょっと森林部門から手を引くというふうなお話を聞いていますので、今後は恐らく掛川の森林組合さんか県森連さんというような形になろうと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。この6月に森町と掛川の森林組合が合併する、情報が入っていると思いますけど、そういったところでまた菊川もそこに含めてもらって、整備をスムーズに進めてもらえればと思います。要望かな。

○分科会長（坪井仲治君） 要望ですか。

○2番（黒田 茂君） 提案です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。——今モデル林の設定3か所ですね。これ継続して単年で終わらないということですけど、これ以降さらにどんどんそういう箇所、多分対象箇所いっぱいあると思うんですけど、広げていくということではよろしいでしょうか。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。今沢水加がかなり大きい面積だと思うんですが、数年かかりますので、この間に次の整備箇所をちょっと決めていかなければなりません。

そういう中では、やはり皆さん気にされているような災害につながるような場所を選定したいというところはございますが、どうしても森林というものであるかという前提もありますので、その中で、どんな位置づけをしながらできるかというのは、これから検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17号です。この事業は、国からの森林譲与税、毎年、菊川市は260万ぐらい入っていたんですが、今後も入ってくる金額というのは大体分かっているんですかね。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。森林環境譲与税につきましては、今現状、たしか1,000万ぐらいという形で来ておりまして、今年度その額になって、あとは大体同じような額で入ってくるというふうに聞きました。

以上です。

○17番（赤堀 博君） 1人1,000円払って。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。先ほど市内の栗の生産の状況の中で、ちょっと数が少ないというお答えだったんですけども、菊川で8件でございまして、面積で約1.4ヘクタールの取組がございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。あと下内田排水機場の高圧の電圧ですけれども6,600ボルトとなっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようでしたら、以上で質疑を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。

あと、自由討議が終わった後に、ちょっと休憩を挟みまして、次の茶業振興課ということでよろしくをお願いします。ありがとうございました。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し、結論を出すため、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由投議を行います。

ということで、いろいろ出ていますけど、特産物のあたりですかね、新規就農、就農の補助のあたりですか。あと農業機械の補充のあたり、あと食肉も大分出ていましたね。そのあたりでいかがでしょうか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） まず食肉センターですけども、その地域にあるということで、県との話合いが持たれるわけですけども、来る課が、畜産関係の偉い人たちが来てくれるんです。そこで、道のことを幾ら言っても、どうにも話が進まなくて、実は畜産のことは確かに大事ですよ。大事ですけども、私らの考えは、その周辺の水のこと、道のことなんだけども、その人たちが来てくれるわけじゃないので交渉がなかなか、伝えてもらうという、そういうことで、なかなか上手くいかないということで、それで県の道だから無理だよっていうのと、まだ菊川、そんなこと言っているのみたいなね、そういう扱いに、どうもなってしまうということで、大変言ってももどかしいということで苦戦しています。

〔「来てくれないんですか」と呼ぶ者あり〕

○8番（渡辺 修君） 来てくれないの。なかなか。

〔「粘り強い」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。関連してなんですけれども、もともと浜松と菊川にあったということで、浜松はなくなって、菊川にその畜産試験場を一つに集約するって話なんです。県内にそこしかない、菊川しかなくなると、やはり道路もそうなんですけれども、交通渋滞とか様々なことで、地元の方が負担になるというか、交通の利便性を損なわれるんじゃないかと思います。やはりそこも含めて、県のほうで対処していただきたいと私も思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 食肉センターですけども、地元の方、物すごく迷惑、臭い、カラスがすごい、それから道路も狭いということで、昨年の3月ですかね、内田議員と県へ、私と2人で自民党の本部に行って、ぜひ道路の拡幅とか、そういったものをお願いしたんですが、今、渡辺委員が言ったように、担当は畜産の管内ですので、大分話合いがすれ違って、今までどおり静岡経済連がやってくれていると、菊川市、固定資産税1,200万ぐらいでしたか、毎年下りたんですよ。今度は、県がやることによって、菊川市は一銭も迷惑料として税金が入ってこない、こういったことを要望したんですけど、なかなか取り入れてもらえないということで、今、星野建設経済部長から説明があったんです。肉とかいろんな菊川の特産品を扱う、そういう施設もぜひ県で作っていただいて、肉を中心として菊川市民が潤うような、そういう施設もぜひ作っていただきたいと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 石井です。先ほどのこの施設は迷惑施設っていう、こういう公共のもので、やっぱり必要なものではあるんだけど、どうしても迷惑的に捉えられちゃう施設って多いと思うんです。

その原因っていうのが、やっぱりちゃんと地元住民への理解が少ないままだったりとか、そういうまま行ってしまう姿勢に、まずそういうふうなところがあると思うんです。なので、しっかりと住民の理解が得られるように、そしてまた、メリットがあるような形で、もし迷惑施設っていうのであれば、そのメリットも必ず付加価値として何かしらつけてくれないと、

住民の方も承服できないとは思うんで、そういうところも、今言った、担当課が来てくれな
いとかっていうのも、市のほうからもしっかりと言ってもらって、県と連携して事業を進め
ていてもらいたいなというふうに思いました。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか。食肉センター以外で何かあれば。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 質問の中で出したんですけども、地域特産物、これがしっかりしてい
れば、新規就農者であるとか、ほかの問題の今度ね、就農者経営支援、こういうことまで全
部広がってくるし、自らこんなものやりたいよって人がいればいいんですけどね、やっぱり
収益性っていうものをしっかり市が把握して、その変化している様子も全て把握して、個人
の法人であるとか、JAとかの販売と、いつも密接に連絡を取ってもらって、新規就農をし
たいって人が来た場合、いかに選定してあげるか、土地がどこにある、その土がどうで何を、
じゃあこれをやってみましょうかと、資金はこういう資金で行きましょうと、補助金はこん
なものがありますってことで守ってあげないと、海外の農家って、本当にもっと補助金漬け
になっているわけですよね。日本の農家ってなかなかそういうことがないということで、何
としても食料自給率のこともありますので、新しい人材、儲ければ何でも入ってくるんです
よね、どんな商売でも。儲からないから、茶業が入ってこないし、農業のお米のことも、な
かなか入ってこないし、ですので、食料安全保障という観点を菊川市も考えて、密接に考
えてほしいと思います。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 新規就農者の話で、和歌山のミカンの……

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 古い国会議員は、ちょっと元気なくなっていますけども、そうい
うところからしていただくのも手かと思えますけど。

あと、いずれにしても、耕作面積というんですか、収量がある程度ないことには収益とい
うのにつながらないと思いますので、これをお二方、ご夫婦でやって、ハウスの、イチゴな
んかも、ハウス、そんなにありませんので、ある程度の規模が必要かと思えますので、その
規模を含めて新規就農の利益が出るように、収益が出るような形で支援をされたいいいかと
思います。

いずれにしても、今、渡辺委員が言ったとおり、収益が上がらなければ農業は続かないと
いうことだと思います。

そのほか何か、黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。食肉センターの話なんですけども、もともとどうし

てあの場所に食肉センターを設置したのかというところからひもといていかないと、何かすぐく触れてはいけないパンドラの箱がそこにあるんじゃないかという、何を言いたいのかというのは、恐らく渡辺委員は多少は分かると思う。小笠という地区が、割とこう、言葉がいいか分からないですけども、同和のそういった地区がありますので、そういった方々を働かせるための場所だったのか、よく……

○分科会長（坪井仲治君）　ここはちょっとあれです。残りますので、そこはやめます。申し訳ないです。マイク切ってください。

○2番（黒田 茂君）　ごめんなさい。

○分科会長（坪井仲治君）　渡辺委員。

○8番（渡辺 修君）　8番 渡辺です。食肉センターがそこにできたというのは、経緯としてというよりも、昔は県内に十何か所あったんですよ。徐々になくなっていってしまって、夢咲牛はあるかどうかは知りませんが、あそこは残ったと。浜松も残った。そうすると浜松の横に、何だっけ、コストコがあるんですよ。ちょっともう拡大できないということで、消去法で来て、ここだけが残ってしまったということになって、ここを守らなきゃいけないということで県と国で大変な補助金を作ってくれたので、さあ行こうと思ったら、やっぱり経済連もここでビビって、ああ、いけませんね、言っちゃ（笑声）、さすがに経営的に、これどうなのっていう恐怖感を持って、それでこういう県の施設になってしまって固定資産税が菊川に入らなくなってしまったという、大変、私ら寝耳に水だったんですよ、当時ね。で、びっくりしてしまったという経緯があって、お願いするんだけど、先ほどのように、今来てくれる畜産の方っていうのは誠実で、すごくいい人たちなんだけど、通じないと。水のこと、川のことということで。

例えば、貯留地をどのくらいで作ってくれるっていう話だったんだけど、じゃあ施設に行くってことになったら、この施設には、これだけ必要があれば、もうこれ以上予算を使っちゃ駄目よというような、そういう指示が来てしまう。大変ジレンマを抱えたような交渉になってしましまして、とにかく畜産のことは、だんだんなくなって、最後の一つがここになってしまったっていうのが経緯だと思いますので、それが残ったなら残ったで、これをいい、白黒ホルモンがあるところとか、何かいいところとして活用できれば、町おこしになってくるのかなと思いますけどね。その辺を何か工夫できたらなと思うんですけども、その辺、市として何かできることがあって、何かいいアイデアを持った方があれば、食料品の関係ですけど、何かお肉に関して、何かいいものを提案していただければと思いますのでよろしくお

願います。

○分科会長（坪井仲治君） その辺の地域活性という部分につきましても、我々の委員会でも、これから注意しながら提案していこうと思いますのでよろしくお願いします。そういうことで、食肉につきましては、このあたりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。農村公園なんですけど、自分は農村公園の利用意義というか存在価値というのを、すごい気にしていまして、あんまりあそこ、やっぱり使っている人いないんですけど、自分、何かすごいもったいない場所だなと思っていて、スペースもあるし、駐車場も、大体、公会堂とかと併設されていたりするんで、何かイベントとかやるようにすごい使えそうな場所だと思うんで、この前も自分、一般質問しましたけど、都市公園と同じように、ほかの地区の方とか、あと事業者の方とかが、もう使えるような利用基準みたいなもの、農林課が多分やられていると思うんで設けてもらえると、もうちょっとここに関心を持って使ってくれる人とか増えるんじゃないのかなと思っていたりします。

○分科会長（坪井仲治君） 17号 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 農村公園、河城にはもう一つ、東富田に公会堂近くにあって、東富田の方たちは年3回ぐらい、住民が出て、草刈り、管理をして、それもかなり大変、補助金をもらっているんですけども。あと東富田の農村公園と下倉沢の農村公園、保育園の子どもが行って遊ぶ、少し散歩しながら遊ぶ場所で結構利用しているもんですから、ぜひこれはそのまま、市として維持管理をやっていただきたいと思いますけど。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

○7番（石井祐太君） じゃあ担い手で。

○分科会長（坪井仲治君） 担い手、はい。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。担い手確保育成推進というところで、黒田議員からもあったんですが、今の若い人は、多分いろんな選択肢を模索する中で、やっぱり農業っていうものにも関心があると思うんですよ。ただやっぱり農業って、そんなゲームみたいに、何か植えたら育つみたいなものじゃないんで、しっかりとした知識と指導が必要になってくる分野だとは思うんですけど。やっぱり、大学ってありますけど、大学って必ずしも行かないといけないものでもないし、やっぱり若いうちから、しっかりと現場を知ってやっていったほうが、より専門的にはなっていくと思うんで、そういうところのPRだったりとか、ゼ

ひやってもらいたいっていうのは市の方からも積極的に、やっぱりしてってもらいたいな
っていうふうに思います。

また、農業っていうのは、さっきも出ましたが自給率、これ防衛にも関わる部分で、本
当に最終的には、やっぱり太平洋戦争のときもそうでしたけど、やっぱり食べ物が無いって
いうのは、すごい凄惨な状況になってしまうんで、しっかりとここの自給率が落ちないよう
な形を、地域のほうから行っていくっていうのは、すごい大事だと思うんで、その辺も注視
して担い手の育成を推進していただきたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 担い手っていうのは、本当に今、大事なんですけどね、処分場の立会
いがありますよね、あのとき通ると、茶園が三沢から広がっているのが一気になくなって、
ブロッコリーかな、植わっていますよね。あれを、なかなか収益にならない茶園を一括で借
り上げてくれた、深川さんでした。

〔「深川さん」「ソイルパッション」と呼ぶ者あり〕

○8番（渡辺 修君） ソイルパッション、ああいう存在が一人ただで、あれだけの農地
が荒れずに済んだわけですよ。特に野菜とか、そういう大規模にやってくれる人を一人呼ん
でくるだけで、たくさんの雇用をして広い面積やってくれて、荒廃農地まで解決してくれる
っていうすばらしい人材なので、担い手をとにかく一人、二人でもいいから優秀な人を、あ
の人は北陸から来てくれた、富山かね、そういう人を一人こっちに連れてくるだけで、もう
農地が全然変わってくるわけですから、ぜひ担い手をしっかり育てていただきたいなと思
います。

○分科会長（坪井仲治君） ただ、あまりハードルを上げ過ぎないように（笑声）必要かと思
いますので、あまり出来過ぎた方が見えると、次。

10番 東委員。これで最後にしましょう。

○10番（東 和子君） 10番 東です。地域特産推進事業の中で、課長のほうから、ちや豆
が増えていないと、それからオリーブは生産から出荷まで10年かかるということで、その見
直しを、令和4年から見直しをされているということなんですけれども、やはりそういう新
規の特産物に関しては、研修をしっかりしていただいて、そして改善点を次につなげていた
だきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） では、自由討議をこのぐらいにさせていただきます。

以上で、農林課の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いしますということで、ここで休憩を入れますので11時からでいいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 11時目途でリスタートで。

休憩 午前10時43分

開会 午前10時55分

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、茶業振興課の予算審査を行います。

初めに、増田茶業振興課長、出席者の紹介をお願いいたします。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長の増田です。次に、茶業振興係長の落合です。2名になります。よろしくお願いいたします。

○茶業振興係長（落合雄史君） よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、1つ目は私になっております。

6款1項3目茶業振興費でございます。茶業協会への負担金の増額理由は。また、耕作放棄茶園有効活用事業委託の詳細はということでお願いをします。

増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。茶業協会の倉庫なんです。補助金を使ったすぐ脇に建てたんです。堀之内体育館解体に伴いまして、茶業協会の倉庫が移設といただいております。その分の増額及び茶業協会賞に次ぐ出品の準備をし、これに合わせた増額となっております。

また、耕作放棄茶園有効活用事業につきましては、これは荒廃茶園の茶葉の活用によりまして、耕作放棄茶園の解消と茶生産者の新たな収入確保に努める取組となります。

令和6年度は耕作放棄茶園の茶葉が、工業用茶葉としての利活用にある可能性があるかという

ことで実証いたしました。

高温高压抽出による抗菌消臭に有効な成分の抽出と分析を行い、有効成分を濃縮——有効成分はカテキンなんですけども、カテキンを濃縮・乾燥させたカテキンエキスパウダーというものをつくりました。

令和7年度につきましては、カテキンエキスパウダーを使用した商品の試作ということで開発を進めるということになっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 倉庫の移設ということで、これは仮置きになるんでしょうか。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 常設となります。

○分科会長（坪井仲治君） もうそこで戻さないということですか。

○茶業振興課長（増田健人君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） あとこのカテキンの抽出用の茶園というのは、放棄された茶園ということでしょうか。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 今年度、実験をしたのは耕作放棄地の茶園、茶葉となりますが、お茶は台切りとかいろいろあります。仮に台切りのような捨ててしまうとか、耕作放棄地とか、そういった茶葉を捨てないで活用して使用につなぎたいということですが、今年は耕作放棄地の茶葉を活用して実験しました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 冬場にカテキンを抽出するために茶葉を出している方が牧用地に見えるんですけど、ある程度のこの茶の色なんかは何か緑でないと駄目とか選別をしていたんですけど、その辺りは。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。まず、坪井委員長がおっしゃるとおりで、秋冬番あたりの色濃いやつがいいとは思いますが、まだそこまでの実験には至っていないところが正直なところで、耕作放棄地の茶園を何とかというところで、今耕作放棄地に取り組んで、いずれそこにはこだわっていくとは思いますが、今現在は秋冬番あたりと、そういうかじ取りについては、今現在まだ決定していないという段階でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 私は以上です。

そのほかは。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） すみません。興味本位ですみませんが、その実験的に取れるカテキンが取れた場合の活用例ってどんなことを想定されますか。

○分科会長（坪井仲治君） 増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。今、天然由来のカテキンというのが8割9割輸入に頼っておりますので、国内でこういった取組で自然由来というんですかね、国内でそのまま畑から取れた天然由来、こういったカテキンはほぼないですから、こちらが今工業用として何とか使えないかというところに今踏み込んでいます。

渡辺議員のご質問に対する答えは、今検討しているのは、衣類というんですかね、繊維そのものにパウダーを、何リットルの世界ですので、繊維そのものに吹きつけて、それが例えばジーンズ——ジーンズって皆さんビンテージの洗わなかったりするんですけども、このカテキン成分というのは無色無臭ですので、色に全く影響しない。さらに効果だけは、成分だけはついているものですから、抗菌防臭、それが使える、生きているということで、例えばジーンズを洗わない人のそのジーンズに色がいないものですから、繊維に織り込むことができますし、あとはパジャマだとか寝具ですね、枕、カバーとか寝具とか、天然由来ですので、敏感肌の方にも十分使えるということで、あとはイメージした、いわゆる消臭といえバインソール、靴の中敷きですか、そういったものを想定して令和7年度試作ということで、今頑張っています。

以上です。すみません、ちょっと長くなりました。

○8番（渡辺 修君） いえいえ。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。以前、今、中東遠ですけど、掛川の病院の先生が、茶葉というパウダーを使って、枕とか、ああいうのの殺菌とか、そういうのでかなり研究してくれたんですけど、それとは全く違う方向で考えているんですかね。

○分科会長（坪井仲治君） 増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。この事業が、ふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業というので、県の事業を補助金頂きながらこれに進めておりまして、民間企業がこれやっておりますので、全く別の事業となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀委員、大丈夫ですか。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。もしかしたらほかの事業かもしれないですけど、先日、NHKで、何か小笠のほうの小学校と地元の企業が連携して、お茶の、そこは射出成形って言ってプラスチックの製品を扱っている射出成形をしているとこの会社なんですけど、お茶の茶殻を混ぜた……

〔「蒸気、蒸気」と呼ぶ者あり〕

○7番（石井祐太君） マグネットなんかをつくったっていう話をちょっと伺ったんですけど、何かそういう工業系のお茶殻だったりとか、耕作放棄地の伐採したお茶の木とかを使って何かとかっていうのもあるのかなと思うんですけど、そういういろんな方向性への転換というのは、事業全体としては考えてはいないでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。あくまで生産者の考え方、プライド、思いというものもあるもんですから、いたずらに飲料というのは捨て切れませんが、これだけ飲料の部分が狭き門になっていますと、工業用というのは検討すべかなということがあります。

さらに、有効成分にすごい恵まれておりますので、これから使わん手はやはりないのかなというのはすごく思います。具体的にどんなものに利活用というのはまだありませんが、大きな考え方として、飲料プラス工業製品の成分の有効活用というのはやっぱり研究していく価値はあるのかなと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今の研究というところで、これは外部の研究機関との連携状況というのは、何か大学とかと連携されているという形になったのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 今回のこの取組自体には、企業様と静岡の大学様という関係性、うちと直接ではございませんが、静岡の大学様が入っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次に2番目、赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。茶生産経営体育成推進事業費です。タブレット131

ページ。

G I 保護制度を活用した販売やPRの取組内容をお伺いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。生産者及び茶商が個々にG I マークが印刷された茶袋の購入でありますとか、チラシ、G I 管理の商品のPRチラシ、このようなものを皆さんつくっていただいております。

一つ一つはそう高いものじゃないんですけど、やはり物価高が影響してしまっていて、その数、枚数がかさむとそれなりの負担が増えていくということで補助をしておりますが、こういうチラシとかによって認知度向上に寄与するものについて、その取組の経費を補助している。さらに数量を増やしていただくことによって、PRの範囲を広げていくといったような内容になります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） PRというのは、個々の企業というか、幾つもあるんですか。市全体の茶業振興課が関わって一つのPRの内容をつくるのではなくて、個々のお茶屋さんが取り組んでいるのか、その辺を。

○分科会長（坪井仲治君） 増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。個々の生産者、茶商様の管理でそれぞれの小売先に参りますとか、そういったところへのPRが行われます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

○17番（赤堀 博君） はい、いいです。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。G I のシールとか袋というのは、まず数どのぐらい出ているのかというやつと、あとは茶商さんが県外で販売されるとき、または菊川茶を扱う菊川市外の茶商さんが菊川茶を購入して、そのG I を活用されているのか、その辺を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） すみません、枚数少し今確認させていただきたいと思います。

あと市外、県外の茶商さんなりが、G I シールを活用されているのかというところなんで

すけども、併せ、それも確認させていただきますが、袋を購入していただいて、その袋に茶葉を入れて売っていただいているというのはたしかあったと思いますので、そうしますと今、渡辺委員のご質問だと、ありますという答えになるかなと。ちょっとそれも併せて確認させていただきます。

○8番（渡辺 修君） ちょっといいですか。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 売場に並んでいるとね、意外にG I マークってさん然と輝いて、何か神々しい感じがするんですよ。あれ、このお茶いいお茶なのっていうような雰囲気は持たせるマークなんですよ。

ですので、効果あるというか、飲んで期待外れだと逆効果になっちゃいますけど、並んでいるとあのシールが貼ってあるお茶って、あっ違うんだなということは感じますよね、自動的に。

ですので、それを菊川茶を活用していただいている人が、さらにそのシールを活用していただけているのかなということで質問したんですけど、いいデザインだなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 感想ですね、今。

○8番（渡辺 修君） はい、感想です。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。すみません、関連でちょっとお伺いしたいんですけども、市内、市・県外の茶商さん、合組とかして何パーセントぐらい菊川茶が入っているればG I とかけられるんですか。100パーじゃないと駄目なんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） まず、G I というのがですね、産地が指定されているのとA M C Tからの経営者確保が指定されています。それが出ていたときに、ほかの産地の茶葉とG I 茶葉がどれぐらい混ざっていてもG I とつけられるのかというご質問だと思うんですけど、ちょっと今私の認識だと、100パーだと思っているので、ちょっとそれも併せて確認をさせていただきます。

○分科会長（坪井仲治君） じゃ、それをちょっと確認していただくということで、その前のやつ分かります。袋の枚数出ました。

○茶業振興課長（増田健人君） じゃ、ちょっとお待ちいただけます。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあその間に。ほかにございせん。これ値段はG I あるなし

か一緒ですよ。

○茶業振興課長（増田健人君） 商品価格。

○分科会長（坪井仲治君） はい、価格です。お茶で売っている、G I ある、ついている、ついていないで値段は。はい。

○茶業振興課長（増田健人君） 陳列された状態ということです。すぐ小売、皆さんやられていて、そこでどういうお値段を設定されているかというのはあれですけど、基本寸分変わらないと思います。

ただ、そこにやっぱり付加価値をもう少しつけて、値段の差をつけていくべきだというのは取り組んでいる方からもご意見よくいただきますので、検討材料かなと思っております。

○分科会長（坪井仲治君） じゃ、その付加価値をつけるためのP Rを盛んにやっているわけですね、G I 何ぞやということですね。

○茶業振興課長（増田健人君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 石井委員。

○7 番（石井祐太君） 7 番 石井です。P Rの部分に関してなんですけど、P Rは主にどのような方法があったか、もし回答の中にあったら申し訳ないですけど、伺いたいです。

○分科会長（坪井仲治君） 増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。P R、まず場所ですけども、当然市内もやらせていただきますが、市外、県外、去年は国外ということでさせていただいております。

主にはイベントに出て、出展をさせ、生産者とともに茶業協会出展させていただいて、G I のP Rということにはなりますけども、国のほうでG I の事務局がございます。そういったところが主催するイベントに、職員が行けなくても商品だけ預かっていただいて、向こうの方が海外に渡航して物だけ持って行ってP Rしていただくのもお願いしておりますので、基本的には人も行くんですけども、物だけ行って国内、県外はP Rするということもございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7 番 石井委員。

○7 番（石井祐太君） 僕は、よく仕事でよその県とか町へ行ったりするんですけど、掛川川根茶って結構見るんですよ、いろんなところで。お土産屋さんとかで、何でこのお土産じゃないのにこのお茶を売っているんだろうとかって思うぐらい、掛川とか川根とかは入って

いる中で、たまに菊川もあるときはあるんですけど、ちょっとうれしい思いなんですけどね。やっぱり他市でそういうのをよく目にするってことは、ただ、他市はそういううまいやり方をしているということだと思うんですよ、PRとか営業を含めて。

そういう中で、他市を参考に菊川市の茶業振興として、何か連携じゃないけど、勉強させてもらうようなことって何か取り組んだりとかされているんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。まさしく商品、掛川茶とかのほうが多く見ます。やはりシンプルに聞いてしまいますと、茶商さんが既にもう昔から入っていますので、市が新たに何か施策としてというのはほぼまずないです。茶商さんの営業範囲ですか、影響が及ぶ範囲、店舗なので、大きな茶商さんほど都内も強いですし、ところになりまして、行政、一度入ろうと思ってお話ししたことございますけども、そういう世界ではやはりないということで、そこに並ぶ内容についても、個人の皆さんの商売の範疇にない。

ただ、菊川茶がもっと有名に何かのきっかけでなって知名度が上がっていけば、取り扱うというのは増えていくはずですので、有力な茶商さんの下でさばかれるようなお茶になっていくことが、逆に言う则需要ですし、そうなれば並んでいくのかなということで、研修なり勉強する機会というのはないですけども、自分は、そして現場の声を直接よく聞いたりするんですが、私の知り得る範囲では状況とするとそういったところになっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかございます。

じゃ、取りあえず2番目を終わりにしまして、3番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの133ページです。6款1項3目茶園管理推進事業費で、菊川茶経営安定化対策事業費補助金の対象者と補助対象となる時期とすることを教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。対象者につきましては、令和6年度に補助金の申請をされていない方がいない茶工場となります。時期につきましては、当該年度の4月1日以降に発生したメンテナンス及び計画的な修繕、こういったものを除く機械等の修繕に要する経費が対象になります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 対象工場数とか、それとか、各工場の大体平均的な金額というのを教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。令和7年度の対象工場数ですが、25工場となります。補助金額の平均ということで18万7,434円が令和6年度の現時点の実績でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。突発的な機械修繕に対する補助金というところで、突発的とはあるんですが、よく潰れるものとか、傾向とかって何か見えてきたりとかされるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。常用の機械がほとんど入っていらっしゃいますので、そうすると、キャタの部分のゴムとか、ああいうのはもう……

〔「消耗品」と呼ぶ者あり〕

○茶業振興課長（増田健人君） 消耗品の場合にはならないですけど、あれはよくやられます。今回も多分申請の中で数件あったので、あとは茶工場のラインの中に行ってしまうとというか、それぞれの工場でいろいろな部分かなという認識ですが。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今、消耗品というところは出せる、この補助金は消耗品にも出るんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 消耗品には出ませんが、常用の工場と常用機械の修繕にはこの補助金出るもんですから、先ほど消耗品のような言い方ですけども、そこのキャタの部分の修繕は、普通に皆さん……

○茶業振興課長（増田健人君） 電子を持つものですので、すみません、消耗品という言い方が申し訳なかったですけど、ちょっと意味合いとしては違うということで、以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

それでは、また来年度も工場対象ということなんですけど、個人対象ではやられないのでしょうか。個人の。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。あくまで茶工場を自営でお持ちならば、それを個人というんで捉えれば個人は対象です。茶農協だけではないもんですから、自営にせられている茶工場についても対象です。

ただ、今回、例えば葉売りで常用だけ持っているというパターンについては対象外とさせていただきます。あくまで荒茶の生産領域とか、そういった関係から入っていますので、荒茶をつくる工場をお持ちの個人の方が常用を持っていれば、これ対象とさせていただきます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 組合員は個人ではないということなんですか。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。この補助金を創設するときに、茶農協の組合長にも確認をさせていただいて、茶農協、当然工場はそれなりに、組合員がそれぞれ持っている状況がありますが、そちらの扱いについて今回対象に全てがいなかったのは少し確認を、ご相談をさせていただいたところ、茶農協のほうから工場だけで今回いいということでお話がありましたので、今回は茶農協の皆さんについては茶工場の対象とさせていただきます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 基本的に現場からそういうふうに言われるんでしたら、もうそれ以上は。

そのほかございますか。落合係長。

○茶業振興係長（落合雄史君） 茶業振興係長です。すみません、先ほどのご質問にありましたG Iマークの使用の枚数なんですけれども、令和6年度につきましては現在集計中になりました、不明確なものになりますので、令和5年度の実績についてご報告のほうさせていただきます。

シールと袋のほう合わせまして、使用枚数としましては14万1,258枚となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） この数字がどれほどのものかちょっとよく分からないんですけど。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8 番（渡辺 修君）　ちなみに6年度は増えそうですか。

〔「5年度前にやったんじゃないですか、新事業で」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君）　増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君）　少し確認はすみませんさせていただきます。協会がこれの販売とかさせていただいているものですから、隣にいる雰囲気からすると、同等ぐらいのご注文はいただいているような感じはしますが、どうしても、渡辺委員もご存じのように、工場数が減ってきているものですから、そういった影響はやはり減少せざるを得ないのかなというところがありますが、少しすみません、確認をさせていただきます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君）　表彰を受けたところはもうずっと、農林大臣賞とか、ああいったそういう表示を袋につけていると思うんですけど、それをG I に切り替えたというところがありますか。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君）　茶業振興課長です。このG I マークを印刷して若干モデルチェンジするしないのお話はお聞きしたことはありますが、基本的にはG I も、G I を取る前と取った後、つくり方、荒茶の製造方法、蒸し度とか、皆がいい影響、みんなにいい影響が出るように、G I だからといって特別なことはしないものですから、今までの袋とか製造の仕方をほぼほぼそのままこのG I が使えるようにしたので、その後、袋の刷新というのは私個人的にはあまり聞いてはいませんが、やっている、やるというところがあるようにも聞いております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　ついでに、認定を受けられた工場というんですか、どのぐらいの割合になるんですか、G I について。

○分科会長（坪井仲治君）　増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君）　茶工場数で37工場になります。

○分科会長（坪井仲治君）　これ分母は幾ら。

○分科会長（坪井仲治君）　増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君）　49となります。

○分科会長（坪井仲治君）　49、かなりの割合。

○分科会長（坪井仲治君）　落合係長。

○茶業振興係長（落合雄史君）　茶業振興係長です。先ほどの令和6年度のG I マークのシー

ルの枚数ですけれども、詳しい数字については現在集計中になりますが、増える見込みということになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者あり〕

○建設経済部長（星野和吉君） 分かんなかったら、あとこの先またあるので、そのタイミング言えればいい。

〔発言する者あり〕

○8番（渡辺 修君） 今何か全部調べています。

○茶業振興課長（増田健人君） さっき割合だけまだできていない。今ちょっとそれを今調べている。

○分科会長（坪井仲治君） ブレンドを。

○茶業振興課長（増田健人君） あっ、そうですそうです。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、その間に全体通して何かありますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。茶業振興課さんのほうでは、市内のイベントのほうにいろいろ顔を出してお茶のPRをされているかと思うんですが、そこでの何ていうんですかね、PRの評価っていうのは、どんな感じの受け入れられ具合なのかなとかっていう、その体感を教えてもらえればと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。やはりうちのお茶が、まあ、当然うちだけじゃなくて、市外に行くと産地のお茶がやっぱ並ぶわけなんですけども、圧倒的にうちのお茶がいいと言われるのは、夏場の水出し、これは本当に評価高くて、例えばお茶のブースがずらっと並んでも、やっぱうちのところを飲んでしまうとほかのが全く物足りなく感じて、最後にまた戻ってこられる。それから、色が濃いのと味が水出しだけでもちゃんとしている。

あといろんな企業様とコラボを、この二、三年——2年ぐらいさせていただいている。試飲を当然していただきますけど、やはり産地を巡っていらっしゃる企業の営業の方も、同じところは共通してお褒めをいただくので、やはりそういった意味では強みの一つでもあるのかなというところでも捉えておりますので、これからの戦略の一つに加えていきたいなと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。今夏の水出しというところで色という言葉が出たんですけど、例のペットボトルがありますね、小さいやつ、あれいろんな部分で、これから改善の余地、何かございますか。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 本当に100%純粋なお茶でやっているからああいう色になるということで、見た目については時間が置かれたときもうなくなる、茶色になります。分かっているんですけど、防腐剤とか一切入れていない結果があれだもんですから、検討はするにしても、結果変わらないということもなきにしもあらずかなというところでは感じます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） いろんなもの、添加物ないがゆえにある、消費期限が非常に短いというところも、それもあるのかな。サイズは非常にいいんですけどね、そこら辺も必要だね、消費期限なんかどうなんですか。消費期限を延ばせるというのは現状では無理ですか。

○建設経済部長（星野和吉君） 素材が、無理だろうね。

○茶業振興係長（落合雄史君） そうですね。

○分科会長（坪井仲治君） 増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 消費期限は延長は無理だと思います、はい。

○分科会長（坪井仲治君） 落合係長。

○茶業振興係長（落合雄史君） 茶業振興係長です。先ほどご質問がありました、お茶のブレンドでG Iは無理かにつきましてですけれども、ほかのG I産以外のお茶のほうブレンドされると、G Iということで含まれるような形となりますので、100%G I産ができないという事になっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連で何かございますか。関連というか、この茶業振興課、なければ終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） では、以上で質疑は終了いたし、ここで執行部退席でございます。

〔「午前中これで終わり」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） はい、星野部長、都市計画課がございまして、午後からよろしくをお願いします。

〔執行部退席〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めることとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行いますということでございますので、茶業振興、G I 含め、これ全体的に自由討論いただければありがたいです。よろしくお願いします。

8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。このG Iができるときに、そのときの担当課長が今の環境推進課の赤堀課長がやっていたときなんですけど、もうできる前からこれが取れたってということでわくわくしてたんです、課長、言えないけどねってということでにこにこしてて、こんなのが取れたってということで、本当に大成功例だというような感じで、自分はそれが何を意味するかも分からず聞いていたんですけども、で、やっぱり後を見たら、静岡県で後を追う、お茶の登録できていないんですよね。もうしているのかも分からないですけども、そうすると、深蒸し発祥の地っていう強みとG Iの地、これもう唯一茶産地で持っているのが、この2つを持っているっていうのは菊川茶は大変な強みだとは思いますので、せっかくのこの武器はぜひとももう少し有効活用していただきたいと思います。

以上です。

〔「掛川は取れません。菊川しか取れない」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。菊川深蒸し発祥の地って言われていても、掛川とかなんとかに押されて、結局、昭和40年代、茶工場が各地でできたのは、菊川市は茶工場を造るのに一生懸命市が頑張ってやってくれた。

それに対して掛川は茶商を育てたことで、物すごいもうあそこは佐々木製茶とかいうお茶屋さんの強いところが日本を牛耳るぐらいやって、その辺はちょっと菊川がお茶が日陰でいるっていうのが大変残念な結果ですけども。

また、国内が低迷している中で海外に売り込めにやいかんという中で、抹茶とかああいうものも、それとか品種も「つゆひかり」、近年の暑さでもやぶきたがすごく弱いということで、夏場でも強い、そしてお茶としていいっていうのは「つゆひかり」、渡辺さんよくご存じですけども、県内で種っていうか、あともう1年だか2年しか……

〔「あと3年」と呼ぶ者あり〕

○17番（赤堀 博君） 3年ある、それだとあと鹿児島に持っていかれちゃうと、余計またあれだっということで、この3年の間にお茶農家さん頑張ってください、品種改良しなが

ら海外へも出せる、そういったものを取り組んでいってもらいたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。そのほかございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。よく手土産で菊川茶をフィルターインボトルと一緒に持って行って、行った先のお水で入れるんですけど、冷茶で、本当に皆さん喜んでもらって、フィルターインボトルとお茶セットで買いたいって言って、1回別府へ行ったときに、見送りさん連れて行ってフィルターインボトルいっぱい持ってきた、いっぱい持ってきた。みんな買ってくれたんですよ。

その後、私、ずっと毎年新茶の時期に連絡が来て、送ってくれて、お金払う。だから、やり方によっては本当に、私がここでマージンも取らずに商売しているんですけど、やり方によってはその冷茶戦法で、フィルターインボトル冷茶PRっていうのもなかなかいけるんじゃないかなって思いました。

以上です。

○4番（白松光好君） 販売員って、いい知恵を絞る。

○分科会長（坪井仲治君） 確定申告する。

○6番（藤原万起子君） だから、マージン取ってないからね。

○分科会長（坪井仲治君） 取ってないって俺でも取ってる。

○6番（藤原万起子君） 取ってないから。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） これからこのGI制度ってところとかで、お茶の成分の研究っていうところがあったと思うんですけど、ここはね、非常に重要なところになってくると思うんで、こういうところでほかの市に、茶商っていうところでは負けてしまったけど、成分研究っていったら菊川みたいな感じになれば、もうちょっと違う路線とかも見えてくるのかなと思った。

ぜひとも静岡大学含め、ほかの大学とかとも協働に、これは行政として率先的に動いて、そういう学術機関と連携して、お茶の新しい成分だったりとか使用方法を見つけていってもらえればなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） あと本当このGIっていうのをPRをしっかりと、GIというマークをつけるだけで付加価値がつくような、そんなPRは必要だと思います。

あと経営安定化のあたりはどうなのでしょう。これはまた、茶工場に工場への補助ということになるんですけど、農協のところで、このほうで生産者の皆さんが工場だけでいいよと

いうことで、それ以上言えないんですけど、なかなか個人でも皆さんいろいろ苦勞されている方いますんで、そういう部分でも補助を頂けるとありがたいなと思っています。

そのほかございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） この経営安定の突破的のやつの私も対象外の事業所ですけども、これは対象外なんですけども、農業機械導入促進事業のほうでは対象なんで、全く補助もらえないわけではないので、ただ修理には対象外ということになります。

自分もその工場が共同であれば、その工場で持っていて皆さんに貸し出している機械があってという場合に使うので、1人ずつの面積がそんなに多くないと、個人で持っていなくて、工場の常用で使う、その対象でいいという、そういう考え方なのかなと思いました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） では、こんなところでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で、茶業振興課の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任をお願いしますということで、午後13時から都市計やりますので、またよろしくお願いします。

閉会 午前11時41分

再開 午後 0時53分

○分科会長（坪井仲治君） それでは、ちょっと時間が早いですが始めさせていただきます。

休憩を閉じまして会議を再開し、都市計画課の予算審査を行います。

初めに、萩田建設経済部参事兼都市計画課長、出席者のご紹介をお願いいたします。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長の萩田です。よろしくお願いします。

本日、私のほか都市計画係長の笹瀬。

○都市計画課主幹兼都市計画係長（笹瀬 君） お願いします。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） それから、住宅建築係長の齋藤。

○都市計画課住宅建築係長（齋藤 君） よろしくお願いします。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） それから、都市整備係長の松本。

○都市計画課都市整備係長（松本 君） よろしくをお願いします。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 以上4名で出席させていただいております。よろしく
お願いします。

〔「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ちょっと午前中に言い忘れたんですけど、答弁のところですね、
ちょっとヒアリング、早口ですと、数字とか何かで、それは分かりにくいものですから、や
っぱり、ゆっくりお話しいただけるとありがたいです。

それでは質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。質
疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

ということで、1番目、織部委員、よろしくお願いします。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。

款項目は、8款4項1目都市計画推進費でございます。

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定業務の内容と委託先、また、都市計画マ
スタープラン策定委員会のメンバーを伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

都市計画マスタープランは、おおむね20年後のまちづくりの基本的な考え方を示すもので
あり、上位計画の総合計画や県都市計画区域マスタープランを反映して策定するもので、経
済・社会情勢の変化に対応し内容を改定していくものとされています。

現在の菊川市都市計画マスタープランは、平成23年12月に策定したものであり、第3次菊
川市総合計画が来年度完成予定、県の都市計画区域マスタープランが本年度改訂される予定
で進められておりますので、これらに対応した計画に内容を改定するものであります。

また、菊川市立地域適正化計画は、令和3年4月に策定したものでありますが、法で、お
おむね5年ごとに評価・検証を行うことを基本としていることや、防災指針の位置づけが求
められていることから、都市計画マスタープランと整合を図り同じタイミングで改定するも
のであります。

業務委託期間は令和7年度から2年間を予定しており、委託先については公募型プロポー
ザル方式により決定する予定であります。

次に、都市計画マスタープラン策定委員会のメンバーについてですが、専門的立場からの

意見を反映するため、学識経験者、産業経済、農業、建築それから行政分野の５名の識者で構成する、菊川市都市計画策定懇話会にて協議を進めていく予定であります。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） そのメンバーですけど、ある程度、もう名前が挙げられているんじゃないでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） こちらのほうで、いろいろな分野の方、市民の方を検討させていただき、内々にはお願いはしている状況で、正式には今後、確定していくということになります。

○12番（織部ひとみ君） はい、分かりました。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） さらに、よろしいですか。

○12番（織部ひとみ君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） ほかに。ほかの委員、ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） これ、菊川市でやっていますけれども、基となる法律というか、国の、これを示す指針みたいな法律っていうのがありますよね、それは何でしたっけ。分かりませんか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

都市計画マスタープランにつきましては、都市計画法に基づくものでありまして、立地適正化計画も同じく……。今、確認……。すみません。

〔発言する者あり〕

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） すみません、都市再生特別措置法、こちらのほうが根拠法となっております。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい、ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） ほかにありませんか。そのほか、ございませんか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） この査定委員のメンバー、内々ということですけど、この地域に関わりのある方も含まれておりますか。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

学識の方は、大学の先生っていう形になりますけれども、それ以外の、行政分野も行政のほうですので、それ以外の方については、市内の方から選出をさせていただいております。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） あと、計画の策定に対して委託業者さんですか、今、プロポーザルで募集ということですけど、何か特別な縛りみたいなのがございますか。笹瀬係長。

○都市計画課主幹兼都市計画係長（笹瀬 君） 都市計画係長です。

これから仕様書等を確定していきまして、選出の業者のほうから手を挙げていくようなプロポーザル方式で考えていただいていますので、今、その仕様書のほうを作成している状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これから作成ということですか。

○都市計画課主幹兼都市計画係長（笹瀬 君） あっ、そうです、はい。

○分科会長（坪井仲治君） 特にいろんな条件が入るっていうことは、今、考えてみえますか。

○都市計画課主幹兼都市計画係長（笹瀬 君） そうですね、先ほども、それこそ総務と打合せしてきまして、すみません、今、現状、策定している最中ということで、ご理解いただきたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 特に何かここで、何か条件みたいなものがございしますか。

〔「今段階はないね」「そうですね」「今段階は特に……」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 笹瀬係長。現段階では、ないということですね。

○都市計画課主幹兼都市計画係長（笹瀬 君） はい、すみません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ほか。部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。

今段階ではないっていうことなんですが、前回の立地適正化計画につきましてもプロポーザルをさせていただいてきました。ただ、過去に実績を持った、いろんな計画をやっていますっていう実績を持ったコンサルを、条件として手を挙げていただくような形になりますの

で、普通の全然計画をやったことのないコンサルとか、そういうのは外していきたいと思っていますので、過去の実績を問いますので、工事でいくと何千万円以上の元請をやった経験があるとかってというような条件をつけさせていただく予定でいます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですんで、次ですね、2番目、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。

タブレットページの35ページになります。8款4項1目土地利用等対策費ということで、大規模盛土造成地該当性確認基準調査業務の詳細を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

大規模盛土造成地として県が第一次スクリーニングで公表している地域は、市内に8か所あり、安全性を把握する第二次スクリーニングは、市が実施することとされております。

本市においては、令和6年度から2か年をかけて机上調査と現地調査等を実施し、第二次スクリーニング計画を策定することとしております。

令和6年度に行った基礎調査結果を基に、令和7年度は、危険な兆候の有無や対策が必要な大規模盛土であるかどうか現地調査を行い、優先度ランクAからCまでの評価により、第二次スクリーニング計画を策定します。優先度の低い盛土と判定された箇所は当面の間、経過措置とすることとなっております。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。

○8番（渡辺 修君） 特に。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

今、評価分けされるということで、A判定のすぐに措置が必要なところっていうのは、何個出たかとかっていうデータはありますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

その判定は、これから、次の調査でやるっていうことになりますので、それを基に計画を

立てるという形になっていきます。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。

ちょっと関連であるんですけど、その判定が出たら、地元へしっかり公表していただくということで理解すればよろしいでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

そちらのほうも含めまして、それは計画の中に入れて、いつ地元にお話をするとかそういったところを、これからやっていくという形になります。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいでしょうか。

○10番（東 和子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。

その大規模盛土って、規模って、面積ってどのぐらい以上を言うんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大規模の定義ですね。笹瀬係長。

○都市計画課主幹兼都市計画係長（笹瀬 君） 都市計画係長です。

大規模盛土の要件というものがございまして、盛土の面積が3,000平米以上、それから、これが谷埋め型ということで、谷を埋めた面積が3,000平米以上、あと、現地の地盤面の勾配が20度以上かつ盛土の高さが5メートル以上という腹つけ型と、この2パターンが要件となっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいでしょうか。

そのほかございますか。盛土に対してはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、ないようですので、次、3番目、藤原委員お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。

同じ款項目です。駅北整備事業費です。

駅北まちづくり検討業務委託料が増額した理由を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

増額の理由は、令和8年度末の都市計画決定に向けた準備に必要な業務量の増加が理由となります。

今年度は、地権者・居住者を対象とした全体説明会や駅北まちづくり研究会の支援業務、事前事業計画案の検討などの業務を委託しました。

来年度は、本年度と同様の全体説明会や駅北まちづくり研究会の支援業務に加えて、都市計画決定に向けた各種関係機関と協議を進めるために必要な資料作成を行うこととしております。

具体的には、用途地域の設定、区画整理区域の設計、農用地域の除外、治水対策、林地開発の調整、環境調整などとなっております。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問ございますか。

○6番（藤原万起子君） いいです。

○分科会長（坪井仲治君） ほかの方ありませんか。今、いろんなキーワードが出てきましたけど、よろしいでしょうか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

今、用地設定のところの話が出てきたんですが、これは駅北のみの用地設定、それとも、駅の、今の既に商業地域とか設定されておるのも、駅全体として、改めて再設定するみたいな感じの考えでいるのかどうか、伺いたいです。

○分科会長（坪井仲治君） 萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

今回の検討していますのは、駅北まちづくりということで、今、駅の北側のおおむね12ヘクタールのエリアについて、検討していくということであります。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいですか。ほかにありませんか。土地利用のあたりで大丈夫でしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので次、4番目、私です。8款4項2目です。街路事業推進費ということで、街路事業促進協議会の成果物についてお伺いします。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 静岡県街路事業促進協議会は、都市計画街路の速やかな整備充実を積極的に促進することを目的とし、賛同する静岡県内の23市8町で組織しており、全国街路事業促進協議会への参加に加え、整備促進を図るための関係機関に対する要望活動を行っております。

本年度は国庫支出金として、6億円余の内示を頂けたことは活動の成果と考えております。

現在、都市計画道路青葉通り嶺田線や菊川駅南北自由通路は、街路事業を活用して整備しておりまして、引き続き、街路整備を計画的かつ着実に実施するための安定的な財源確保に取り組んでまいります。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） すばらしい成果を出された。すばらしいことに。

次に何かやりますか、直近にですね。要望を上げたいようなところは、この事業。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

現在は、今やっている整備も事業費を確保するのは非常に大変なものでありますので、まずは、その整備の財源の確保をやりまして、その辺が見えてきた段階で、次の整備のほうに移っていくと。その事業をイメージするものは、必要なものっていうのは、また検討していかなければなりませんけど、優先度を考えた上で順次やっていくというふうに考えております。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 現事業をしっかりと完結させてっていうことですね。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 具体的な内容をしっかりと把握していないので、ちょっといい加減なことを言ってしまうばすみませんけれども。

課題っていうことで、街路事業を進める、その環境であるとか、それとか用地取得であるとか、その辺って問題になると思うんですけども、その辺どう対応されるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。松本係長。

○都市計画課都市整備係長（松本 君） 都市整備係長です。

それこそ街路整備事業、今回の成果でもありますけれども、やはり交付金を財源にしておりますので、安定的な供給を基にした、その交付金に応じて用地補償、取得を進めていくこ

とが、やはり、課題となっておる中で、都市計画道路青葉通り嶺田線等については、そういった意味で、土地開発公社等を利用した先行取得をしながら、安定的な財源確保をしながら、計画に遅れが生じないような資金計画を保ちながら進めていくことで、課題解決をするような形で行っております。

引き続き、こういった活動を通じて、安定的に財源を確保するということを取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） そういうところは、環境問題について、ちょっと、どのように対配慮しているか、お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 計画をするに当たって、環境についてですか。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

環境といいますと、自然環境、事業をやるに当たっての周辺への環境という意味かと思いますがけれども、そちらについては、各事業によって影響を与える環境というのは異なると思いますので、その事業の規模とか事業の箇所それから周囲によって、それぞれ事業化する段階で検討、設計をしていく段階の中で、念頭に置きつつ設計をするというような形で対応しているのが現状であります。

規模が大きくなりますと、それこそ延長が何キロ以上とか定められますが、そういったものになりますと、環境影響評価というのを法で定められた手続きを踏まないといけないものはありますけど、今、市内で行っているような個別の事業に関しては、その義務まではありません。

ただ、設計においては、そういったことも含みながら、できるだけ影響の少ない工法を考えたり、テンションを踏んだりということを検討しているのは現状であります。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） 環境アセスの件で、ある程度、規模の今、お話をされましたけど、その規模の決まりってというのはどのぐらいの規模からアセスメントの必要性があるかっていうこと……。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） ちょっと正確な数字は、後でもう一度調べますが、たしか私の記憶で、道路の場合ですと延長10キロとかそのくらいの数字だったと思います。

そういった形で、事業ごとに事業規模が法律で定められておりますので、それに該当する場合は法的手続が要するという形になっております。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。ありがとうございます。

そのほかございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしければ、次、5番目、藤原委員お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。

同じ款項目で、駅南北自由通路整備事業費です。

開通式典の委託先と委託の内容を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

現在、整備を進めている菊川駅南北自由通路の令和8年3月末の供用開始に合わせ、開通式を計画しています。

委託先については、入札による決定を見込んでおり、現時点では業者の選定はしておりません。

また、委託の内容については、式典やテープカットなどに必要な設営や進行に係る運営管理費などを計上したものであります。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。

○6番（藤原万起子君） ないです。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。よろしければ、次、6番目も藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。

8款5項1目建築物等耐震改修促進事業費です。

耐震シェルターと防災ベッドの概要と設置場所などは。また、ブロック塀等耐震改修促進事業補助金撤去と改善とは。伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

耐震シェルター、防災ベッドについてですが、県が令和8年度からの減災化の取組の一部を前倒しして、耐震シェルター、防災ベッドの設置に対する補助制度を、これまでの県の危機管理部から、県の、くらし・環境部へ移管の上、制度の拡充を行う方針っていうものを示したものですから、これに伴い、本市においても来年度に危機管理部から建設経済部に移管して取り組むこととしたものであります。

耐震シェルターは、地震によって、万が一、家屋が倒壊した場合でも、局所的な安全空間を確保することで居住者の生命を守るため、住宅の寝室や居間などに設置するものであります。

防災ベッドは、ベッドに鋼鉄製などのフレームを設置して、万が一、家屋が倒壊したり、家具が転倒したりしても、就寝中の居住者の生命を守るためのものです。

いずれも、申請があった場合に補助金を交付するものとなっております。

次に、ブロック塀等耐震改修促進事業補助金の撤去と改善についてですが、地震発生時に倒壊するおそれのある、いわゆる危険なブロック塀を撤去または改善する費用の一部を補助するものです。

撤去事業は、危険なブロック塀が公道に面しており、かつ、道路面から60センチを超えている場合、原則として全撤去する費用の一部を補助することとなっております。

改善事業は、危険なブロック塀が市内緊急輸送路に面している場合、撤去に要する費用の一部補助に加え、撤去後にフェンスなど安全な塀を設置する費用の一部も補助するというものであります。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。

耐震シェルターと防災ベッドは、今まで危機管理課がやっていた、申請されたお宅にっていう事業が、こちらに移ったっていうことで大丈夫ですか。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） はい。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） 確認ですか。

○6番（藤原万起子君） 確認でした。

〔「移動したらしい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。

前に説明を受けたときに、耐震シェルターっていうのは、その設置に対して、家の大きさ、部屋の大きさとかっていうものが、かなり制約されるんです。どんな感じで、どの程度のものには可能なのか、ちょっと教えていただけますか。

〔「シェルターの大きさ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 大丈夫そうですか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 齋藤係長。

○都市計画課住宅建築係長（齋藤 君） 住宅建築係長です。

シェルターの大きさ等ですけれども、居室内に設置するっていうことを基本に、約4.5畳の部屋に収まる大きさとしていまして、高さが約2.3メートル、一辺約2.4メートルの方形の寝具のものを確保するっていう形になっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 防災ベッドはいいんですか。

〔「防災ベッド」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） じゃあ、防災ベッドの設置に対しても制約があるようでしたら教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 齋藤係長。

○都市計画課住宅建築係長（齋藤 君） 住宅建築係長です。

防災ベッドのほうも、静岡県と企業と共同で開発したものでありまして、その防災ベッドのほうも県が基準を示したところの規格っていうか、そういったものが、補助が出ているものであるかどうかっていうことが、一つの基準になっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 具体的にどんなものでしょうという説明が……。

○都市計画課住宅建築係長（齋藤 君） あっ、そうですか、すみません。

○分科会長（坪井仲治君） 齋藤係長。

○都市計画課住宅建築係長（齋藤 君） 住宅建築係長です。

アーチ状のベッドでガードフレームがありまして、それにあとは、はしご状のアーチの部分を構成するボルトですかね、そういった格子状なので、それこそ先ほど言いました、地震とか家具の転倒とか、そういったもので直接ベッドに倒れることがないような形で、そういう構造が防災ベッドっていう形となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。

耐震シェルターなんかもそうなんですけど、各家って、部屋の大きさはそれぞれありますので、要は、壁をいじらずに中に柱を立てて、ボックスみたいな形にして強度を高めてやるっていうのが耐震シェルターっていう形になります。

逆に、今度、防災ベッドっていうのは、当然、普通のベッドがあって、普通のベッドだとそのままマットしかないんですけど、そこに4本の柱を立てて、天井をつけて、屋根をつけて、被災された場合にも、上から落ちて、横から何か来ても、その空間を確保するためのベッドになりますので、要は、ボックスみたいな形のものと理解していただければ一番分かりやすいかなと思いますので。

そういう製品が、それぞれの業者さんでやっていますので、そうすると、何キロまで耐えられるのかっていうのが数字で出てきますので、そういうベッドを設置するのが防災ベッドというもののようになると思います。

以上です。

○8番（渡辺 修君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） 56年以前の建築基準のものと、床が抜けたりしそうなんですけど、鋼材で作っていますか、アルミではなしに。もうちょっと軽量化するとか何かしないと、多分。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） すみません、本当は鉄骨で作るのが一般的な形になると思います。そうするとやっぱり重量がありますので、古い建物は下手すると床が抜けちゃうっていうのもありますので、やっぱり、そこも補強しないと入れられないし、物はやっぱり、ばらばらで組立て式で中へ入れないと難しいと思いますので、そういう条件が加味されるのと、やはり、結構、邪魔になるというのもあるんですけど、なかなか需要はないということは聞いています。

ただ、建物本体を全部耐震改修すると、また多額な費用がかかるものですから、そこまではできないけど、耐震ベッドとかってそれだけならっていう形で、少し違う面も用意しているというような形でお願いされております。

○分科会長（坪井仲治君） ぜひ、引き合いがあるように頑張ってください。

そのほか、ございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。

ブロック塀等耐震改修促進事業なんですけれども、これは、地権者の方、住んでいる方が申請して対象になるというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

そのとおり、申請していただいて補助するという形になります。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 例えば、ブロック塀がちょっとずれていて危険だなあって思うんですけれども、その地権者の方が何も危険ではないって申請しないんですけれども、そういう場合は、そちらの執行部のほうから「どうですか」ということはないのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

こういった制度があるっていうことを周知も必要と思いますから、最近では、学校の近く、そういうブロック塀があるところに、そういったチラシを置いてきたりとか、そういった周知をさせてもらって、その所有者自身の方の気持ちをちょっと、そういうほうに向いていただくようなことは、やっております。

実際まだ、といっても、全額こちらがその費用を負担するわけではなく、その方がやる工事費の一部を負担する、それが補助なものですから、そういったところもあることで、判断を迷われているっていう方もいらっしゃるっていうのは。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） ぜひ、自治会のほうにも、そういう連絡というか広報活動をやっていただきたいと思います。これは要望です。

○分科会長（坪井仲治君） どういった面の広報なんですか。

○10番（東 和子君） ブロック塀の補助があるっていう……。

○分科会長（坪井仲治君） あるというところですね。

○10番（東 和子君） はい、そうです。

○分科会長（坪井仲治君） これ、危険箇所については複数か所ですね、都市計画課さん、部長が課長の時代にもお願いをしてもらったおうちもあるかと思いますが、なかなか従ってくれないというところが本音かと思うんですけど、そのあたり、複数回、やってくれるまでお願いをするか、その辺はどうなんですか、判断は。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。

基本的に、広報で耐震とかブロック塀の特集のページを、毎年6月頃だと思うんですけど、そこで全戸配布みたいな形はさせていただいています。

ただ、やっぱりブロック塀なんかは、大阪で大阪北地震だったですか、ちょっと名前、正式には忘れましたが……。

〔「高槻市です」と呼ぶ者あり〕

○建設経済部長（星野和吉君） ありましたけど、そこで、このお子さんが亡くなられた、あのとき結構たくさん、皆さんやっていただいて、そのときにちょっと自主防とかものを、ちょっとPRをさせていただいて、ある程度の件数は伸びました。

ただ、あれから少し風化してしまいましたので、うちのほうとしては、学校の周りで半径300メートルぐらいのところに全てポストインしたりとかというふうな周知のほうはさせていただいていますので。

特に危険で、もう傾いているとかっていうのが個別にあれば、ご連絡いただければ、こちらのほうにお願いに行ったりすることはさせていただいておりますが、やはり、自己資金が発生しますので、そこについては、やはり、自己で負担をしていただいて、発注していただかなければいけませんので、そこはちょっと判断については、あれですけど。

ただ、昔でいうとブロック塀っていうのは、もし地震が来て倒れた場合っていうのは、もう逆に言うと、これだけ周知されていますので、たとえ自然災害であっても、そこでブロック塀で人が死ぬようなことになると、個人が訴えられても多分、負けるような形になるかと思うので、そういった説明も、ちょっとさせていただく中で、お願いはしているってことでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） あとは学校のほうでも、毎年年度初めぐらいなんですけど、PTAさんと先生と生徒を併せてですかね、自治会を併せてですか、通学路の危険箇所の点検つ

ていうのをやっていると思うんですけど、そういうところでも要望は入ってきますか、そのブロック塀に関して。齋藤係長。

○都市計画課住宅建築係長（齋藤 君） 住宅建築係長です。

今年度について、そういった要望とかは特に聞いておりません。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら、次、7番目、黒田委員お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。

8款5項1目空家等対策推進事業費、タブレット52ページです。

空き家現地調査委託料の大幅な減額の理由と、新設された空き家対策補助金の目的は。また、令和6年度の調査件数実績と今後の取組方法を問う。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

最初に、空き家現地調査委託料についてですが、本年度は市内全域の空き家等の全数調査を実施し、調査が完了したことから、大幅な減額となります。

来年度はこの調査結果を踏まえ、今度是对策にシフトしていくことを考えております。具体的には、空き家対策補助金を新設したというのは、そういう意味になります。昭和56年5月以前に建てられ、地震により倒壊の可能性がある木造住宅の空き家について、除却費の一部を、空き家1棟当たり30万円を限度に補助するというものであります。これにより、利活用が困難な空き家の除却を促進することで、耐震化率の向上も図られると考えております。

次に、令和6年度に実施した市内全域の空家等全数調査の結果についてですが、空家等として判定した件数は340件でありました。

今後は空家等の状態を経過観察するとともに、先ほど述べました、旧耐震基準の木造住宅空き家は除却を促進してまいります。経過観察は、3年サイクルで340件の調査を社団法人菊川市シルバー人材センターに委託して、外観目視調査を実施して、問題のある場合は所有者に対して指導を行っていくということで取り組んでまいります。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 6年度に調査された市内340件のうち、ちょっと、さっき聞き取れなかったんですが、昭和五十何年以前に建てられた、その建物は何件ありましたでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 出そうですか。

〔「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 齋藤係長。

○都市計画課住宅建築係長（齋藤 君） 住宅建築係長です。

これは340件っていうのは、市内の住宅あと工場、倉庫等、そういったものの中で、現地調査を通して340件っていう形で判定されたんですけども、ちょっと、昭和56年以前っていう建物の件数について、今ちょっと、そのところでは把握できないところがありますので、また確認したいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

今、340件のうち、すみません、今データ、手元にありました。昭和56年5月以前の建物と見られるものは227件となっております。

ただ、このうち、これ木造かどうかっていうのは、ちょっとここの中では、また別のデータになりますので、大体おおむねこのぐらい、ほぼほぼこのぐらいで合っているものというふうに思います。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。

その調査が終わったので、今後その対策に進まれると思うんですけども、所有者が分かる場合と分からない場合が、なかなかたどり着けなくなると思うんですね。所有者が分かればいいんですけど、分からない場合のその方策というか手段は、どのように考えていますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

今回、全数調査したものに加えまして、このときにアンケートの調査も一緒に、所有者の方に行っておりまして、ただ、それがやっぱり届いていない、届かなかつたりという、数は今、調べますけれども、そういった形でありますので、確認できている方については、それをどのようにしたいかっていう意向のほうも調査をさせてもらっています。

そういったものも含めまして、先ほども申したように341、200以上の旧耐震の空き家がありますので、そういったことから、耐震対策のその事業を活用して、除却のほうに持っていけば、そういったものをまず減らせるだろうということで、まず第一として、それに組みもうとしたのが、来年度の、その新設した補助金の制度であります。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。

所有者が分からないっていうものについては、普通に空き家としてちゃんと管理してあるものについては、そのままほかっていてもいいと言ったら、もう早いんですけど、問題はなにもんですからそのままにしますけど。何か地元のほうから、「倒れそう」とか「猫がいる」とか「タヌキがいる」とかっていう話になると、それに対して対応していただかなくてはいけなくなりますので、それについては、うちのほうが取りあえず法務局のほうで所有権を調べます。その人が本当に生きているか死んでいるか、亡くなっていると相続人がいますので、その相続人は、だんだん、全て調べていかなくちゃいけないっていうことになりますので、古くて、兄弟がたくさんいて、お亡くなりになったりとかって変なことをしていると、たどり着くまで1年ぐらい多分、かかってしまうこともあるのが現状でございますので、中にはそうやって苦労していまだにたどり着けないのがあったりして。たどり着いたとしても、結局、所有権が何人にもわたっていると、全員に同意を取らないと何もできないっていうのがありますので、そこはちょっと空き家の問題点かなと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。まだある。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です、すみません。

先ほど、ちょっと数のほう、「今、調べますけど」っていうお話で、アンケート調査340件を送りまして、回答があったのが223件ですので、それなりに確かに、未回答のものもありますので、またそういったところは、お話ししたとおりの対応になるかと思います。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。黒田委員、まだ……。いいですか、はい。

そのほか。17番。

○17番（赤堀 博君） 17番です。2点、お伺いします。

30万円の補助っていうのは、これは建物の解体だけですか。周りの樹木とか庭木とか。隣

のうち、危険な状態っていう。

それと、所有者が分かっている、何回も「何とかしてほしい」って言われているのが1件あるんですけれども、もう本当にその人に申し訳ないと思って。「お金がないから、やれないよ」って言われた場合、市としては全然手出しできないのか、その辺。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。

まず1点目の30万円ですけれども、これはもともと、その耐震対策の交付金を活用していますので、住宅、木造住宅です。住宅の空き家、その建物自身にしか使えませんので、その住宅に対して上限30万円っていうことでさせてもらっております。

2番目の、その所有者への指導のようなものですけれども、その管理がなされていないということで、一番ひどいのは、その特定空家にしていくというのがありますけれども、新しい法律で管理不全空家という定義もありますので、それについても、今、市のほうで対応できるように取組を始めているところでありますので、実際、今年度1件、管理不全空家から特定空家にさせていただいて、手続を組んでいるものがございますので、それは、隣接するお宅とか周辺への環境、それから、そういった危険性があるかどうかで判定をして、やっぱり市のほうが負担していても、そういった対策を取らなければいけない危機的な状況というのに対しては、対応してまいるという形になっております。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。そのほかございます。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） この国庫支出金が150万円、1件30万円で5件あると終わっちゃうという、そういう感じですよ。これは、予想難しいですけど、来年以降もついてくるような予算なんです。

○分科会長（坪井仲治君） 先の話ですけど。齋藤係長。

○都市計画課住宅建築係長（齋藤 君） 住宅建築係長です。こちらのほうの空家の住宅のほうの社会資本整備総合交付金という補助メニューの中でのなっておりますので、そのメニュー自体が継続という形になれば、来年度も採用される形になります。今のところ、毎年そういった事業を要望させていただいておりますので、制度に変わりがなければ続けていきたい事業としてなっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。短期であれば、補正を頂ければいいんですけど、やはり財源の問題がありますので、国の補助金は頂きたいと思っています。ただ、この補助金と択があるのにも、結構最近空き家で対策やり始めていますので、択として、国のお金があって頂ければ、5件を10件にしてもいいよということになるかと思いますが、ちょっと単独で30万つけるというのであれば、やっぱり半分いただきたいと思っていますので、国のお金があれば、その都度、補正を対応していこうかなというふうに思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） いずれにしても、空き家って減っていくほうじゃなくて、これからどんどん増えていく方向ですので、お金をつけてもらわないと。

ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、私からです。8款5項1目市営住宅管理費ということで、ちょっとこれ知識の問題なんですけど、給水施設自家発電機についてお伺いします。答弁をお願いします。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。停電が発生した場合に、受水槽の水を入居者に供給するために、給水用として非常用の自家発電機を長池団地と上本所団地に設置してあります。

停電した場合に、4時間程度まで対応できるように、燃料は常時そこに確保しておくというふうにやっております。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 4時間。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） またすぐ補充に行くと思いますけど。

○分科会長（坪井仲治君） 水道の母管のプレッシャーがなかったらもう駄目になるわけです。防火水槽を上げる力というか。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。市内に3か所、市営住宅ございます。赤土については、学校みたいに上にタンクがついていますので、自分で水が水圧で上がってその中に入るので、発電機は必要ないです。

ただ、長池団地と上本所団地については、受水槽が下にあって、それを普通の電力で送っていますので、停電すると送ることができなくなっちゃいますので、停電した瞬間に水がなくなってしまうので、一応、そこで非常用の発電機をつけて、自動で動くような形を

とっていますので、過去に台風で風が吹いて長時間停電したときは、補給をさせていただいて、予算がなくなって予備費からちょっと流用させていただいて、軽油を入れたという経緯があります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですね、これは。

最後になります。9番目、赤堀委員お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。市営住宅管理費ですけど、タブレットが14ページ。市営住宅を適正に維持管理とあるが、3市営住宅の入居率及び家賃滞納等はないかを伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。3市営住宅の入居率についてですが、令和7年2月末現在の入居率は65.24%となっております。

家賃滞納につきましては、令和6年度1月末現在になりますが、収入率は97.38%となっております。現年度分について、毎月月末の支払いが未納の方もおりますが、再振替や納付書で入金していただいています。過年度分の家賃滞納については、分納管理などによって支払いただくなど対応しております。滞納月数が3か月程度の入居者については、督促や保証人への連絡など、催告の手続を踏んでおります。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ありますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番。65.24%は3施設合わせてですか。上本所はどのくらいですか。

○分科会長（坪井仲治君） 萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 上本所団地につきましては60.32%、ちなみにほかの団地もいきますと、長池団地が71.15%、赤土団地は75%となっております。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 上本所のほう少ないようですが、以前、上本所は大分ひどい方あったんですけど、その方はもう解決しそうなんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。その方は高齢の方で、全然支払いされなくて、ものすごい金額がたまっていました。5年を超えたものについては不能としておりま

したが、5年以内のものについては負債として残ってしまっていて、途中でちょっと病気になられて、ちょっと路上で倒れちゃったということがございまして、菊川病院のほうに搬送されました。そのときにちょっと現金をたくさん持っていられて、そこから滞納分については全て頂きました。

本部については、今はちょっと分かりませんが、旧御前崎町にカメ何とかって老人ホームあるのご存じですかね。原子力発電所から御前崎のほうに向かう途中で、昔、日本料理のお店があった。

〔発言する者あり〕

○建設経済部長（星野和吉君） そうそう、亀松亭かな。尾前崎のほう、ちょっと言葉が、ラブホの前にですけど、あそこに施設入所して担当職員等が交渉して、現金をもらうような形で、5年分の方は全て回収をさせていただいて、その方については、当然、お金がない方ですけど、最終的にはセーフみたいな形になってその施設に入っているような形にはなっていて、それがもう4年か5年くらい前の話ですので、すみません、その後どうなったかは、全然関与していませんので分かりません。一応、頂ける分は全部頂きました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） じゃあ、倒れんにやもらえなかった。何百万って滞納されてて、職員も何回も行っても、家にいても会ってくれないってことで、大変だった。5年以上の方は、もうもらえない。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 関連で、入居率のところで上本所団地が60.3%ということなんですが、現地の人に聞くと、大体1棟につき8部屋あるらしくて、大体半分ぐらいというのを伺ってたんで、60だから大体そんなもんなのかなという感じなんですけど、ここの入居率、結局、自治会とかで班長とかが回ってくる率が、入居者が減って大分苦しくなってきたりとか、維持管理の部分、住民が負担している部分というのが結構厳しい部分というのがあるらしくて、ここは今後、この運営として、改善をして入居者を上げるような活動だったりとかというのは、市として行っていったりとかというのは考えているんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。現在、今、現時点でその辺を変えんということは、今のところ検討しておりません。やっぱりほかの住民の方と同じように、

自治会としてお付き合いいただきたいというのが大事だと思いますし、管理につきましても、やっぱり住んでいるところを皆さんの手でやっていただくことも大事なことで、引き続きそちらをお願いしてまいりたいと考えております。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。これ空き部屋というのは、災害対策用で、流用できるように準備はしてはいませんか。答弁を求めます。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。みなし仮設住宅みたいな形で利活用もできますし、もし火災なんかが発生して全焼して燃えてしまった場合に、市営住宅に入れるということも可能ですし、ウクライナもそうだし、東日本も能登半島もそうですけど、一応、国のほうから通達がきますので、目的外利用でオーケーが出ていますので、入居させることは可能になっています。ただ、コンロとかそういうものがないもんですから、それはちょっと自前で用意していただくか、僕らが集めたほうがいいのか、ちょっとそこら辺は考えていけないといけないのかなと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そういう意味でもすぐに入れるような状況に、状態に、空き部屋をしといたほうがいいと思いますんで、それなりの、空気を入れたりということは必要かと思っています。そういうところは、今、やってはいないんです。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。畳替えをしなくちゃいけないとか、通常の換気をしなくちゃいけないというのはあるんですけど、なかなか換気については、やっぱりこれだけ部屋数があると、ちょっと手が回らないような状態でございますが、緊急を要する場合、入ろうと思えば、入れるには入れるんですけど、まだカーテンがないとか、さっき言ったガスがない、コンロがないとか、ガスの手続をしなくちゃいけないというのは、通常のことと、アパートと同じような形にはなっていますので。

ただ、普通に入居される場合は、畳替えをしっかりと、鍵も変えてやって、全て用意してやるんですけど、ただ、あまり早くやってしまうと、いつ入るか分からないでそれやっちゃうと、逆にまた同じことを繰り返さなくちゃいけないんですから、普通、退居した状態で、退居に伴う修繕まではやっていただく状態で、次の入る方が決まったら、すぐ修繕をかけるというような形にしていますので、入ろうと思えば入れるとは思いますが。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今、修繕のところのちょっと話が出たので伺いたいんですが、今、あそこを出ていくとなったときにかかる現状復帰が、大体40万円くらいかかるというのを伺って、40万円くらいかかる、その原因というのが、畳がやっぱり多くて、生の畳って、今、使っているところ少ないじゃないですか。だから、そこがちょっと高騰しているとかという話も、ちらっとうわさ程度で聞いたんですが、現状、畳なのをフローリングに変えるとか、そういう変更というのは、今後、考えていく余地があるのかどうかというのを伺いたいです。

○分科会長（坪井仲治君） 萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。今、おっしゃられたとおり、フローリング化について検討はしております。昨年度、長寿命化計画をつくってございまして、そんな中で、今、LEDとかそういったものを先にやっているんですけど、そういったのが終わった段階で、今度、そういったところにシフトしていくような計画を立てているところであります。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 退去をした後の復旧費用というのは、今、40万円と話がありましたが、いかがでしょう。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。先ほど言った畳の表替えとか、たばこ吸われちゃって、やにだらけになっちゃっているとかというのもあったりとか、どうしても破損されているところもありますので、そうすると、高い方で40万円ぐらいで、もっと変な壊され方をしちゃっていると結構、金額がのしてしまいますけど、通常に、きれいに使っていたいければ、そんなにはお金はかからないとは思いますが。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 以上で、事前提出の終了ですけど、全体通して……

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 松本係長。

○都市計画課都市整備係長（松本 君） 都市整備係長です。先ほど、渡辺議員のほうからご質疑いただきました、環境影響評価に対する質問にお答えさせていただきたいと思います。環境アセスメントの対象となる事業については様々あるわけですが、道路に限って言いますと、必ず環境アセスメントを行う事業としては、高速道路については全て、首都高速道路、一般国道と、車線数であったり距離の要件がありますが、私道については、環境アセス

メントの対象事業として必ず行う事業には含まれておりません。

しかしながら、個別の補助要件の中で、そのような補助対象としてやらなきゃいけないというような縛りがある可能性もございますが、現在、進めています外部事業については、そういったものはございません。しかしながら、生態系等を考慮した確認であったり、配慮した設計について進めているところです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 私道については要件なしということですね。ただ、人が住んでいますと、上がるとか、そういうこと調査は要らないのでしょうか。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。今、言ったのは、環境アセスの、法のアセスをかける基準でありますので、その以前に環境基準というのがありますから、環境基準は道路沿いであれば、騒音がどのくらいまで抑える必要があるとかそういったものは、生活の上での基準はもちろんあります。それでも大体、交通量とかに比例するものであります。あと、道路の規模、あと、道路からの距離とかにもよりますけれども、そういったものでありますので、市内で、今、この辺でそういうものに触れるような場所というのはないと思います。

もっと交通量が多いところが抵触する可能性はありますが、そういったものが設計時点で予想される場合は、騒音であれば遮音壁を立てたりとか、そういった具体的な対策を設計段階からやっていきますので、そのような手法が取られることになっております。市内では、今、お話しさせていただいたとおり、そういった規模のものはありませんので、ないというのが現状であります。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 道路はないということですね。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） そうです。

○分科会長（坪井仲治君） 高速道路は後づけで遮音壁がつきますよね。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） そうです。

○分科会長（坪井仲治君） あれもどこかの段階で変わったんでしょうね。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか、全体通して。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。先ほどの立地適正化計画、その元になるのが都市再生特別措置法ということですね。その趣旨を調べると、コンパクトシティみたいなことがあ

ったりするんですけど、そういうのののつとると、この菊川市の中のちょっと地方の格差が出ちゃうんじゃないかなと思うんですけど、その辺の配慮はされていますか。

○分科会長（坪井仲治君） 萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。今、おっしゃられたとおり、コンパクトシティの概念入っているというのは、まさにそのとおりでありまして、ただ、コンパクトシティプラスネットワークという言葉が使われているかと思います。現在の都市マスも、立適も、その考えに基づいてやっておりまして、市内全域を同じようにやるというのはなかなか難しいと思うんですけど、市内の主なところに拠点を造って、その拠点をしっかり結ぶことで、ネットワークすることで、市内全体の発展につながるというのが、コンパクトシティプラスネットワークの考えですので、格差というのとはちょっと異なるのではないかと考えております。

以上になります。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほか、大丈夫でしょうか。

じゃあ、以上でありますので、ここで執行部退出になりますので、一旦よろしく願います。ありがとうございました。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ということで、いろいろ出ておりますけど、新しく耐震シェルター、防災ベッドが危機管理課がこちらへ入っておりますので、あっせんの促進みたいなところ。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。今、聞いたばかりの話なんですけど、この上からずっと見ていって、その今の話と、下の駅北とかあって、それこそ本当に菊川をこれからどうしていくかという話なんですけど、人口減少していって、コンパクトシティで、今のネットワークって知らなかったもんですから、結局11の地区センターごとしっかり結んでいるということなのかなと思うんですけども、地域間格差をあまり広げないように、立派な駅できて、開発はされていくと。それで人口減少していく、ほかの小笠地区であるとか、そこをしっかりと結んで、うまく発展させてほしいと思いますが、この立地適正化計画も依存していると、委託先にもしっかりした住民の意見というのを取り入れたような内容にしていっていた

だきたいなど。いい菊川市をつくるために、頑張ってもらいたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。駅北まちづくり検討のところなんですが、用地設定のところをお話しさせてもらったんですけど、今、商業地域というのがあるんですね、居酒屋とかそういうのが自由につくれる地域が商業地域とかになってくるんですけど、その地域が、今、駅の南側の目の前の地域ら辺ぐらいしかないんですよね。

なので、これから都市計画を進めていくに当たって、この用地設定ってすごい重要なことになっていくと思うんですよ。そういう中で、今回、駅北を開発するということなので、しっかりと商業地域をもっと拡大するとか、やっぱり人を呼ぶには、商業地域の拡充というのもすごい大事になってくるとは思うんで、そういうのも考慮しながら、用地設定のほうを進めていただきたいなというふうに、個人的には思っています。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 街路樹事業ってやつね。環境のことっていろいろ言ったのは、ちょっとその話とは違う環境で、せっかく進めてるから、緑を大切にしてくれるようなことも付け加えていただけたらなと思うんです。開発しちゃって、コンクリートと建物だけになってしまいうのも寂しいので、街路樹事業というのもありますけど、緑も大切にうまいこと共存できるような計画、街路事業を進めていってほしいなというのをさっき言おうと思ったんですけど、環境アセスとかほかの方向に行ったので、それで聞いていましたけど、そういうことも思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。空き家ですけれども、3年前に総務建設委員会で、市内の空き家、河城地区が2件、1件は常時管理されているもんですから、静岡にお住まいの方がそこを買ってくれて、田舎暮らしがいいということで、まだ子どもが学生なもんですから、静岡に、土日に来て田舎を満喫しているようですけど、もう1件、先ほど言ったのが、大分もう家が崩れかけていて、それで樹木も道路へ出た分は、交通に支障があると市が手を出してくれるんですけど、民地のところへ出た木は、申し訳ないですけど地主さんにとわれて、今、僕困っているんですけどね、本当にもう。

地主さんは浜松にいらっしゃるんですけど、それでもなかなかお金がないということで困っている

んです。今、法律も変わって、近隣の方へ迷惑もかかるということなら市も手を出せるというようなことですので、三百何十件、今、あって、どんどん増えていくと、とても市が対応が難しいんですけど、特に田舎はどんどん環境が悪化していくので、その辺をちょっと地主さん、あと息子さん家も、都会にいても年1回くらいは来て管理をしていただかないと、とてもじゃないけど、荒れてくるっばいですね。

○分科会長（坪井仲治君） 渡辺議員。

○8番（渡辺 修君） そんな中、30万というのは大変大きいと思います。これがあるから、もしかしたら手をつけてくれるんじゃないかというお話があって、自分も総務建設で、その空き家対策をずっとやって、自分の保護者になってるお子さんの空き家があって、委員としてやっておかなければということで、去年撤去したんですよ。今年やればよかったな思っています。

○分科会長（坪井仲治君） 17番。

○17番（赤堀 博君） さっき空き家の一件だけ、市内の土建家さんとか、そこが買い取るからと言って以前行ったんだけど、そのときはその人拒否しちゃったら、今、お化け屋敷に。もうこっちには戻ってこない、それで、住宅地になりそうなところならもう思い切って、不動産屋とか建設業者さんをお願いをして、チャラになるくらいでやってもらうようなことをしないと、空き家対策は進まないですね。

○分科会長（坪井仲治君） ということで、更地にする費用で土地を売却してチャラというのは、大体の方のパターンだと思うんですけど、耐震補強につきましても、空き家を担保にお金を借りて、そのうち70歳以上ですかね、利息分は国が払ってくれて、僅かな金額で支払い続けられればいいということで。そこを手放すときには、宅地内ですか、その借金とはということになりますので、いろんなものを使えばいいと思うんですけど、とにかく住んでいるうちに将来の話をしてあげて、この後どうされるか、大体高齢者の方、2人お住まい、独居でお住まいとかそういうところには早めにお話をかけて、先々の話をしっかり今のうちにつけないと、相続とかなんかありまして連絡がつかなくなるので、そういうところも、今のうちから、早いうちから、空き家になる前からやったほうがいいと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。耐震整備と防災ベッドはいいですか。7番。

○7番（石井祐太君） 市営住宅なんですけど、さっき市営住宅のところで、ほかの地域で震災があったときには、受け入れるような用途指定もしてあるという話だったんですが、自分が聞いている話だと、昨年、上の階で水漏れがあって、一番下の階まで水がびちゃびちゃに

なっちゃってて、水の修理はしたんですけど、その部屋については、特に中身の畳とかもびしょびしょのまま放置で、今も中入るとカビだらけの状態になっているから、私、入りたくないみたいな住民の声を聞いたんですけど、そういうところの整備面とかも、人住まないと建物ってどんどん悪くなっていくんで、空気の入替えなり何なり、用途をもっとほかのことも使えるとか、短期の人間だけ入れるとかね、そういう方策というのも考えていかないと、どんどん県営住宅ってこれから入れる人って少なくなっていくとしていくと思うので。

ただ、やっぱり入っている人はどうしても所得が少ない人で、本当に生活が大変な人たちだと思うんで、ただ、出ていくときにはすごいお金がかかるというのもあるので、構成としてどうなのかなと思うところもあるんですけど、そういうところをもうちょっと今の時代に合わせた形へと変更していくのが、必要なんじゃないのかなというふうに思っています。

○分科会長（坪井仲治君） 大体こんなところでよろしいでしょうか。

ということで、以上で、都市計画課の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任を願います。

このあと多分少し長いと思いますので、商工観光課が。休憩を10分ぐらい休憩しましょうか。じゃあ、20分ぐらいからよろしくお願いします。

閉会 午後 2時10分

再開 午後 2時16分

○分科会長（坪井仲治君） では、皆さん、お見えになりましたので、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

商工観光から予算審査を行います。

初めに、樽林商工観光課長、出席の紹介をお願いいたします。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。樽林です。よろしくお願いします。

自己紹介します。寺田産業振興係長です。

○産業振興係長（寺田佳弘君） よろしく申し上げます。

○商工観光課長（樽林英介君） 高木商工観光係長です。

○商工観光係長（高木 淳君） よろしく申し上げます。

○商工観光課長（樽林英介君） よろしくお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは質疑を行います、初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

1 番目、渡辺委員、お願いします。

○8 番（渡辺 修君） 8 番 渡辺です。ダブレットページ、61ページになります。7 款 1 項 1 目産業振興推進費ということで、金融機関が実施するGXサポートなどに係る融資を受け際に生じる融資手数料は1 件当たりどのくらいなのか教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。よろしく申し上げます。

本補助金は、企業が融資を受ける際に生じる融資手数料の2 分の1 の額を15万円を限度に補助するものです。

金融機関によって、この融資手数料は異なりますが、静岡銀行のしずおかGXサポートローンでは、借入額の1 から1.5%、島田掛川信用金庫のサステイナブル・リンク・ローンでは借入額の1 %、浜松いわた信用金庫のサステイナブル・リンク・ローン及びGX支援資金では借入額の1.1%となっております。

借入額が4,000万円で手数料が1 %の場合、融資手数料は40万円となり、2 分の1 相当が20万円ですが、補助額は上限の15万円という形になります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ありますか。8 番 渡辺委員。

○8 番（渡辺 修君） 8 番 渡辺です。そうやってみると大きい金額です。これ事業拡張に向けて、この景気の中ですので、大変大きいので、限度額をもう少し上げたほうがいいかなということを感じたんですが、いかがでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 樽林です。この補助金、結構、浜松、湖西、いろいろ、令和6 年度もやっております、近隣の、大体補助金の額平均すると15万円から25万円程度となっています。もっと上げればいいんですけども、近隣からすると普通かなというところがございます。

以上です。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。努力をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、再質問はよろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） この件に関しまして、ほかの委員、ございますか。よろしいですか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 2番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。7款1項1目ふるさと納税事業費で、タブレットの62ページ、ふるさと納税サポート業務委託の増額理由とオンラインワンストップ特例申請受付の詳細を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。榎林課長。

○商工観光課長（榎林英介君） 商工観光課長です。増額理由についてですが、ふるさと納税サポート業務の内容は、中間支援事業者に対しまして、寄附の受付から返礼品の管理・配送までの業務を委託するものです。

委託料は、寄附者からの寄附額に手数料率を乗じた額のため、寄附額により委託料が変動するという仕組みになっております。

増額の要因は、寄附見込額を昨年度の当初予算計上額より増額したことによるものです。

次に、オンラインワンストップ特例申請受付の詳細はについてですが、ワンストップ特例申請とは寄附金の税額控除に係る申請のことで、ワンストップ特例申請をすることで確定申告をせずに税額控除を受けることができる便利な制度となっております。ふだん、確定申告ではなくて、年末調整を行っている方など、多くの方にご利用いただいております。

菊川市では、寄附者の利便性の向上を図るため、昨年12月からオンライン申請システムを導入して、寄附者は本システムを利用することで紙の申請が不要となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 石井です。ふるさと納税サポート業務委託に関しては、前回の補正で結構減額されていたように思われたんですけど、そこから比較するとかなり増額しているじゃないですか。この増額はどういう見込みをされたという。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁求めます。榎林課長。

○商工観光課長（榎林英介君） 商工観光課長です。実際に寄附額の見込みを言いますと、令

和6年の見通しだと1億6,000万ぐらいだったのを補正で約1億円に減額させていただいた。
今回は歳入の見込みが2億円という中で、手数料をその分、見込んだということになります。

2億円として見込んだ根拠ということですが、具体的に数式があるわけではないんですけども、中間支援事業者との会議の中であったり、今後の取組、あとふるさと納税市場全体の伸びなども勘案しまして、全体でいろいろ考えた中で2億円という設定をしたところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問ございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） ふるさと納税、非常に貴重な財源だと思いますので、なぜ減額になってしまう。申込みが少なかったのかというのをしっかり研究して、やっぱりこれからもどんどん寄附が増えるような感じでやっていってもらえればと思います。要望です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございます。関連はよろしいですか。

○7番（石井祐太君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかふるさと納税、この件に関してないですか。

2億円の根拠ですが、根拠のベースとなるのは何かありますか。隠し玉、今あるものを、反則、あれこれ出した。

○商工観光課長（樽林英介君） ただ単なる目標というわけにはいきませんので、いろんなところに中間支援業者といろいろ打合せしながら、課の中でも戦略的な部分、まずは令和6年からつづってきた写真が、ふるさと納税サイトに出る写真が、サムネイルがあるんですけども、それは少し中間支援、得意な分野でありますので、魅力的な写真に変えていくということと、品数を増やしていこうというところ、あとふるさと納税が1万円前後、1万円から2万円ぐらいが寄附者が多いところになるので、その品数を増やそうとか、そういう分析と戦略をして、まだやり切れてない部分は何かというのを見ながら、まずはそういうのを埋めながら、2万円、2億円ぐらいでいけるんじゃないかというところなんです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 新規よりも、今引き合いがあるところを強化していくというところのほうが大切かと思います。また補正かかって減額ってならないように。減じゃなくて増で、さらにということで。

○商工観光課長（樽林英介君） 頑張ります。

○分科会長（坪井仲治君） 期待しています。

今ちょっと止まっちゃった。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。自動販売機設置、年間補正で、年間のリース料230万、それで手数料が12.8%、結構高額です。今後も続けていくんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。自動販売機については、5年利率でやる中で、初期費用プラス毎年の費用ということで金額が出てきます。

すごく減っているわけでもなくて、ただ掛けた費用のようにぐんぐん上がっているかという、そうでもないという感覚があるかと思うんですけども、そこは今営業をかけたり、リピート率が大変高い商品になるんで、これを失いたくないなというのは正直あるので、続ける中でも伸ばしていく方法をどういうふうにするかというのを考えていきたいと思っています。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、3番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページは65ページになります。7款1項1目物価高騰対策緊急支援事業費で、省エネ設備導入促進事業費補助金は、実際、どのような設備が対象となっていますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。本補助金は県が実施する省エネ設備導入支援を受けた事業者への上乗せの支援を実施するもので、当該補助制度を活用し、省エネ設備を更新することで二酸化炭素排出量の削減やエネルギー価格の高騰に対応していただくことを目的としております。

対象設備は、空調設備、給湯設備、照明設備、換気設備、冷凍冷蔵設備、産業用ボイラー、産業用モーター、電気設備、ガス設備で、県の補助対象と同一の内容となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。空調とか冷房というのは産業用という言葉がついていないやつ、それっていうのは普通の家電みたいなものなんですか。それどうなんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 業務用か家庭用か。榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） あくまで業務に使う用という縛りがありますけども、工場で

あったり、事務室であつたりとか、そういう違いがありますけども、対象になると。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀委員、いいですか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） これ省エネパネルの導入をしていただいて、その分をJ-クレジットに持っていくっていうか、何か積算か何かされている部分があるんでしょうか。

樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 特にその計算までは対象にしてないので、当然下がるよと、あの、2段階に分けて、スタート枠というところと大規模策という中で、削減量が多いか少ないかで補助額も少し差をつけているという形になる。

○分科会長（坪井仲治君） 二通りあるということですか。それと係数で大体計算はできる。

○商工観光課長（樽林英介君） 県のほうには計画書を出すので、そこに数字が当然乗ってきているというふうに思っています。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございます。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 省エネ設備促進事業補助金って、令和7年何月から対象になるんですか、申請とか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 県と足並みそろえる形になるので、県が去年は募集期間ちょっと絞ってて、5月から6月とかということになるんで、それに合わせたような形になるのかと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） まだありますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 以前3年くらい前にあった省エネの補助のときには、8月から対象で、6月、7月、暑いのにエアコン買いに行って、8月から購入分でないと対象にならないと言われたときがあったもので、それで一応聞いてみた。

○分科会長（坪井仲治君） 家電屋さんへの苦情でいいですか。

○17番（赤堀 博君） 制度の苦情。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 次の4番目、お願いします。渡辺委員です。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの67ページになります。7款1項3目企業立地推進事業費で、地域産業立地事業費補助金がなくなった理由を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。本補助金は、地域産業の高度化及び経済の活性化に寄与するため、市内で工場等を設置する事業者に対し補助金を交付するというもので、財源の2分の1は県支出金となっております。

補助内容は、用地取得費の20%から40%が事業者に補助金として交付され、従業員の新規雇用数1人当たり25万円から100万円の加算がございます。限度額は2億円から4億円となっております。

令和7年度に本補助金に係る予算が計上されていない理由ですが、県と連携した補助制度であるため、申請予定の事業者は、申請年度の前年度に、企業等概要調書を県に提出して、翌年度の申請にエントリーする必要があります。

6年度中に市内企業から令和7年度の申請へのエントリーに当たる企業等概要調書の提出がなかったことから、令和7年度の当初予算には予算が計上していないということになっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

○8番（渡辺 修君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） ほかになければ、次行きます。5番目、私でございます。7款1項3目で地域産業広域連携事業費ということです。フォトンバレーセンター共同事業の実績はということで、よろしくお願いします。

榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。実績についてですが、フォトンバレーセンターの事業として、ビジネスマッチング事業、産学官金連携事業、技術活用支援事業、世界的ネットワークの構築支援事業等がございます。

ビジネスマッチング事業のうち、光・電子技術活用セミナーについては、光・電子技術の活用で、現場での課題解決や技術開発の促進を図ることを目的に、本年1月27日、菊川市商工会館を会場に「生成AIの活用方法を学ぶ」と題したセミナーを開催いたしました。

また、専門のコーディネーターの訪問によるコーディネート事業では、市内5社が専門家による技術相談を受けております。

そのほかにもひかり塾、光を利用したものづくりに関するセミナーの開催、光・電子技術を活用した製品開発支援等、地域の光・電子技術を基盤とした産業振興を推進するための事業を実施しておりますので、市内事業者への情報提供を引き続き行っていくところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 光・電子技術というんですか。この出どころというか、もともとは国なんですか。これを利用した未来創生ビジョンとかいうのが何かあるみたいですけど。

樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） フォトンバレーセンターというところが、いろんな市町から負担金を取っている中で、組織とすると、県が主になった組織ということで、その中に技術的なところで、いろんなところと協力しながらというところなので、これちょっと聞いちゃったらあれですけど、ビジョン、委員長がご質問いただいたのは、このセミナーというのはどういうところ、あれじゃなくて。

○分科会長（坪井仲治君） 何か静大の中にあるんですか、工学部の。寺田係長。

○産業振興係長（寺田佳弘君） 産業振興係長でございます。今のフォトンバレーセンターなんですが、静岡県の方で東部、中部、西部ということで地域を分けまして、東部がファルマバレーという医療系の修了コース、中部がフーズバレーか、食品系統、西部はフォトンバレーといって、光技術を推進していきましょうという、そういった取組を県の方でやっておりまして、フォトンバレーセンター自体が静岡県と西部地域の市町で負担金を出し合って事業をやっていくと、そういった組織でございます。

以上です。

○商工観光課長（樽林英介君） 事務局が静岡大学浜松キャンパス内にあると。大学の構内。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 西部、中部、東部とそれぞれいろいろ違う。分かりました。勉強になりました。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして6番目、織部委員、よろしくお願いします。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。款項目が7款1項4目の火剣山キャンプ場管理費でございます。管理運営状況は、また進入路についての利用者からの要望が出て

いないかを伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。指定管理者の運営状況についてですが、火剣山キャンプ場は令和6年4月から指定管理者による管理運営に移行しまして、利用人数が順調に増えているところでございます。

利用人数ですが、令和6年4月から2月末までに6,227の方に利用していただきました。令和5年度の利用人数が2,674人でした。フリーサイトの増設やバンガローの通年利用などの増加要因もございしますが、指定管理導入前より倍以上に利用人数が増えているということです。

利用料金等の使用料についても、令和6年4月から1月末までに590万3,715円の収入があり、令和5年度が164万1,920円でしたので、3.5倍以上の伸びとなっております。

また、キャンプ場予約サイトでの評価も高く、公設で整備された設備が整ったキャンプ場でありながら利用料金が安いことなどが評価され、週末は人気で予約が取れない状態が続いているなど運営状況は順調と考えております。

進入路についての利用者からの要望についてですが、キャンプ場に上ってくる道路の幅が狭いなど利用者からのご意見を頂いておりますが、進入路については両側が茶畑ということもあり、拡幅することが難しい状況でございます。この道路はキャンプ場の利用者だけでなく、周辺住民や茶畑の耕作者の方も利用される道路ですので、案内看板を増設したり、分かりやすい標示に変えるなどの対応を行いました。

また、指定管理者においても、来場者の安全確保のため、動画などを用いて来訪する際の道順や注意事項などをお知らせしています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） 使用料が3.5倍に増えているんですけど、これはやはり大体集中している夏とかということなんですか。それとも大体年の中での一番ピークの時とかというのはあるかと思うんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。年間を通して土日、休みの前の日、金曜とか土曜日とかは、ほぼほぼ埋まっている状態です。大概平日ということになるんですけど

ども、平日も夏の一番暑いときが若干減っただけで順調に伸びているかなということで、すごくこの月が少なかったなというところはなかったの、ありがたく順調にいつているのかなあと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

再質問。12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） すみません。大体ここを利用されている方というのは、市外の方もおるんでしょうか。県外とか、そういう対象の方の状況を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。一番多いのが市外で県内の方、その次に愛知から来る方、愛知の中部地区ですかね、そのほうから来る方が多いというような情報があります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

よろしいですか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。私も2回ほど利用者さん、熱海の人しか浜松の人に「どこがよくて火剣山に来られるんですか」と言ったら、「とにかく、自然環境のよいこととそれに料金が安い。これがすごい魅力だ」と。熱海の方からコーヒーをごちそうになりました。（笑声）

それで、指定管理者から市に対して、運営に関して相談とか何かはありませんか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。指定管理者とは毎月1回、定例の会議のほうをやっている中で意見交換であったり、報告を受けているところです。

指定管理者から多くあるのが、やっぱり設備的な部分であったり、あとはいかに収入を増やしていくか、自主事業の相談とかがあります。いろいろアイデアをくれるものですから、それに対して実現可能性というか、そのところも相談しながら順次拡大しているところです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 宣伝です。毎月第1土曜日の2時から夜8時まで飲食を提供してお

りますので、ぜひ皆さん、お出かけください。（笑声）

〔「何だ、それ」と呼ぶ者あり〕

○17番（赤堀 博君） 宣伝。

○分科会長（坪井仲治君） 石井委員。

○7番（石井祐太君） 石井です。今の話の流れで道のことなんですが、あすこと今メインで使われている道というのは農道なんでしょうか、それとも市道なんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 淳君） 商工観光係長です。一応、市道は建設課の管理になってはいるのですが、あそこ自体が圃場整備、茶畑の整備で造られた道ですので、実際の管理は建設課なんですけれども、農民課とか商工観光課などと相談しながら道を災害の時には対応する状態です。

○分科会長（坪井仲治君） 石井委員。

○7番（石井祐太君） やっぱりあすこを使っているメインの人たち、今までは多分、茶農家の人たちが大部分だったと思うんですよ。

そういう中で今、指定管理とかがいて盛り上げるぞとなって、いっぱいお客さんが今3倍来ていると。これがお茶の時期ともなれば、あすこはキャンプ場ですからトレーラーとかがついた大きい車とかで来る人がいて、基本、農家の人たちは路駐なので、多分そういうところでのこれからもめごとが増えてくるんじゃないかと予想されるんですが、そういうところに対して何かこう今のうちから——まだそういうのが上がっていないんだったら、これから出てくる部分だと思うので、あとは人をどんどん増やしていきたいというときに絶対に障害になってくる部分だとは思っていますよ。

あすこの道って裏に県道もありますよね。そこのところから入れるようにするとか、そういう案内をしていくとかという考え方はないのか、伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。榎林課長。

○商工観光課長（榎林英介君） 商工観光課長です。大変いろいろな課題があって、そういうのを解決しなくてはいけないのですが、実際に道の拡幅とかは畑が青地のものですから、なかなか難しいので退避所というんですか、交差できるような場所をどこかに用意できないかというところと案内看板とか、先ほど話のようにそういうところに対応するしかないというところが今その特効薬がなかなかできないものですから、今はそんな考えでおります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今の退避所というのは、正面の今、長い茶畑の道のところですか。

○商工観光課長（樽林英介君） そうです。

○7番（石井祐太君） 川が横にある裏の道、分からないですかね。あっちが多分、正式な火
剣山に登る道だと思うんですけど。

〔「北から来る道もある」と呼ぶ者あり〕

○7番（石井祐太君） 分かりますか。狭い何か遊歩道で崖崩れみたいなところ。

〔「もっと狭いところ」と呼ぶ者あり〕

○7番（石井祐太君） もっと狭いところ。でも、あっちが多分メインというか、オフィシャル
なんじゃないのかなと思うんですけど、農道ではない道。民家がある方です。

○分科会長（坪井仲治君） 樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） ちょっと状況、また確認はさせていただきます。

なかなか整備にお金がかかるというところとか、やっぱり現状どういうふうにできるか
というのは今はちょっと具体的には申し訳ないですけども、また考えていく予定です。

以上です。

○7番（石井祐太君） 事故が起きてからでは遅いですから。決して青地であっても、農業用
の道路であれば拡張できるんじゃないですか。

〔「できない」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 青だろうが白だろうが、道路法で変わることは全く問題ござ
いませんで、拡張することはできます。ただ、やっぱりあすこの下の奥から山に入って登
る距離が結構たくさんあるもんですから、そこを全線拡張するというのはちょっと実際
的に非常にきついかないことがあります。

また、側溝があつたりするところはちょっと蓋をかけてみたりとか、荒廃農地になっ
てもうお茶を作らないよというところがあれば、川のエリアの部分だけちょっと抜か
せてもらってよけられるぐらいのスペースをつくるとかということと、あと地元と調
整をする中で火剣山の指定管理者のほうで地元でお世話になっているところでご
ざいますので、自治会等にお話をし、大きい車が通るときとか、そういう農道を直
したりとか——お茶の耕作をしているところを邪魔するわけにはいけませんので、
それはやっぱり農業用の優先道みたいな扱いになりますので、キャンプ場利用
者のほうに予約を入れた際に「このシーズンはお茶で

農業用の車がたくさんありますので気をつけて来てください」とかというお知らせができるかなと思いますので、いろんなこと、できることから少しずつやっていきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よくあるのは、地元優先道路という標示の看板がありますので、そのところはまだついていないんですか。ついているんですって。

〔「ついております」と呼ぶ者あり〕

○7番（石井祐太君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかはございますか。

○分科会長（坪井仲治君） あとキャンプサイトの辺で例の火災の話なんですけれど、火を使いますよね。それで、下草の処理をしっかりとすれば多分、火が飛んでも燃え出せないと思うんですけれど、その辺のケアってなされているんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 淳君） 商工観光係長です。火事については、山林に囲まれているということで気をつけていただきたいということで、火の取扱いについては受付とかご利用の際、指定管理のほうから代表さんからご指示いただいて、基本的に薬品を使っていますので、焚き火をやられる人は皆さん、焚き火台などを使ってやっていただくので、なるべく延焼とか燃え広がらないよう注意はしていただいております。

○7番（石井祐太君） はい、分かりました。

〔「草刈りは地元でやってもらっているんですか、今は」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 草刈りですけれども、指定管理者が管理している範囲は指定管理者が、遊歩道は地元の――後でまた出てきますけれども、地元の方が大変やっておられます。ちょっと区分を分けて年に何回かやってもらっていると。区分を分けてやっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 道路ですけれど、帰りの道から来た道を戻らずに真っすぐ行く道がありますけれど、それは確認していない。僕、最近通っていないのであれだけれど。

〔発言する者あり〕

○17番（赤堀 博君） 狭くて通れない。キャンプ場から帰って真っすぐ、来た道を下に下りずに真っすぐ行ったところ。

〔「間違えてそっちへ行っちゃうっていう意味じゃなくて」「通れるかって話」「通れるかと」と呼ぶ者あり〕

○17番（赤堀 博君） 最近は通っていないけれど。

〔「通れるかどうかって話ですか」と呼ぶ者あり〕

○17番（赤堀 博君） 一方通行だよね。帰りに上ってきた人と出会せなくて帰れる道があるんだけど、その辺。

○分科会長（坪井仲治君） 高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 淳君） 商工観光係長です。キャンプ場の出入口から出て真っすぐ行く道があるんですけど、そちらは地元のほうからも農業者が優先でしょうし、自分たちが止めたり、薬をまいたりするときに路上に止めさせていただくことがあるので、キャンプ場の利用者は上のほうから行って、また同じような道を通って上にある道のほうが退避所は何か所かありますので、そちらのほうを使っていただきたいということを地元からも要望を頂いていますので、案内看板を設置してそちらのほうへ行かないようにという話は聞いております。

○17番（赤堀 博君） 行かないように。はい。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほかなければ、次に行きます。

私でございます。款項目は、7款1項4目でマスコットキャラクター運営費ということで、着ぐるみの更新はということについて、答弁願います。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。更新についてですが、マスコットキャラクターの着ぐるみは、現在2体で運営しております。

1体目は、平成26年の4月、2体目は、平成27年の3月に完成しております。毎年1体ずつ専門業者にクリーニングと、袖口などの傷みやすい箇所の簡易的な補修をして大事に使っております。

2体共に製作から10年ほど経過しておりますが、皆さまが「きくのん」を大切にしてくれていることもあり、良好な状態を保てていますので、まだまだ使用していけると考えております。

現段階での着ぐるみの更新の時期を計画してはおりませんが、2体をうまく使いながら、市民の皆さまが「きくのん」を必要としてくれる限り、マスコットキャラクターの活用を続けていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これは1体、製作費は幾らぐらいなのでしょう。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 1体およそ100万円ぐらいです。

○分科会長（坪井仲治君） 100万円。

○商工観光課長（樽林英介君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） ランニングコストは、クリーニングの送料もあるんですか。そして、クリーニングの費用。高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 淳君） 商工観光係長です。クリーニングは製作した事業者のほうに依頼をしておりますので。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。もう少しだけきれいに、ちょっと日焼けしていますよね。黄ばんでいるような気がするんですけど、気のせいですか。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） すみません。2体ある中で外用と中用と決めてあるので、外用がかなり薄いグリーンになっているのが、そのとおりなんですけれども、まだまだきれいだと。ちょっと差は、よく見ると色がちょっと違うというのは退色でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 「きくのん」を愛している方がいっぱいいますので、あまり汚い——まあ洋服でも着せればいいのかあと。雨の日はあるんですよね。

〔「かっぱが」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） はい、分かりました。ありがとうございます。

では、この点に関しては以上でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 次です。8番目、織部委員、よろしくお願いします。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。款項目が、7款1項4目で遊歩道管理費でございます。先ほどちらっと聞きましたけれど、火剣山の遊歩道について、指定管理後の維持管理の状況は。伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。維持管理の状況についてですが、火剣山

遊歩道出については指定管理者の管理の範囲外であり、維持管理については、これまでと同様、地元団体の火剣山管理委員会に草刈りや枝払いなどの管理を委託しております。

委託内容は、令和6年度と同様に、年3回の管理作業をお願いしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。よろしいですか。石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今、遊歩道は結構頻繁に——頻繁にというほどでもないんですが、使うんですが、山が好きなもので。あすこの維持管理です。今度、指定管理を受けてせっかく人が増えたということで今、ウオーキングブームとかトレッキングブームとかというのも非常に波が来ているところなので、市として、今後はあすこをきれいにしてもうちょっと何か人が入りやすいような感じにするとかという考えはあるのでしょうか。伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。具体的な計画はないんですが、やはり展望台がございますので、指定管理者のほうもそちらのほう、散歩コースというか、ウオーキングコースで案内したりするものですから、やっぱりきれいに歩きやすいというところは意識しながらまた進めていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ、次に行きます。

9番目、私でございます。7款1項4目で観光案内表示物管理費ということです。観光案内看板の設置場所についてお伺いします。答弁を求めます。榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。商工観光課では、黒田家の代官——黒田家住宅や横地城跡、火剣山キャンプ場、丹野池などの観光施設の案内看板や幹線道路沿いにお出迎え用の観光看板などを設置しております。

本予算は、民有地をお借りして設置している5か所の案内看板の借地場となります。一つが、たこまん小笠店の向かい側、もう一つが、松秀園の向かい側、代官屋敷への矢印看板が上平川のメタルアースの敷地のところ、あと島田掛川信用金庫小笠支店の駐車場、あと下平川のマルエン衣料店の向かいの駐車場の3か所に矢印があるので、合計5か所の借地場とな

っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 観光案内看板、有地のところにちょっとへこんだところがありますよね。エスケープ道路みたいになっているところ。そこに看板がどおーんとあって、この庁舎の前のような看板がです。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そうです。市の敷地なんですよ。

〔「あれはここのものじゃないです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ちょっとお待ちください。高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 淳君） 商工観光係長です。市が管理している観光案内看板になりますが、建っている場所は公有地というか、借地料が発生していないので、今年度予算の中には……。

〔「市が管理している」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課商工観光係長（高木 淳君） 市が管理しています。

〔「民間の土地ではないんですね」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課商工観光係長（高木 淳君） 民有地ではないです。

〔「道路敷なんですか」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課商工観光係長（高木 淳君） 道路敷なんです。

○分科会長（坪井仲治君） それはそれでいいと思いますけれど、要するにあそこは木が繁茂して看板が全く見えないような状況になっておるんですけど、ああいうところの手入れというのはされるつもりはございますか。高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 淳君） 商工観光係長です。民有地から伸びている木であればまた、ほかの道路と一緒に、まずは所有者の方にお願ひするという部分もあるんですが、例えば看板自体が壊れたりだとか傷んでいたという部分については、修繕料の中で見ていきますので、また商工観光課の予算の中に修繕などで対応しております。

○分科会長（坪井仲治君） 看板自体は古くはなっていますが、見れないことはないんですけど、やっぱり木が枝がかぶっちゃっているもんですから、それで見えなくなっている部分と思います。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） ちょっと状況のほうを確認させていただきまして、どういう対応をするかは決めさせていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 今画像を見てもかぶっていると思います。（笑声）よろしくお願いします。

そのほかございますか、看板につきまして。

看板の内容につきましては最新のものにはなっております。もう既になくなったものとか、設備としてなくなったとか、写真とか案内のようなもの、そういうのはないでしょうか。高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 淳君） 商工観光係長です。看板や観光施設については、今年大規模整備し直しましたので、古い情報だったり、あと連絡先なども古かったりする場合もあります。そういったものをまた精査、技術的には古いものについては見直していきます。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました、ありがとうございます。

では、この件はよろしいですね。

続きまして、10番目は渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページ、86ページです。7款1項5目消費者被害防止推進費で、啓発パンフレットを減らした理由を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。減らした理由についてですが、消費者被害防止のためのパンフレットや啓発グッズは出前行政講座や敬老会、18歳を迎える新成人向けに配布したり民生委員が戸別訪問をする際に訪問先で配ってもらったりしております。

パンフレットや啓発グッズなどの作成費は令和6年度までは国の消費者行政活性化事業費補助金により全額補助対象となっておりましたが、令和7年度からは市単独事業となるため、作成数などを見直して減額をいたしました。減額した部分は県から配布されるパンフレットや国民生活センターのホームページなどで公開されているリーフレットを活用して、引き続き啓発に努めてまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 県からのパンフレットというのは、これを埋めるぐらいの量があるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。実際これがパンフレットなんですけれども、こういうものが200、300、言えば頂けるといこと、こちらを活用していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございますか。よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そうしたら最後です。11番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットの87ページです。7款1項5目消費生活センター機能強化費ということで、消費生活相談システムを全国統一してデジタル化することの詳細を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） どうぞ。榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。デジタル化することの詳細についてですが、現在の相談システムにおいて各自治体の消費生活センターへの相談内容登録や他の消費生活センターでの相談記録の紹介などがデジタル化されています。今回の環境整備は、消費者庁による全国的なもので、データ機能の強化やシステム機能の追加により相談体制をさらに強化することになります。

具体的には、システムへの入力方法の改善やシステム上での相談情報の共有のスピードアップ、相談員がシステムを操作している際にリアルタイムで情報が提供されるようになるなど機能が追加される予定です。

令和7年度中に全国の消費生活センターで新システム対応の機器を導入して、令和8年度の秋以降に新システムが本格稼働するという計画になっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。デジタルでされるということで、ほかの地域とかの相談内容とかが見れるということになりますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 淳君） 商工観光係長です。現在もシステムがありますので、ほかの町の同じような事例を検索することができるんですが、今度はそのシステムの中

で共有されるスピードが上がることと、あともう一つ、先ほど課長からも説明ありましたが、相談員が例えば、とある業者の名前を相談受けているとき入力すると、そのシステムのほうでほかの町の事例もそのまま出てくるようなシステムになるということで今説明は受けています。

今ですと、例えば相談を受けながらシステムとは別のパソコンで例えばインターネットで検索したりとか、システムの中で検索をしたりという手間がかかるんですけども、そういった手間が少なくなっていくというようなことを今説明を受けています。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。さらに。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） AI活用した検索システムみたいなものと考えてよろしいですか。

○分科会長（坪井仲治君） 高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 淳君） 商工観光係長です。ただ、このシステムの話がまだ内容がまだ確定はしていないんですけど、AIというよりは昔よく言われていたナレッジ化、データベースをみんなが共有できて、そのまま使えるような形にするというような形のほうが、インターネットで検索していると関連語句が下に、そのまま検索ドア記載に出てくる、ああいうイメージのほうが強いかと。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） この項目に対して何かございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら、事前提出質問は終了でございます。全体として何かございましたら。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 事前にはない部分なんですけど、県立公園の維持のところちょっと伺いたいことがあるんですが。

丹野池、さっき火剣山の遊歩道の話出たと思うんですけど、丹野池の奥にもかつて遊歩道があったかのように、自分狩猟とかやるんで、イノシシいないかなと思って奥のほうに入っていたら、ここは遊歩道だなと思ったときがあつて。

〔発言する者あり〕

○7番（石井祐太君） そうです。草にまみれたあずまやとかがあるんですけど、あそこの整備というのは今後行っていく予定があるのかどうか伺いたいです。

○分科会長（坪井仲治君） 高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 淳君） 商工観光係長です。丹野池の遊歩道の管理も商工観光で行っているんですが、一部、展望台昔あって、そこかなり老朽化しているんですけれども、ちょっとそれを直すとかなりの金額がかかるということで、今ちょっと更新ですが、その施設、展望台の維持自体どうするかというところで、今そこの部分についてはちょっと今、人が入れないような状態になっている。

ただ、池の周りの木道というか、あそこについては日々管理しておりまして、あと周りの木もシルバー人材センターに草刈りを委託しております。

また、奥のほうについては検討中というか、どうするかについて今後考えていきたいと思っています。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番。奥のトイレは今使用できるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 淳君） 商工観光係長です。丹野池のトイレなんですけれども、配水のほうを丹野池のほうから直接、水を上げて使っていますので、今何年かかかっていて、池の耐震工事をするということで、秋から春先になって水位が下がりますので、その間使えないような状態で。

前回も池の工事をしたときにトイレが全く使えない状態だったんですが、今回はちょっと県のほうにお願いして、手前の砂利の駐車場のところに仮設トイレを置いていただくようにお願いして。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか、仮設の設置ということで。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、ここで終了いたしますので、ここで執行部退席となります。ありがとうございました。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 一応もう一つあります。

ということで、それではただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関し

て審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行いますということで、ふるさと納税のあたりですかね。それから、あとは火剣山のあたりも大分出ておりましたので、その辺り中心にご提案をください、よろしくお願いします。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。ふるさと納税なんですけども、近隣市町も相当苦戦している状況です。その中で前年が約1億、今年度が倍の2億、相当何か甘い見通しじゃないかなと自分は思います。上からのお達しでそう頑張られて来ているのかもしれないですが、減っている状況の中で、それをさらに2億というのは相当なポテンシャルと何かすごく光るものがないとね、そこまでは行かないと思うんですけど、ちょっと甘いんじゃないかなと思います、正直ですね。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかないですか。7番。

○7番（石井祐太君） くどういんですけど火剣山の維持の件なんですけどね、これ本当にね、自分バイク乗るの趣味なんで、よくあそこ走りに行くんですけどね。イノシシとかも出るし、イノシシが出ないときはケツトラが飛び出してくる、結構茶時期は本当面白い道になるんでね、地元の人間以外じゃちょっと、そんな簡単には走れない道だと思うので、事故が何か起こる前に本当に何か考えたほうがいいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。同じ話なんですけれども、お茶の人たちとか農家さんからのクレームというのは特にないんですかというのを聞いたかったので。（笑声）

〔「あまりないような形ですかね」と呼ぶ者あり〕

○6番（藤原万起子君） あまりないような雰囲気醸し出していたので、この間……

〔「5月に提携して」と呼ぶ者あり〕

○6番（藤原万起子君） 5月じゃなくて、この間上がったときに、やはり路肩に止められていて私たち通られない状態だったんですけども、どいていただかなきゃいけなかったんだけど、あんまりいい顔しなかったんで、あまりうまくいっていないのかなとちょっと思ったりはしたんですけど。（笑声）

〔「それは個人的になるんですか」と呼ぶ者あり〕

○6番（藤原万起子君） いや、上手にもう少しやってほしいという要望です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございませんか。

〔「じゃ、看板のことで」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） はい、看板。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。観光案内の看板についてもそうなんですが、今、菊川市ではウォーキング非常に力入れていると思うんですが、ウォーキングの看板については、たしか前年度予算で撤去がなされていたと思うんで、今回、施政方針の中にも入れている部分で健康づくり課も始めたところではあるんで、こういった看板とかが設置してちょっと迷い人が出ないように促していけるようにしていったらいいのではないかなと思う。

○分科会長（坪井仲治君） 案内、案内というかルート案内になる。

○7番（石井祐太君） とか、そういう看板とか。これも商工観光ウォーキングコース出している。

○分科会長（坪井仲治君） レイトサイトのところにも看板。

○7番（石井祐太君） 看板なんかつくってもしょうがないけど。

〔「よりようがないとね。よりようがあって、そこに看板があるだけでしょう」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。先ほどの企業立地推進事業費があって、地域産業立地事業費補助金がなくなった理由というのが、これは申請する方がいなくて、なかったというので納得していたんですけど、これ結構しっかりした内容で、これでやってもらえば大変菊川市にいい内容の補助金に見えるんですよ。ですので、これがないというのもPR不足があるんじゃないかと。

それこそ事業承継のお話を白松さんしてくれたんですけどね、掘り起こす気持ちでこれをPRして使ってもらえるような気持ちがあってもいいのかなというふうに今、あのときは納得したんですけども、思い始めました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 手を挙げてくれなかったというものですよね。多分企業努力だと思うんですよ。いろんなところを別にしましてね、いろんな補助がかかるところを拾って帰ってくる企業がいますので、先進何とやらは川崎工業なんかそうですね、土地開発のところですね。

○8番（渡辺 修君） 坪井さん何かないですか、着ぐるみについて。

○10番（東 和子君） 着ぐるみ。（笑声）私は無理。

○分科会長（坪井仲治君） ちょっと値段聞いたらね、難しい話でしょうね。

○7 番（石井祐太君） 成果少ないんでね。

○分科会長（坪井仲治君） 7 番 石井委員。

○7 番（石井祐太君） 着ぐるみについてなんですけど、先ほど別の課でお茶の効果、カテキン使って何かいろいろできるんじゃないかというお話があったんで、この着ぐるみもカテキンを使って何かうまいこと、消臭とかしてそういう P R も最終的に使えたら（センジュマン）とできると思うので、そういう何か別の使い道も。

ただ、最終的に汚れたから処分とかじゃなくて、何かどこか幼稚園とかに譲るとかそういうのは微妙かもしれないですけど、何かそういうのも考えた上で、ただ捨てるというだけじゃなくてリサイクル考えた上で、今後の運営を考えてもらいたいですということです。

○分科会長（坪井仲治君） 中へ入る方の体調も十分考えていただきたい。夏は本当に10分ももたないというような感じですね。

〔「つば九郎ね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 何人か入る方いるみたいですけど。

じゃあこのぐらいということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で、商工観光課の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任をお願いしますということで、最後です。どうぞお入りください。

閉会 午後 3時20分

開会 午後 3時21分

○分科会長（坪井仲治君） それでは、産業支援センターの予算審査を行います。

初めに、渡邊産業支援センター長、出席者の紹介をお願いいたします。渡邊センター長。

○産業支援センター長（渡邊 君） 産業支援センター長でございます。

産業支援センターからの出席者は、私、産業支援センター長、渡邊と産業支援センター係長の太田でございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしくをお願いします。

それでは質疑を行います、初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑をしてくださいということで、1番目、すみません、私でございます。

7款1項1目です。創業・事業承継等支援事業費ということで、企業誘致活動における想定訪問企業数は。それから訪問先に静岡・東京とあるが、中京・関西圏への訪問活動はないか。創業支援事業の申請見込みを6件としたが、10件の設定ができてないか、ちょっと欲張りですけど、すみません、よろしくお願いします。

渡邊センター長。

○産業支援センター長（渡邊 君） 産業支援センター長でございます。まず、企業誘致活動における想定訪問企業数は、具体的に数は想定しておりませんが、首都圏で開催する企業展示会やスタートアップ支援拠点でのイベントへの参加等により、多くのスタートアップ等に菊川市やENGAWAについて紹介し、つながりをつくってまいりたいと考えております。

それから、次に、中京・関西圏への訪問活動についてですが、現時点では首都圏への訪問を想定しておりますが、他の地域においても必要と考える訪問先がありましたら柔軟に対応させていただきたいというふうに考えております。

最後に、創業支援事業の申請見込み件数の関係ですけれども、令和6年度の交付決定状況は、申請件数9件に対して、交付決定額が309万8,000円となっております、平均しますと1件当たり約34万4,000円という状況でございます。

平均額から分かりますように、補助金の使途によって、補助額に大きな差が生じているのが現状でございます。このことから予算上は上限50万円を6件ということで算出をいたしましたが、結果的に10件程度への補助が可能であると見込んでおります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。

ということで、補助金額というのは、その補助、内容について変わると思うんですけど、こういった感じなのか、何か具体例がありましたら。

渡邊センター長。

○産業支援センター長（渡邊 君） 産業支援センター長でございます。今年度で言いますと、まず創業支援事業補助金については、対象経費が事業所等の借入費ですとか、設備工事費、キャッシュレス導入費、法人設立及び商標登録に必要な申請資料の作成費、そういった

ものが対象となっております、今年度の交付決定したものが9件ございましたけれども、主には事務所等の設備費であったり法人設立等に伴う申請資料の作成経費、そういったものに多く使われているという状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） あと訪問先、また中京圏ということなんですけど、例の移住・定住か何かのあたり、今度名古屋あたり入ってくるという話、聞いているんですけど、それに乗かって何かというのは考えございますか。

渡邊センター長。

○産業支援センター長（渡邊 君） 産業支援センター長でございます。中京圏につきましては、それこそ今年度に、先日名古屋のほうに自分が視察に行かせていただきまして、ステーションA Iですとか、イノベーターズガレージ、そういったイノベーションの創出拠点がございまして、訪問させていただいて、ちょっと意見交換等をさせていただきました。ですので、今後もそういった中京圏とか、つながりをつくっていきたいと考えておりますので、そういったところから人を呼び込むところのきっかけになっていけばいいなというふうには考えておりますので、また機会を捉えて中京圏にも行きたいとは考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか皆さんからございませんか。1番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。

○分科会長（坪井仲治君） ごめんなさい、2番。

○2番（黒田 茂君） 2番です。企業誘致なんですけども、いわゆる具体的というか、企業は例えば工場なのか、それとも事務系の本社機能とか、そういったものなのか、何でもいいのか、あと規模感ですね、企業の。そこを教えて……。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。渡邊センター長。

○産業支援センター長（渡邊 君） 産業支援センター長でございます。企業誘致と一言に言いましてもいろいろな企業がございまして、それこそ商工観光課のほうでも企業誘致のほうを行っているところでございます。

産業支援センターとしましては、こちらとしては主にスタートアップの誘致というところが主なものになっておりますので、そうしますと工場というよりも、例えば少人数でこちらのほうでできるような情報通信業であるとか、そういったところのスタートアップ系、様々な業種はあると思うんですけども、主にはスタートアップを中心とした誘致というところ

が、こちらとしてのメインになっているというふうに認識をしまして、そこについて頑張っていくと、そういったところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○2番（黒田 茂君） はい、大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。スタートアップ企業で主に情報通信業とかをというところだったんですけど、逆に今のところ、どうやったら、そういうベンチャーの方々が入ってきてくれるかとかというところの特異性って、菊川にどういうふうに見出していかとかいう、方針みたいなものって多少は出ていたりするのでしょうか、伺いたいです。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。渡邊センター長。

○産業支援センター長（渡邊 君） 産業支援センター長でございます。スタートアップを呼び込むというところで、じゃあ、この地域にどういう特色があるかといいますと、こちらのほうで、それこそ、農業とか、お茶とか、そういったところが盛んということもございまして、そういった分野に関しての実証実験といいますか、そういうフィールドとして、ここを選んでもらえるというのがいいのかなというふうにも、一つの特色として出していくのであれば、そういうところもあるのかなと思います。

実際に今年度行いましたビジネスコンテストにつきましても、テーマが、お茶、農業、環境というところで募集をして、かなりお茶の関係の応募をいただいて、いろんなご提案をいただいたということがございますので、そういったところの農業系、お茶系、そういったところに関心がある方が、ここで事業を展開できるというチャンスはあるのかなというふうには考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。自分もスタートアップ系の支援とか、スタートアップ企業の開発の部分の設計だったり開発というのを自分の会社として仕事で行っているんですけど、そういう中でやっぱり菊川の特性というのは、農業というところにおっしゃられていたんですけど、例えば、ハウス向けのセンシングだったりとか、IoT機器を使った何か事業という工学的なものとかというのは全然発展の余地はあると思うんで、ただ、そうなってくるとやっぱり農家の人たちの連携というのが非常に重要になってくるので、そういう方

向性もこれからどんどん人脈を広げる。やっぱり産業支援センターの役割というのは人脈をつなぐ場所になっていくと思うんで、そういうところを重視していったほうがいいのかなと、これ要望ですけど。

○分科会長（坪井仲治君） 要望でいいです。

○7番（石井祐太君） 要望です。

○分科会長（坪井仲治君） 農業は、しっかりつながっているとは思いますので。

あともう1点、スタートアップということで、こちらで起業されるということで、菊川市内でやるに当たって、前、聞いたかもしないですけど、オフィスですとか、そのあたりの準備というのはされているんでしょうか。

太田係長。

○産業支援センター係長（太田 君） 産業支援センター係長の太田でございます。オフィスの準備につきましては、まず産業支援センターE n G A W A、こちらが法人としても個人としても入れるような状況となっております。

例えば、個人の方が入ってくるということであれば、個人事業主ですね、月額会員で1万5,000円という金額を設定しておりまして、ほかにも法人会員として2万円からというような使用料の設定もしております。

そういったところで、まずE n G A W Aを使っていただいて、コミュニティーをつくっていただくというのが一つ。

それからもう一つが市内の物件、こちらに入っていて、市外の企業の方はこちらにサテライトオフィスを構えていただくという場合については、サテライトオフィスの補助金というものを用意しておりますので、最大1年間家賃を6万円、各月6万円ですね。なので合計で言うと72万円と改修費上限100万円をこの創業・事業承継と支援事業費の中で計上しているという、そういった用意がでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 今、空いている貸し事務所というんですか、空き店舗というんですか、そういうのは何件かお持ちでしょう。

太田係長。

○産業支援センター係長（太田 君） 産業支援センター係長でございます。我々が所有しているというものはございません。それこそE n G A W Aで500円スペースを使ってしまうというのは一つ。それ以外のものについては、物件自体持っていないんですから、民間の不

動産会社さんと連携しながら空き物件を活用していただいて補助させていただく。そういった流れでございます。

○分科会長（坪井仲治君） 今でも貸し募集とか、隣の、慎吾さんの隣の事務所も空いていますし、複数あるんでしょうね。きっとね。そういうことで借りるのに補助がある。月額6万ですか。かなりいいですね。分かりました。

そのほかよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、2番目、藤原委員、よろしくお願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。同じ款項目です。産業支援センター管理費です。令和6年度のコワーキングスペースの利用状況をお伺いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。渡邊センター長。

○産業支援センター長（渡邊 君） 産業支援センター長でございます。今年度のコワーキングスペースの利用者数の実績を2月末現在で申し上げますと、延べ1,279人にご利用いただきました。

なお、イベントやセミナーに参加された人は、延べ約900人。

こちらは、今、定期的にイベントで毎月5のつく日に「5（ご）はんの日」ということで、いろいろな飲食店の方がそこで出店をして販売をする。これは販路の拡大であったりE n G A W Aの認知向上というところを狙っての取組なんですけれども、その「5（ご）はんの日」ではテイクアウトで帰られた方の分も含めての数字になるんですが、それで延べ900人という数でございます。

先ほど申し上げたコワーキングの利用延べ1,279人と合わせますと延べ約2,200人にご利用いただいたという状況でございます。

実際にイベントやそういったセミナーの参加者が、その後に経営相談やコワーキングスペースを利用しているというケースも見られておりますので、今後もイベントやセミナーを開催して、E n G A W Aに来るきっかけをつくって多くの方にご利用いただきたい。そういうふうを考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。利用者なんですけど1,279人で、これはリピートの方がどのくらいの割合でいらっしゃるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 渡邊センター長。

○産業支援センター長（渡邊 君） 産業支援センター長でございます。実際に誰が何回というカウントまでは細かくできておりません。それはドロップインと言いまして、飛び込みで入の方がおります。その方の中でもリピートする方もいらっしゃいますし、月額会員で本当に日常的に使われる方もいらっしゃいます。

ちなみに、月単位で契約している会員が2月末時点で18社ありまして、こちらがフルタイムで利用できる法人会員が1社、法人のゴールデン会員が4人、それから平日の朝と夕方以降の時間帯に利用できる朝夕会員、こちらが13人という内訳となっております。

今、申し上げましたドロップイン、飛び込みで入る方、こちらは不定期にドロップインを利用を繰り返す方もいらっしゃいますので、そういった方向けにビジター会員というものを7月につくりまして、こちらのビジター会員というものは2月末時点で99人の方に会員登録をいただいておりますので、そういった方がリピートしていただいているのかなというふうに想定しております。

今後もより多くの方にご利用いただけるよう周知等に努めてまいりたいと考えております。
以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。リピーター会員さんの利用料金はどうなっていますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。渡邊センター長。

○産業支援センター長（渡邊 君） 産業支援センター長でございます。ALLDAY会員、これは土日含めて全ての時間帯使えますよという方が月額1万5,000円に税という形になりますので、1万6,500円です。それから朝・夕会員、朝の時間帯、それから夕方以降の時間帯が2,980円が税抜きですので、税込みで3,000円円ですね。

それからドロップインに関しましては、2時間からの利用になるわけなんですけど、2時間で税込み550円という価格で頂いて利用していただいている状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。あとお願いがあるんですけども、イベントとかやられる、ご飯とかやられるとき、できるだけ地元の方を使っただけるとうれしいと思いますのでよろしくお願いいたします。要望です。

○分科会長（坪井仲治君） 渡邊センター長、何か。

○産業支援センター長（渡邊 君） 産業支援センター長でございます。そちらは、市内市外の事業者さんについては、ちょっと自分も気にしているところがございます、こちらのほうは、こちらの委託事業者の支援のほうで、企画・運営していただいている事業となるんですが、そちらに関しましても、ちょっとお話はさせていただいております。

先日、やはり市内になかなか出す飲食店さんがなかなか見つからないというところも聞いておりまして、先日私どものほうで、定期的に商工会と意見交換の場を持っているんですが、こちらから商工会のほうにそういったところを出してくれる方がいれば、ぜひ、お声がけくださいというご案内をさせていただいたので、またちょっとそういった連携を図りながら、市内の方を増やしていきたい。そういうふうを考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 広く募集はかけるということ。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

○6番（藤原万起子君） 結構です。

○分科会長（坪井仲治君） ほかになければ、3番目です。渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレット93ページになります。7款1項2目経済変動対策貸付金利子補給事業費ということで、融資及び貸付金の利子補給が大幅に減った理由を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁求めます。渡邊センター長。

○産業支援センター長（渡邊 君） 産業支援センター長でございます。この経済変動対策貸付金利子補給制度ですが、こちらの制度は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けて業績が悪化した市内中小企業者の経営の安定を図るために創設した制度でございます。

こちら静岡県経済変動対策貸付けの新型コロナウイルス感染症対応枠というものが県の貸付制度にあるんですが、そちらと連動した制度でございまして、この利子補給の対象が令和6年3月29日までに実行された融資が対象となります。そのため新型コロナウイルス感染症関連資金の借換えを含めまして、令和6年度以降、新規の融資の申込みを受け付けていないという状況でございます。

このことから、こちらの貸付金については、現時点で新たな融資が発生することがございませんので、返済期間の経過に伴いまして、対象者の融資残高が減少し、利子補給額も減少

している。そういったことになっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

○8番（渡辺 修君） 大変よく分かりました。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 事前提出は以上でございます。全体を通して、もし、あればということで、各位。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。興味本位でお伺いしたくて、5のつく日の「5（ご）はんの日」の今まで入っていた食事を提供する、どんなメニューとか、お店が来ましたか。

○分科会長（坪井仲治君） 渡邊センター長。

○産業支援センター長（渡邊 君） 産業支援センター長でございます。これまでいろいろ様々でして、キッチンカーで、その場で作って提供していただいている方と作って持ってきて売の方といまして、主にご飯系が多いかなという。カレー系ですとか、おにぎりがあったりですとか……。

〔発言する者あり〕

○産業支援センター長（渡邊 君） そうです。ピザも先日ありましたし、本当にいろいろなメニューを出させていただいて、ちょっとご案内している例が少なくて恐縮なんです、そんなところです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

○産業支援センター長（渡邊 君） すみません。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。産業支援センターなんですけど、自分この前ちょっと伺わせてもらったんですけど、ちょっと懸念していることがありまして一つ、協働センターとかがそうなんですけど、今、高校生とかが宿題できるようになっているというところがあるかと思うんですけど、あんまり、やっぱり、そっちばかりに偏ってくると、逆に企業側からすると、ちょっと若干立ち入りづらくなったりとかというの也被えられてくると思うんで、その辺のすみ分けだったり、どういう方針や距離感でいこうかなと思っているとかと

というご意見があるのか、伺いたいです。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。渡邊センター長。

○産業支援センター長（渡邊 君） 産業支援センター長でございます。市民協働センターのほうは、それこそ高校生が放課後にたくさん勉強しているということは承知をしております。産業支援センターE n G A W Aについては、あくまでもビジネスをやる場というところで我々は運営をしているところでございます。確かに実際に高校生も来てはいます。ただ、お金を頂く施設でございますので、そこにハードルがありまして、限定的ではございます。ただですね、なので、メインは、ビジネスをやられる方の場所ということで現在は利用されているケースが多いんですけども、ただ一方で、市内企業の方のお話を聞くと人材不足という話もございまして、そういった高校生とか、学生さんとの接点をどう持ったらいいかというところのお悩みも伺っているのは事実でございます。

そういった意味で、協働センターとのまた連携にもなるのかなと思いますが、E n G A W A利用している学生さんも実際にいらっしゃる。そういった中で、企業の方と学生の方をどう結びつけるかというところの何かできることはないかというところは考えていきたいですし、何かやっていきたいなというところは思っておりまして、排除するわけでは全くないんですけども、ちょっとそういった接点もつくっていききたいなというふうには考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないですね。はい、分かりました。

じゃあ、以上で終わりますんで、執行部退席になります。ありがとうございました。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ということです。

これ3つしかありませんので、それぞれ言っていただければいいと思いますんで、よろし

くお願いします。

産業支援センター関係。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。人数を千何百人と合わせて2,200人ぐらいという数字が出ましたが、この数字というのはどうなんですか。盛況と見ていいのでしょうか。まだまだと見ていいのでしょうか。多分盛況ではないということで、これを何とかてこ入れするために何か考えていかないと、せつかくのこの事業が、盛況でないともっと下がってくる状態になると思うので、その辺の対策をぜひ考えていかなきゃならないと思いますので、それを進めていきたいなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 利用者数について、この事業目的に合った人たちが純粹に来てくれればいいんですけど、以外の方も見えることで、なかなか成果物を出すところまでというのは難しい。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ただ、いろんな意味で、いろいろ関わることはできるステージをつくるという面ではいいかと思いました。単なる企業紹介所だけでは、また終わってしまいますんで。

7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。ここの利用の今言った利用者数のところなんですけど、多分あんまりここに、産業支援センターに、ただ場所があるだけというだけじゃ、多分来ないと思うんですよ。やっぱり、例えば、自分ものづくりやっているんで、3Dプリンター、3Dプリンターちょっと扱いづらいんで、レーザー加工機とかそういうのがあったら、コースターを作ったりとか、自分で、デザインさえあれば、できたりとかするんで、そういう物を導入することによって、そこに来ることによって、それを使えるから人を呼べるみたいには、そういうやり方もこれからは模索していったほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） この産業支援センターの成功というのはセンター長の力に物すごいかって、以前、東部のあれは富士市でしたか、浜松で講演をいただいたんですが、物すごい企業を創設させたり、こういう人がこの近くに菊川にいてくれたらすごいだろうなという、そんな感じで。ただ、あそこは来てくれってお互いにどうですかだけではちょっとなかなか企業が生まれない。難しいところであるんですけど、センター長にかかっている。感じがし

ます。

○分科会長（坪井仲治君） アドバイザーの鬼石さんお見えですので。

4 番 白松委員。

○4 番（白松光好君） 4 番 白松です。今の話に附随した話なんですけども、確かにセンター長の力もあると思うんですけども、簡単に言うと営業活動、これをしていかないと絶対に集まらないです。建物自体はもともと島田信用金庫菊川支店という建物で、所有権は島田掛川信用金庫が持っているということは確認を取れているんですけども、この予算書に載っているんですが、費用負担というやつが払っているんですけども、今後の課題として、以前、島田信用金庫をはじめとする金融機関と行政がタイアップして、あらゆる情報をばらまましていくか。そういうこともすごく必要になってくると思いますんで、その辺の頭があって一般質問させていただいたということもあるもんですから、すごく気になっている部分だものですから、また、いろいろ動向を注視しながら、ぜひとも前向きに捉えていきたいなそう思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） はい。

以上で産業支援センターの予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任をお願いします。

以上で、予定をしておりました令和7年度当初予算の審査を全て終了しました。

渡辺副委員長、閉会のご挨拶をお願いいたします。

○副分科会長（渡辺 修君） 長時間3日間ご苦労さまでした。予算審査、執行部が考えることを私たちは考える、提案できない。出てきたものをしっかり審査して、認める。これが議員の一番の、お仕事の中で一番大事なものです。

それとあと自由討議というのが大切なのは、これは委員長報告ができて、自由討議というところを前は、お読みくださいでするっといっちゃってたんです。それを自由討議を充実

させましょうということが去年から言われて、この自由討議で皆さんが言ったことが執行部に伝わって、次に予算編成につながっていけばという、そういう思いをもって、そこを大切にしているので、審査しました、よかったけど、こうだったから、自由討議で出して、次、こうしてほしいよという思いをしっかりと執行部に伝えるということが一番の大事なお仕事だと思いますので、これからも、各期ありますので、頑張って、さあ、どんなことを言ったら、どんなふうに反映されるかということを意識しながら、この予算審査というのもしていきたいなと思っておりますので、また、今日も本当ご苦労さまでした。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○ （ 君 ） それでは、互礼をもって終わります。ご起立願います。相互に礼。

閉会 午後 3時50分